

日本橋川周辺のにぎわい創出に向けた実施方針 (取組方針Ver.2)

令和8年4月

東京都都市整備局



目次

1 序章	(3)
2 「きれいに」の取組	(9)
3 「つなぐ」「集う」の取組	(38)
4 「うみだす」の取組	(95)
5 ロードマップ（今後の進め方）	(102)
6 巻末資料	(104)

基本方針（取組方針Ver.1）

日本橋川周辺で培われてきた「江戸東京文化」をまちづくりの要としていかに、日本橋川を中心とした新たな水の都の創造に向け、日本・東京を代表するにぎわいのあるまちづくりを推進していくための将来像を定めた「日本橋川周辺のにぎわい創出に向けた基本方針（取組方針Ver.1）」（以下、「基本方針」という。）を令和7年7月に策定した。

基本方針のポイント

- 「2050東京戦略」戦略19 緑と水「豊かな緑と水が織りなす潤いと安らぎの都市東京」の実現を目指す。
- 「歴史と未来に出会える、日本橋川～日本橋川を中心とした新たな水の都の創造～」というまちづくりの将来像にむけて取り組んでいく。
- 水の都の創造に向けて、官民様々な関係者が連携し、世界遺産登録を目指す取組とも足並みをそろえながら、沿川で培われてきた「江戸東京文化」をいかして「きれいに」「つなぐ」「集う」「うみだす」をコンセプトにまちづくりを推進していく。
- 本基本方針を踏まえ、具体的な取組内容等を取りまとめ、実施方針としてバージョンアップしていく。
- 水質シミュレーションの精度向上による取組の一層の具体化やまちづくり等の進捗を踏まえ、おおむね3～5年ごとに更新していく。
- にぎわい創出に向けた官民連携の仕組みを関係者と具現化するとともに、水質改善を含む日本橋川沿川の様々な取組と魅力等情報を発信していく。



実施方針（取組方針Ver.2）

- 本実施方針（取組方針Ver.2）は、水の都の創造に向けて、「江戸東京文化」を継承・発展させながら、基本方針で示した4つのコンセプト（きれいに・つなぐ・集う・うみだす）の具体的な取組内容を取りまとめた。
- これにより、日本橋川沿川を東京でも唯一無二の魅力的なまち・空間にしていくために、関係者が共通認識の下、官民連携し、将来像実現に向けた取組を推進する。
- 引き続き、各種事業やまちづくりと連携し、日本橋川周辺のにぎわい創出を進めていく。

基本方針と実施方針における検討内容の全体構成

日本橋川周辺のにぎわい創出に向けた基本方針

実施方針における検討内容

日本橋川周辺のまちづくりの将来像

歴史と未来に出会える、日本橋川～日本橋川を中心とした新たな水の都の創造～

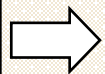
江戸東京文化

江戸東京文化の継承と発展

・人や資源の集積をいかし、常にその時代の新しいコトを生み出してきた「江戸東京文化」を継承・発展させ、新しい技術や考え方も取り入れながら未来志向で水辺空間の再生に取り組む。

きれいに 水と緑に親しめる環境を創出

- ①人々が水辺に近づく水質の改善に取り組む
- ②人々が快適に過ごし、生物の生息環境となる緑をまもり、育てる



- | |
|--------------------------------|
| (1) 人々が水辺に近づく水質の改善目標 |
| (2) 水質改善に向けた取組 |
| (3) 水質改善に向けた取組の実施内容 |
| (4) 緑・生物の生息環境の保全・創出に向けた取組 |
| (5) 緑・生物の生息環境の保全・創出に向けた取組の実施内容 |
| (6) 取組実施のロードマップ |

「きれいに」の取組

つなぐ 水辺をつなぐ歩行者と舟運ネットワークを形成

- ①歩いて楽しい水辺をつくる、つなぐ
- ②鉄道駅や周辺地域と水辺をつなぐウォークアブルなまちをつくる
- ③都市を回遊する航路、水陸をつなぐ交通結節拠点の整備



- | |
|----------------------------------|
| (1) 日本橋川を中心とした新しい景観をつくるうえでのコンセプト |
| (2) 日本橋川を中心とした新しい景観をつくる検討範囲 |
| (3) にぎわいのある水辺空間の整備方針(先行整備区間) |
| (4) 日本橋川を中心としたにぎわい空間づくり(先行整備区間) |
| (5) 水辺空間の整備イメージ(先行整備区間) |
| (6) 整備ステップイメージ |

「つなぐ」「集う」の取組

集う 川を軸として人々が集いたくなる空間と景観を創出

- ①川を近くに感じられるにぎわい空間・憩い空間の整備
- ②川を中心とした東京の新しい景観をつくる
- ③江戸からの歴史資源・文化をいかす

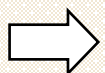


- | |
|-----------------------|
| (1) 日本橋川周辺における官民連携の意義 |
| (2) 官民連携による取組の方向性 |
| (3) 連携組織に関する検討 |
| (4) にぎわい創出に向けた今後の進め方 |

「うみだす」の取組

うみだす 官民連携により新しいコトを創出

- ①沿川のにぎわい創出・魅力発信
- ②次世代技術の積極的な活用
- ③持続可能な活動のための仕組みづくり



※川を軸としたにぎわい創出に向け、「つなぐ」と「集う」を一体的にとらえ、景観・デザインに関する具体的な内容を取りまとめる。

2 「きれいに」の取組

- (1) 人々が水辺に近づける水質の改善目標
- (2) 水質改善に向けた取組
- (3) 水質改善に向けた取組の実施内容
- (4) 緑・生物の生息環境の保全・創出に向けた取組
- (5) 緑・生物の生息環境の保全・創出に向けた取組の実施内容
- (6) 「きれいに」の取組のロードマップ

基本方針と実施方針における検討内容

本実施方針における主な記載箇所

きれいに 水と緑に親しめる環境を創出

①人々が水辺に近づける水質の改善に取り組む

- 水に親しむことができる、「においのない、白濁化しない、スカムが発生しない」水質を目指し、官民連携して水質を改善する。
- 水質モニタリング及び水質シミュレーションを継続して実施し、水質を改善するための具体的な水質目標や取組内容を決めていく。
- 外濠からのアオコの流入抑制に向けた取組を実施する。

②人々が快適に過ごし、生物の生息環境となるみどりをまもり、育てる

- 日本橋川周辺の公共空間や民地などの緑地をまもり、育て、周辺の緑地と川沿いの緑をつなぐ。
- 生物多様性の観点も踏まえ、今ある水生生物等の生息環境をまもり、広げる。
- 生物観察や環境学習を楽しむことができる空間や機会をつくる。

水質の改善目標について

- 人々が水辺に近づける水質の改善目標として、環境基準の項目に加え、重点的に改善を目指す項目の暫定目標を設定
- 基本方針で掲げた「においのない、白濁化しない、スカムが発生しない」水質を目指し、官民連携して実施可能な水質改善の取組を検討

- (1) 人々が水辺に近づける水質の改善目標
- (2) 水質改善に向けた取組
- (3) 水質改善に向けた取組の実施内容

緑・生物の生息環境の保全・創出について

- 緑や生物に関連した既存の計画や、日本橋川周辺のみちの特徴を整理し、日本橋川周辺での緑の創出に向けた考え方をとりまとめ
- 日本橋川周辺において、生物の生息環境となる緑をまもり、育て、活かす取組を官民連携のもと総合的に推進するため、生物の生息環境と緑の創出に向けて検討

- (4) 緑・生物の生息環境の保全・創出に向けた取組
- (5) 緑・生物の生息環境の保全・創出に向けた取組の実施内容

共通

- 計画的に取組を実施していくため、ロードマップをとりまとめ

- (6) 「きれいに」の取組ロードマップ

3 「つなぐ」「集う」の取組

- (1) 日本橋川を中心とした新しい景観をつくるコンセプト
- (2) 日本橋川を中心とした新しい景観をつくる検討範囲
- (3) にぎわいある水辺空間の整備方針（先行整備区間）
- (4) 日本橋川を中心としたにぎわい空間づくり
- (5) 水辺空間の整備イメージ
- (6) 整備ステップイメージ

基本方針と実施方針における検討内容

つなぐ 水辺をつなぐ歩行者と舟運ネットワークを形成

本実施方針における主な記載箇所

① 歩いて楽しい水辺をつくる、つなぐ

- 様々な高さを連続的に歩ける親水空間をつくる。先行整備区間では、川の両岸に親水空間をつくる。
- 建築物は川沿いにゆとりのある配置とし、低層階ににぎわい施設を導入することで、歩きたくなる水辺の歩行者空間をつくる。
- 川の両岸をつなぐ歩行者用橋梁を配置するなど、対岸との回遊性を高める歩行者ネットワークを充実させウォーカブルな水辺をつくる。
- 日本橋川沿いの道路において、道路空間の再編（リメイク）などにより連続的に歩ける水辺の歩行者空間をつくる。

② 鉄道駅や周辺地域と水辺をつなぐウォーカブルなまちをつくる

- 民間敷地内に地下鉄駅からの縦動線や通路を整備するなど、民地、道路、河川等が連携し、周辺エリアとの回遊性を高める、歩行者ネットワークをつくる。
- 開発等の機会を捉えて、道路空間の再編（リメイク）や時間帯で利用（活用）形態を変更することなどにより、川へのアクセスを向上させ、ウォーカブルなまちをつくる。
- 日本橋川周辺の歴史資源・文化を身近に感じられるよう、サインや案内板等の設置、先端技術等を活用して歴史・文化を体験できる環境を整え、回遊性を高める。

③ 都市を回遊する航路、水陸をつなぐ交通結節拠点の整備

- 連続した河川との回遊性も視野に入れ、新たな舟運航路を形成する。（観光・通勤）
- 水陸をつなぐマルチモードな交通結節拠点（モビリティハブ（船着場の案内や待合機能を含む。））を、歩行者動線の交差点部に整備する。

- 基本方針における将来像の要素を再整理し、日本橋川を中心とした新しい景観をつくるうえでのコンセプトを設定
- 日本橋川を中心とした空間づくりを考えるうえでは、川沿いと後背地が相互に影響し合うことを踏まえ、実施方針では、対象範囲を3段階に分けて設定
- 基本方針で掲げた「親水空間」、「歩行者ネットワーク」、「連続的な水辺の歩行者空間」等を具体化するため、水辺空間の整備方針として、「にぎわいの軸」、「川への主要アクセス」、「親水空間」等を平面図に整理した整備イメージ図を作成

- (1) 日本橋川を中心とした新しい景観をつくるコンセプト
- (2) 日本橋川を中心とした新しい景観をつくる検討範囲
- (3) にぎわいある水辺空間の整備方針（先行整備区間）

3 「つなぐ」「集う」の取組

- (1) 日本橋川を中心とした新しい景観をつくるコンセプト
- (2) 日本橋川を中心とした新しい景観をつくる検討範囲
- (3) にぎわいある水辺空間の整備方針（先行整備区間）
- (4) 日本橋川を中心としたにぎわい空間づくり
- (5) 水辺空間の整備イメージ
- (6) 整備ステップイメージ

基本方針と実施方針における検討内容

集う 川を軸として人々が集いたくなる空間と景観を創出

本実施方針における主な記載箇所

① 川を近くに感じられるにぎわい空間・憩い空間の整備

- ・橋詰広場の利活用を中心に、にぎわいを生み出す、人々が集う拠点を整備する。
- ・民地、道路、河川等が連携し、川を眺めて一息つける憩いの空間やにぎわいの空間を整備する。
- ・人々の目的地となるにぎわいを創出するため、水辺空間の個性をいかし、川を近くに感じる親水空間を整備する。
- ・将来の気候変動による海面上昇等を踏まえた高潮対策として、水門を整備し、まちと一体的な治水対策を実施する。

② 川を中心とした東京の新しい景観をつくる

- ・川に顔を向けた建築物の誘導により水辺空間ににぎわいのある景観をつくる。
- ・景観軸である日本橋川を中心に、周囲も含めてバランス及びデザイン性のとれた統一感のある景観を形成していく。
- ・公共施設等（護岸、親水空間、橋梁、道路等）のしつらえについて、地域ごとの特性を踏まえ、日本橋川沿いの個性ある景観をつくる。
- ・首都高の修景やライトアップ等により、日本橋川の個性ある夜間景観や高架橋をいかした都市ならではのダイナミックな景観をつくる。

③ 江戸からの歴史資源・文化をいかす

- ・情報発信やライトアップ等により、歴史・文化を引き立てる歴史的建造物等をいかす。
- ・護岸の修景は、既設の石積や周辺の景観との調和をさせる。
- ・晴れ舞台となる水辺空間を整備し、江戸由来の祭礼行事や地域のイベント等にいかす。
- ・歴史的建造物等への案内板の設置等により歴史資源・文化の集積の魅力をいかす。

- ・基本方針で掲げた「拠点」、「憩い・にぎわい空間」、「親水空間」等を具体化するため、水辺空間の整備方針として、「にぎわいの軸」、「親水空間」等を平面図に整理した整備イメージ図を作成
- ・基本方針で掲げた景観に関する「にぎわい」、「統一感」、「個性」、「ダイナミック」、「周辺との調和」等を具体化するため、景観づくりの考え方を、ゾーン毎及び対象物ごと（舗装、植栽、ファニチャー、夜間空間（照明等）、護岸、沿川建物、サイン）に取りまとめ
- ・日本橋川における2025年から2040年までの期間について、5年ごとの整備ステップイメージを作成

- (3) にぎわいある水辺空間の整備方針（先行整備区間）
- (4) 日本橋川を中心としたにぎわい空間づくり
- (5) 水辺空間の整備イメージ
- (6) 整備ステップイメージ

4 「うみだす」の取組

- (1) 日本橋川周辺における官民連携の意義
- (2) 官民連携による取組の方向性
- (3) 連携組織に関する検討
- (4) にぎわい創出に向けた今後の進め方

基本方針と実施方針における検討内容

本実施方針における主な記載箇所

うみだす 官民連携により新しいコトを創出

① 沿川のにぎわい創出・魅力発信

- エリアマネジメントの活動等をいかし、日本橋川及びその沿川のにぎわいづくり、水辺環境の向上、魅力発信を訪れる人を含め官民で連携して取り組む。(イベント、デジタル技術を駆使したアートやエンターテインメント等)
- 高架がある区間については、屋根があることによる全天候型で夏場でも涼しい環境をいかした、新しい考え方を取り入れた水面や水辺の活用を行っていく。高架がない区間については、開放感をいかした水面や水辺の活用を行っていく(アクティビティ等)。
- ゆとりと潤いのある高質な水辺環境をつくり、日本橋川周辺の様々な企業や店舗、そこを訪れる人々による新しいビジネスの創出につなげていく。

② 次世代技術の積極的な活用

- 開発と合わせて生まれる水辺空間を、次世代技術等も活用しながらにぎわい創出する。
- 川の水面や水辺空間を次世代技術等の実証実験の場として活用する。
- AR等を活用した歴史・文化体験ができる環境を整える。

③ 持続可能な活動のための仕組みづくり

- にぎわい創出のための活動や維持管理・水質改善等の担い手となる官民連携の仕組みを検討する。
- 官民で協力し、各種制度を活用しながら、多様な主体が公共空間で収益事業を含む多彩な活動ができる環境をつくる。

持続可能な活動のための仕組みづくりについて

- 日本橋川周辺における官民連携の意義や取組の方向性を整理
- エリマネ団体や民間事業者等が参画する連携組織の形成に向けて、ステップアップイメージを作成
- 2026年(令和8年)度以降の協議会の進め方イメージを整理

- (1) 日本橋川周辺における官民連携の意義
- (2) 官民連携による取組の方向性
- (3) 連携組織に関する検討

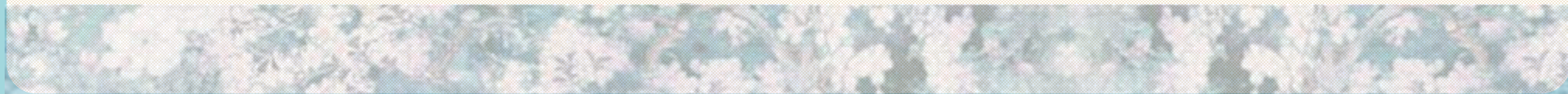
にぎわい創出や次世代技術の積極的な活用について

- 水辺に関連した節目行事や記念日等を契機とするなかで、今後は「水の日・水の週間」と連携した取組を実施
- 試行的取組や首都高の橋脚を活用したアート装飾等、短期的な取組を繰り返し、発展させていながら、沿川のにぎわい創出や魅力発信策については、協議会で引き続き検討
- 水面や水辺空間を活用した次世代技術等の実証実験やAR等を活用した体験型コンテンツの提供等、短期的な取組を繰り返し、発展させていながら、次世代技術の積極的な活用については、協議会で引き続き検討

- (4) にぎわい創出に向けた今後の進め方

2 「きれいに」の取組

- (1) 人々が水辺に近づける水質の改善目標
- (2) 水質改善に向けた取組
- (3) 水質改善に向けた取組の実施内容
- (4) 緑・生物の生息環境の保全・創出に向けた取組
- (5) 緑・生物の生息環境の保全・創出に向けた取組の実施内容
- (6) 「きれいに」の取組ロードマップ



2 「きれいに」の取組

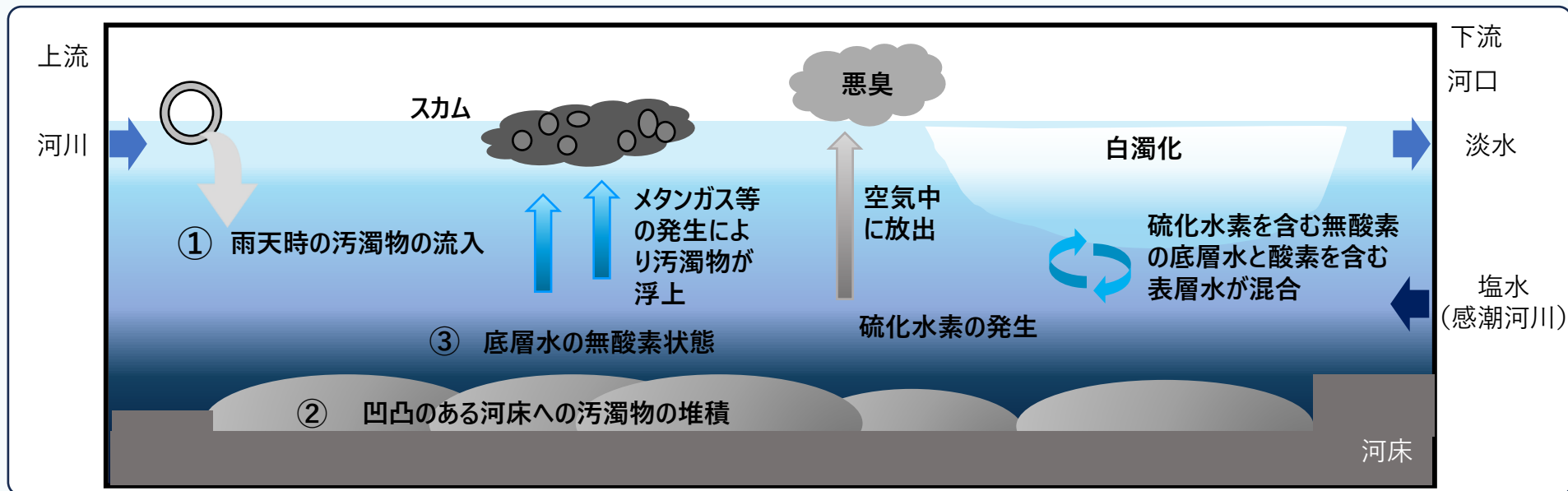
(1) 人々が水辺に近づける水質の改善目標

日本橋川の水質の状況

- 日本橋川では、これまでも**硫化水素等の悪臭**や、**河川水の白濁化**、**スカム***の浮上などの水質状態が発生している。
- 2025年度（令和7年度）の調査においても、硫化水素やスカムの発生が確認されている。また、夏場を中心として、外濠からアオコの流入が確認されている。

< 感潮河川で一般的に想定される水質悪化のメカニズム（イメージ） >

基本方針より一部抜粋



※
 悪臭：河床に堆積した汚濁物から硫化水素が発生し、腐った卵のような独特な臭いがする。
 白濁化：表層の酸素と底層の硫化水素が結合し、川の水が白く濁って見える状態。
 スカム：河床に堆積した汚濁物の分解によって発生するメタンなどのガスの浮力により汚濁物が水面に浮上する。

水質改善に向けた目標設定

日本橋川における河川水質の課題を踏まえ、「においのない、白濁化しない、スカムが発生しない」水質を目指し、水質改善を行う上での目標を設定

(1) 人々が水辺に近づける水質の改善目標

- 水質改善に向けた目標は、継続的に調査を行ってきた環境基準の項目に加えて、日本橋川の河川水質や、水質環境の把握に適した項目が必要である。
- 日本橋川では、「においのない、白濁化しない、スカムが発生しない」水質に加え、水生生物の生息環境改善を目指すため、これらの改善に向けた「重点的に改善を目指す項目」について暫定的に目標を設定する。

①環境基準の項目

- 日本橋川では、水質汚濁に係る環境基準のうち、水中に溶け込んでいる酸素量（DO）が環境基準を下回る濃度で推移しており、酸素量低下に伴い水質や水生生物の生息環境への影響が懸念されているため、引き続き、基準値以上を目指して水質の改善に向けた取組を推進する。

項目 類型	利用目的の適応性	生活環境の保全に関する環境基準（一部）			
		水素イオン濃度 (pH)	生物化学的酸素要求量 (BOD)	浮遊物質 (SS)	溶存酸素量 (DO)
C	水産3級、工業用水1級及びD以下の欄に掲げるもの	6.5以上8.5以下	5mg/L以下	50mg/L以下	5mg/L以上

②重点的に改善を目指す項目

- 悪臭、白濁化及びスカムは、重点的な管理が必要な項目だが、これまで定点での継続調査データがない。このため、これらの項目に対して継続したモニタリング等を実施するとともに、将来の目標設定に必要となるデータがそろそろ（2027年度（令和9年度）予定）までの暫定的な目標を設定する。
- 暫定的に設定した目標は、次ページの考え方にに基づき達成率等を設定する。今後、2027年度（令和9年度）までのモニタリングデータの分析及び水質シミュレーションの検討結果を踏まえた上で見直す。
- 測定地点は、千代田区及び中央区から人が多くにぎわいのある地域を選定し、仲通り散歩橋及び日本橋付近で測定を行う。 ※次ページに説明を記載

重点的に改善を目指す項目		中間目標 2030年代中頃	2040年代目標
悪臭	定性目標	悪臭が軽減	悪臭が大幅に軽減
	定量目標	大気中の硫化水素濃度0.2ppm以下 (達成率50%※)	大気中の硫化水素濃度0.2ppm以下 (達成率100% ※) 将来的には 0.1ppm以下を達成
白濁化 スカム	定性目標	— (対策効果発現まで継続モニタリング)	白濁化・スカムが大幅に軽減
	定量目標	— (発生状況等継続モニタリング)	白濁化がレベル1以下 スカムの発生を大幅に軽減 (水面に占める割合1%以下)

②-1 悪臭（硫化水素濃度）に対する考え方

- 悪臭防止法では、悪臭の対象を「工場その他の事業場における事業活動に伴って発生する悪臭」としており、臭気強度 2.5～3.5（大気中の硫化水素濃度で 0.02～0.2ppm）の範囲で規制値を設定している。
- これらは「事業場の敷地の境界線の地表」を対象としており、河川等は対象となっていない。
- 今回、日本橋川では、この大気中の硫化水素濃度の上限値を参考として、暫定的に設定する目標を0.2ppm 以下とする。
- さらに、今後継続して実施するモニタリングを踏まえて、目標（0.2ppm）を超過した日数に対し、取組により目標を達成した日数の比を達成率として設定する。

$$\text{達成率 (\%)} = \frac{\text{目標値を超過した日数 (現況※1)} - \text{目標値を超過した日数 (対策後)}}{\text{目標値を超過した日数 (現況※1)}}$$

※1 R7～R9年度のモニタリング結果を踏まえて設定

硫化水素濃度（悪臭防止法）

臭気強度	においの程度	大気中の硫化水素濃度
0	無臭	—
1	やっと感知できるにおい	0.005ppm
2	何のにおいかわかる弱いにおい	0.006ppm
2.5	(2と3の間)	0.02ppm
3	楽に感知できるにおい	0.06ppm
3.5	(3と4の間)	0.2ppm
4	強いにおい	0.7ppm
5	強烈なにおい	8ppm

規制基準の設定範囲
(悪臭防止法)

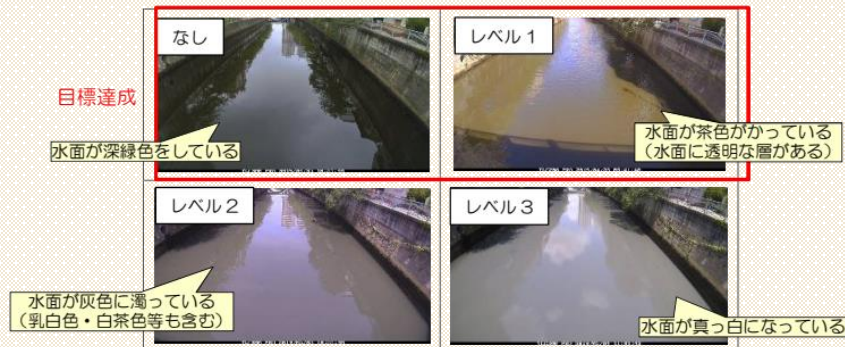


硫化水素測定器

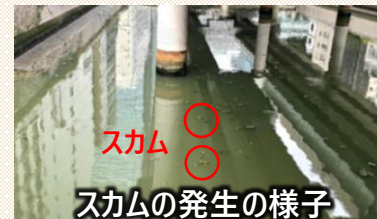
②-2 白濁化及びスカムに対する考え方

- 白濁化、スカムについては、「カメラ連続撮影」モニタリングの実施により得られた画像をもとに判断する。
- 白濁化については、発生状況を4段階にレベル分けして設定した「白濁化レベル」を指標とし、「レベル1以下」を暫定的に設定する目標とする。
- スカムについては、目黒川の設定状況を参考に、水面の面積に占めるスカムの割合が1%以下を暫定的に設定する目標とする。
- ただし、今後実施するモニタリング及びデータ分析の結果を踏まえ、日本橋川の特性に即した目標値を検討する必要がある。
- 今後モニタリングを継続して、白濁化レベルや、スカム発生状況のデータを蓄積することにより現状を把握し、発生の減少に向けた取組を進める。

白濁化レベル（0～3）の判定基準の例（目黒区 太鼓橋）※2



白濁化の様子



スカム
スカムの発生の様子

※2目黒区「目黒川水質浄化対策計画」 (<https://www.city.meguro.tokyo.jp/documents/756/megurogawazenpen.pdf>)





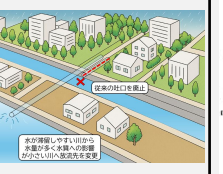
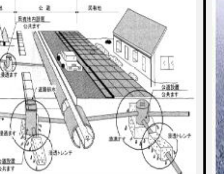

2 「きれいに」の取組

(2) 水質改善に向けた取組

(2) 水質改善に向けた取組

- 日本橋川において発生している、悪臭、白濁化及びスカムの水質状態に対して、人々が水辺に近づけるように、様々な水質改善の取組を、官民が連携して総合的に行っていく。
- 水質改善には長期間にわたって取組を継続して実施していく必要があるため、効果を検証しながら、中長期的な視野で計画的に取り組む。

水質改善に向けた取組の概要

取組	①しゅんせつ	②河床整正	③高濃度酸素溶解水供給施設の設置	④貯留施設の設置	⑤部分分流化	⑥放流先の変更	⑦雨水浸透施設の設置	⑧雨水ます・側溝の清掃
取組概要	 <p>悪臭、白濁化及びスカムの原因となっている、川底にたまった汚濁物を直接的に除去する。</p>	 <p>悪臭や白濁化の原因となっている汚濁物を凹凸がある川底に溜まりにくくする。</p>	 <p>貧酸素となっている底層へ局所的に酸素濃度の高い水を送って、水中の溶存酸素濃度を改善する。</p>	 <p>降雨時に合流式下水道から放流される降雨初期の特に汚れた下水を貯留する。</p>	 <p>開発地区内等を汚水と雨水に分離することで、下水道管へ流入する雨水が減り、水再生センターへ送られる汚水の量が増える。</p>	 <p>滞留しやすい河川区間から水量が多く水質への影響が少ない地点へ放流先を変更する。</p>	 <p>グリーンインフラの取組を活用するなど、合流式下水道などに入る雨水を減らすことで河川への放流回数を減らす。</p>	 <p>晴天時に路面等に体積するゴミや泥の事前の除去により、ゴミ等が河川へ流入することを防止する。</p>

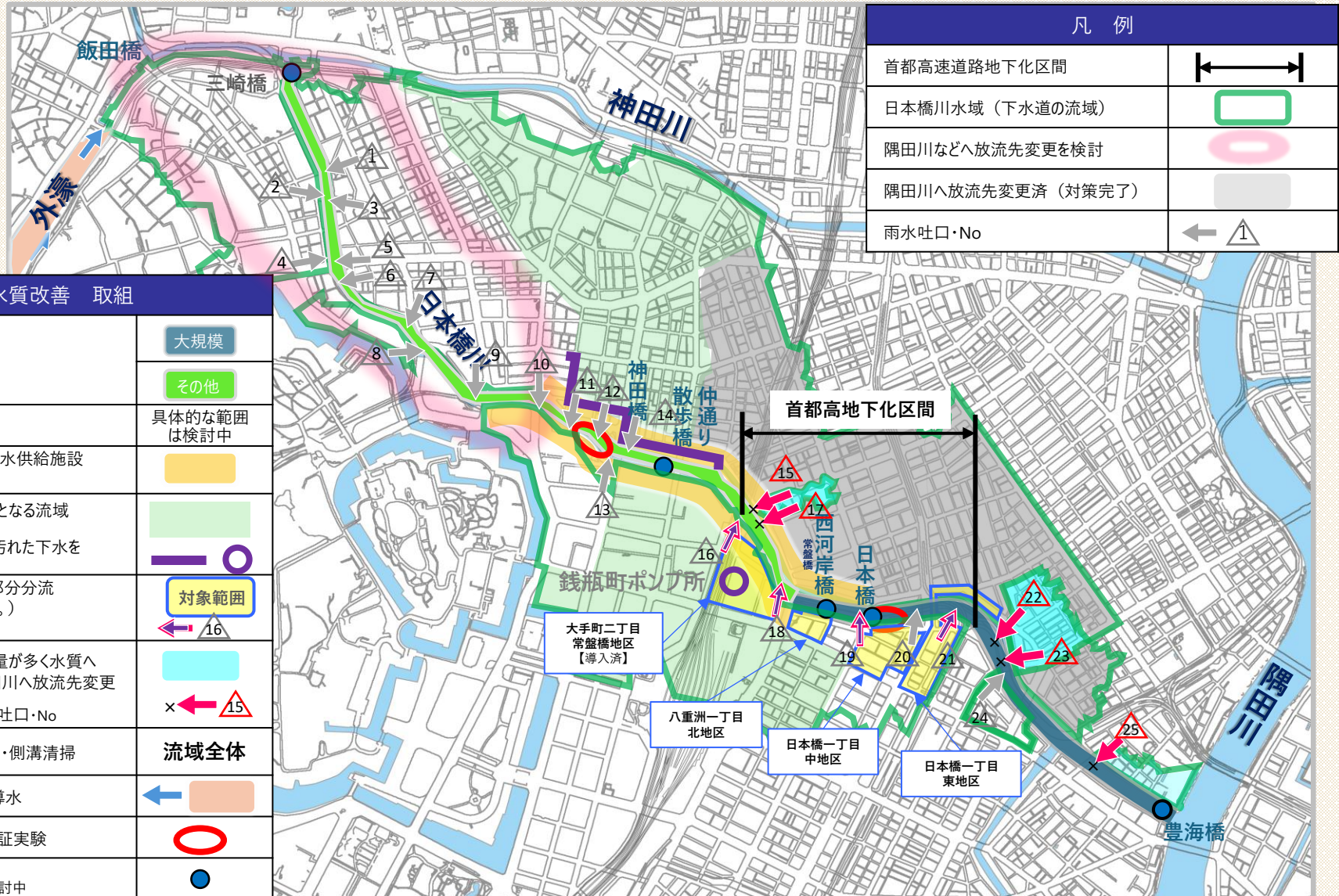
このほか、外濠の導水管整備（P23コラム参照）や新技術の実証実験（P24コラム参照）を実施
 将来の気候変動による海面上昇等を踏まえた高潮対策として、水門の整備を検討

※東京都建設局第一建設事務所「令和7年版 事業概要」(https://www.kensetsu.metro.tokyo.lg.jp/documents/d/kensetsu/r7jigyogaiyo_ichiken)
 目黒区 (<https://www.city.meguro.tokyo.jp/midori/shigoto/kasen/suishitsu.html>)
 目黒区「目黒川水質浄化対策計画」(<https://www.city.meguro.tokyo.jp/documents/756/megurogawazenpen.pdf>)
 国土交通省北海道開発局 帯広開発建設部 (https://www.hkd.mlit.go.jp/ob/tisui/kds/pamphlet/kurashi/kurashi/03mizu_ha_dokohe.html)

きれいに 2 (2) 水質改善に向けた取組

• 水質改善に向けた様々な取組を、効果的な場所で官民連携し実施していく。

水質改善に向けた取組の実施箇所



2 「きれいに」の取組

(3) 水質改善に向けた取組の実施内容

①しゅんせつ

- 日本橋川では、合流式下水道から雨天時に流入した汚濁物が河川の底に堆積していることから、河川内に堆積した汚濁物を除去することが有効である。

- 日本橋川は、橋りょうや地下鉄等の状況から、川幅や深さに特徴があるため、機械で行うしゅんせつ（大規模）と、ポンプ設備等で行うしゅんせつ（その他）に分かれており、河川の状況に応じて、こうした機器を使い分けしゅんせつを行う。



写真 河床しゅんせつ（隅田川例）

※東京都建設局第一建設事務所「令和7年版 事業概要」
 (https://www.kensetsu.metro.tokyo.lg.jp/documents/d/kensetsu/r7jigyogaiyo_ichiken)

②河床整正

- 日本橋川では、河床の高さの変化が大きい場所があり、汚濁物の堆積が確認されているため、堆積箇所では、優先的に河床整正を行い、汚濁物の堆積しにくい環境を作ることが有効である。

- 今後、水質シミュレーションにて整正効果等を確認し、治水上の安全性を考慮の上、効率的に河床整正を行っていく。



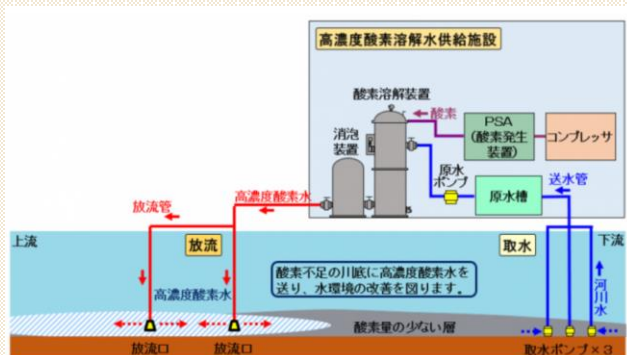
写真 河床整正（目黒川例）

※目黒川水質浄化対策施設整備事業・設計説明会資料 令和3年
 (<https://d345i7cbfi6qy8.cloudfront.net/documents/5081/shiryuu.pdf>)

③高濃度酸素溶解水供給施設の設置

- 水中底層の酸素濃度が低い日本橋川では、貧酸素となっている底層に対し、局所的に高濃度酸素溶解水の供給により、底層の貧酸素状態を緩和することが、水質の改善に有効である。

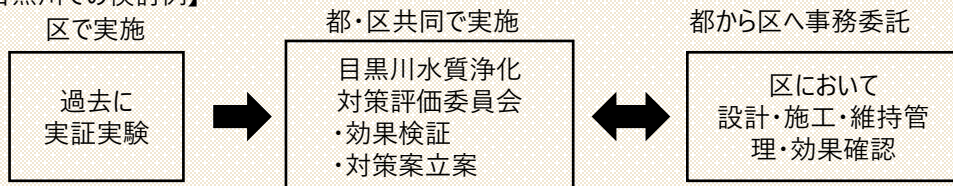
- これまで都内では、高濃度酸素溶解水供給施設を用いた取組を実施してきており、こうした事例を参考に水質シミュレーションを踏まえ、効果的に設置を行っていく。
- 整備用地の確保や施設の維持管理等には、周辺で開発を行う事業者の協力が必要であり、開発地内での当該施設の設置等についても積極的に検討を行っていく。



※目黒区
<https://www.city.meguro.tokyo.jp/midori/shigoto/kasen/suishitsu.html>

図 高濃度酸素溶解水供給の仕組み

【目黒川での検討例】



④貯留施設の設置

- 合流式下水道を採用している日本橋川の周辺では、降雨初期の特に汚れた下水を貯留することにより、強い雨の日、河川に流入する汚濁負荷を減らすことができる。

- 日本橋川周辺は、交通車両が多く、地下が高度に利用されているため、周辺の再開発に合わせて、貯留施設の整備を行っていく。

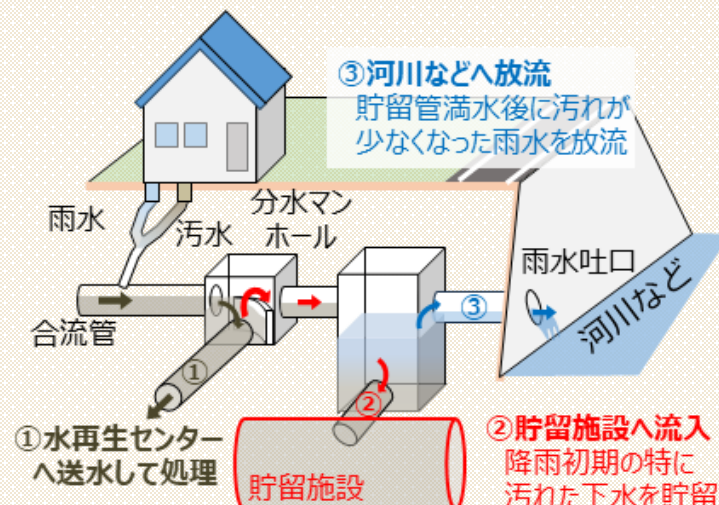


図 合流改善貯留施設 (イメージ図)

⑤ 部分分流化

- 雨水だけが直接河川などに放流されることで、放流される汚水混じりの雨水量が減ることから河川などの水質改善を図ることができる。

- 周辺で開発が進む日本橋川では、開発に合わせて、開発地区内の宅内排水設備や下水道管を汚水と雨水に分離し、部分的に分流化を図っていく。

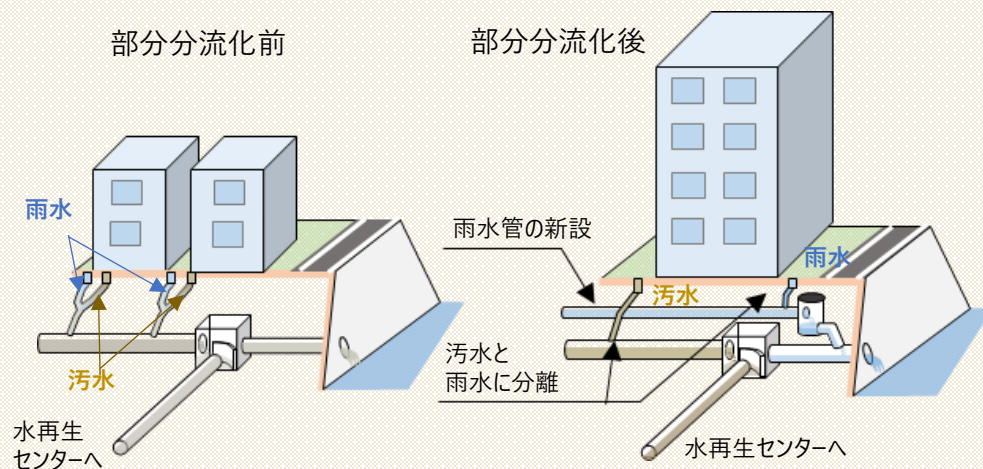


図 再開発に伴う部分分流化の導入 (イメージ図)

※市街地開発等の開発行為に合わせて、新たにもう一本の下水道管の整備が可能な場合に、事業者の協力が得られれば、開発区域内の建物の排水管を汚水と雨水に分ける部分分流化を実施

⑥ 放流先の変更

- 水が滞留しやすい日本橋川から水量が多く水質への影響が小さい隅田川へ放流先を変更していくことで、日本橋川の水質改善が期待される。

- 下水道の再構築工事等に合わせて、放流先の変更を行っていく。
- 将来的には、下水道の雨水幹線やポンプ所整備等により、他の吐口においても放流先変更を検討していく。

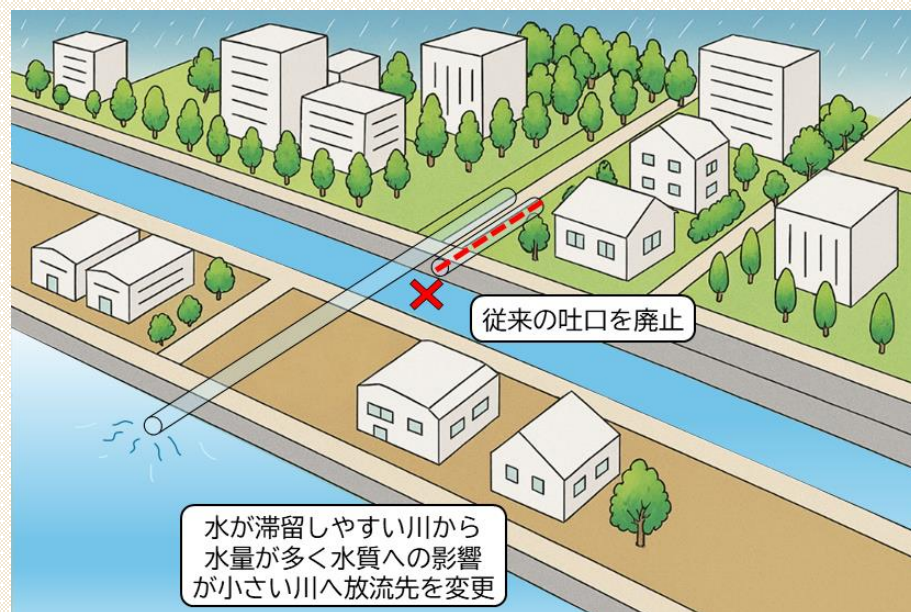


図 放流先変更 (イメージ図)

⑦ 雨水浸透施設の設置

- アスファルト舗装の多い日本橋川周辺区においては、雨水浸透施設を設置することにより地中への浸透量を増やすことで、合流式下水道から河川などへの放流回数が減少する。

- 下水道管への雨水の流入を減らすなど、雨水流出抑制に寄与するとともに、グリーンインフラの事例でもある、道路などの透水性舗装化や、雨水ますなどの浸透化、緑化などによるかん養機能の増強、各建物における貯留等、都、区及び民間が連携して推進していく。



写真 雨水浸透ます

※東京都下水道局
(https://www.gesui.metro.tokyo.lg.jp/living/amesh/shinsui_zero)



写真 レインガーデン
(大島小松川公園)

※東京都「東京グリーンビズ」
(<https://www.seisakukikaku.metro.tokyo.lg.jp/basic-plan/tokyo-greenbiz-advisoryboard>)

⑧ 雨水ます・側溝の清掃

- 雨水ますや側溝のごみ、土砂等は、強い雨の時には河川へ排出されることから、周期的な清掃や、ごみなどがたまりやすい場所の重点的な清掃により、河川へのごみや土砂の流入を減らすことができる。

- 道路管理者による、周期的な清掃等を継続して実施していく。
- 首都高速道路においても、都心環状線（日本橋川上の高架部）の路面、排水ます及び排水管の清掃など継続していく。



写真 排水管清掃車による道路の側溝の清掃

※山形河川国道事務所
(<https://www.thr.mlit.go.jp/yamagata/road/maintenance/>)



写真 雨水ますへの雨水排水の流入

※国土交通省北海道開発局 帯広開発建設部
(https://www.hkd.mlit.go.jp/ob/tisui/kds/pamphlet/kurashi/kurashi/03mizu_ha_dokohe.html)

【コラム】グリーンインフラ及び東京グリーンビズについて グリーンインフラについて

- 環境施策に積極的なEUでは、グリーンインフラについて、「自然及び半自然の地域とその他の環境特徴を持つ戦略的に計画されたネットワークで、幅広い生態系サービスを提供するとともに、生物多様性を高めるために設計・管理されるもの」と定義されている。
- 国土交通省が2026年（令和8年）に策定した「グリーンインフラ推進戦略2030」では、グリーンインフラとは、「自然の多様な機能を活用した社会資本であり、将来にわたり持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくり及びウェルビーイング向上に貢献するもの。これは、人と自然の関わりから形成されるものであり、戦略的な計画、持続的な維持管理、幅広いステークホルダーの参画などを通じてより大きな効果の発現が期待できる。」と定義付けている。
- グリーンインフラの事例には、「雨水貯留・浸透等による気候変動・防災・減災に関する取組」、「戦略的な緑・水の活用による豊かな生活空間の形成に関する取組」等がある。

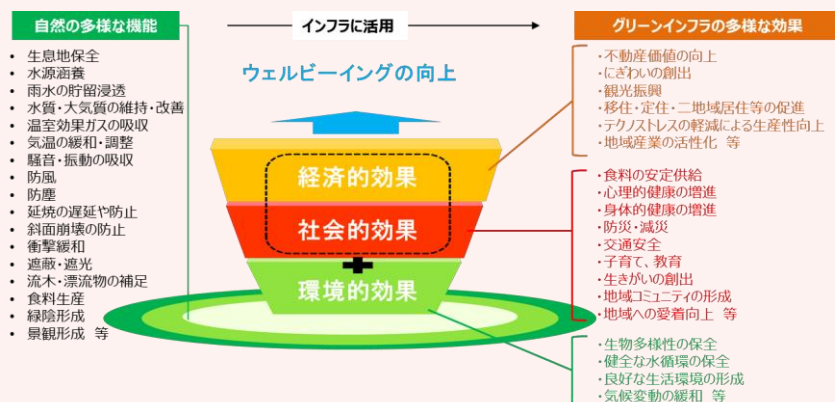


図 自然の機能とグリーンインフラの多様な効果

※グリーンインフラ欧州委員会
https://environment.ec.europa.eu/topics/nature-and-biodiversity/green-infrastructure_en
 国土交通省「グリーンインフラ推進戦略2030」
https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/environment/sosei_environment_tk_000017.html

東京グリーンビズについて

- 東京グリーンビズ・東京都の緑の取組 Ver.3（2025年（令和7年）1月）において、グリーンインフラは「社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進める取組」と定義されている。
- 具体的な導入事例では、「公園や道路、都営住宅等での雨水流出抑制整備やレインガーデン・バイオスウェル※1等の導入の推進」等、自然が有する機能を活用する事例等がある。
- また、都では、総合的な治水対策の一環として、流出抑制に資する事業を実施する区市町村に対して、都がその事業に要する経費の一部を補助する「流域対策等強化・推進事業補助」を実施している。
- こうした取組とともに、日本橋川周辺では、進む再開発の機会を捉え、グリーンインフラの導入を推進していく。



写真 グリーンインフラの導入事例

※1 レインガーデン・バイオスウェル：雨水を集め、一時的に貯留し、地下へ浸透させる機能を持つ植栽地。面的に整備したものはレインガーデン（雨庭）、帯状に整備したものはバイオスウェル（緑溝）と呼ばれている。

※東京都「東京グリーンビズ」
<https://www.seisakukikaku.metro.tokyo.lg.jp/basic-plan/tokyo-greenbiz-advisoryboard>



【コラム】新技術の実証実験

千代田区と独立行政法人都市再生機構（以下「UR都市機構」）が協働した日本橋川水質浄化実証実験について

- 隣接する神田を含めたエリア一帯の魅力向上と日本橋川沿いのにぎわい創出を目指し、その一環として、千代田区及びUR都市機構が協働して、日本橋川の水質改善効果を実証実験により検証中である。
- 手法としては、浄化バクテリアを活用して水質悪化の原因となる有機汚泥を分解し、底質の環境改善を図るものである。
- 具体的には、培養タンクから河川内への浄化バクテリアの投入及び浄化ユニットを活用した酸素供給等により、本来の生態系が備える自然浄化機能を発揮できる環境を整え、有機汚泥を分解する能力を検証している。



写真 配置イメージ

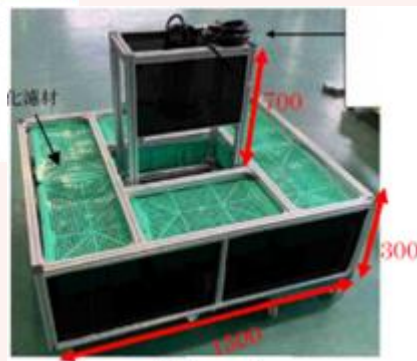


写真 浄化ユニットイメージ

石炭灰造粒物を用いた東京・日本橋川における水辺環境改善効果の検証について

- 日本橋川で発生する悪臭などの水環境の課題を解決するため、底質改善技術の実証実験を実施している。
- 中央区及び中国電力株式会社が共同で石炭灰造粒物を用いた実証事業を実施中である。
- 石炭灰造粒物とは、石炭灰のフライアッシュに少量のセメントと水を混ぜて、直径約10～20mmの粒状に固めた非常に多孔質な材料であり、これまでも海域や感潮河川で底質改善材として使用された実績及び環境改善効果が確認されている。



写真 石炭灰造粒物の施工イメージ



写真 石炭灰造粒物

※UR都市機構「千代田区とUR都市機構が協働して日本橋川の水質浄化の実証実験を行います」
千代田区 (<https://www.city.chiyoda.lg.jp/koho/kuse/koho/pressrelease/r7/r708/20250801.html>)

※中国電力株式会社：「石炭灰造粒物を用いた東京・日本橋川における水辺環境改善効果の検証について」, エネルギア総研レビュー No.54

2 「きれいに」の取組

(4) 緑・生物の生息環境の保全・創出に向けた取組

日本橋川周辺の緑の特徴

- 日本橋川周辺は、小石川後樂園、隅田川テラス、神田川など中核となる緑や水辺を有している。
- 日本橋川に近接する皇居には、この地域の中心となる広い自然や緑が存在する。
- 公園や街路樹、公開空地等の民地の緑といった緑地が河川沿いに点在する。

緑の創出に向けた政策等

- 東京都では、「東京の緑を総量としてこれ以上減らさない」ことを目標とし、緑をまもり、新たな緑を創出し、適切に維持管理することを政策の方向性とし、都内の様々な計画を定めている。また、様々な方々と協働して緑を活かし、育て、次世代に継承する、子どもたちの環境教育にも寄与する取組を推進している。
- 千代田区では、「緑の創出」「緑の質の確保」「人々に愛してもらい・利用してもらい緑」の目標水準を掲げた計画を定めている。
- 中央区では、水と緑を活用した生物多様性の保全、都市の水管理を推進することで“水と緑が守り、育む環境共生型のまち”を目指している。

日本橋川周辺の生物の生息環境の特徴

- 日本橋川には汽水を好む生物をはじめ鳥類、昆虫類等が生息している。
- 歴史的な橋台や石垣などの凹部をすみかとする生物も確認されている。
- 都心部にあっては希少な、皇居等の中核となる緑と隣接する日本橋川の汽水域などのエリア特有の生息環境が形成されている。

生物の生息環境の保全に向けた政策等

- 東京都では、東京都生物多様性地域戦略の行動方針に「地域の生態系や多様な生きものの生息・生育環境の保全」を掲げ、「エコロジカルネットワークの形成」などの取組を位置付けている。また、東京の緑への親しみが向上し、生物にも貢献する保全活動や人々の交流の気運を高められるような取組を推進している。
- 千代田区では、今ある緑地の生物多様性の保全・回復を図り、広く生物多様性を向上させていくことを目指している。
- 中央区では、在来種を採用した植栽などの生物多様性に資する緑の質を高める取組を推進している。

周辺では開発に伴い環境が急速に変化していることから、日本橋川・周辺のまちの特徴や関連政策を踏まえ、既存の緑を有機的に結ぶネットワークの形成や、地域が有する環境を適切に学び伝えていくため、以下を考慮し取組を推進していく。

- 「緑の量を減らさない・新たな緑の創出」
- 「水と緑に親しめる環境を創出」

緑の量を減らさない・新たな緑の創出






・緑や生物多様性の関連計画を踏まえ、公共空間や民地等の周辺の緑地と川沿いの緑をつなぐことで、生物等の生息環境をまもり、広げるとともに、自然と調和した持続可能な都市を目指し、東京グリーンビズの取組である、緑を「まもり」、「育てる」、「活かす」取組を推進する。

水と緑に親しめる環境を創出

・生物観察や環境学習を楽しめるよう、水辺に近づける空間や機会をつくるとともに、積極的に日本橋川を題材とするなど学習機会等の充実を図っていく。
 ・新たな生物モニタリング等を追加・実施し状況を細やかに把握していく。また、既存の調査等は取りまとめて公表していく。近年では、デジタル技術を活用した生物モニタリングも、様々な場面で実施されていることから、こうした取組と協力して取り組んでいく。

こうした取組は、日本橋川周辺の開発や河川整備の実施時期と合わせていくことが必要であるため、年次計画を順次見直ししながら計画的に取り組んでいく。

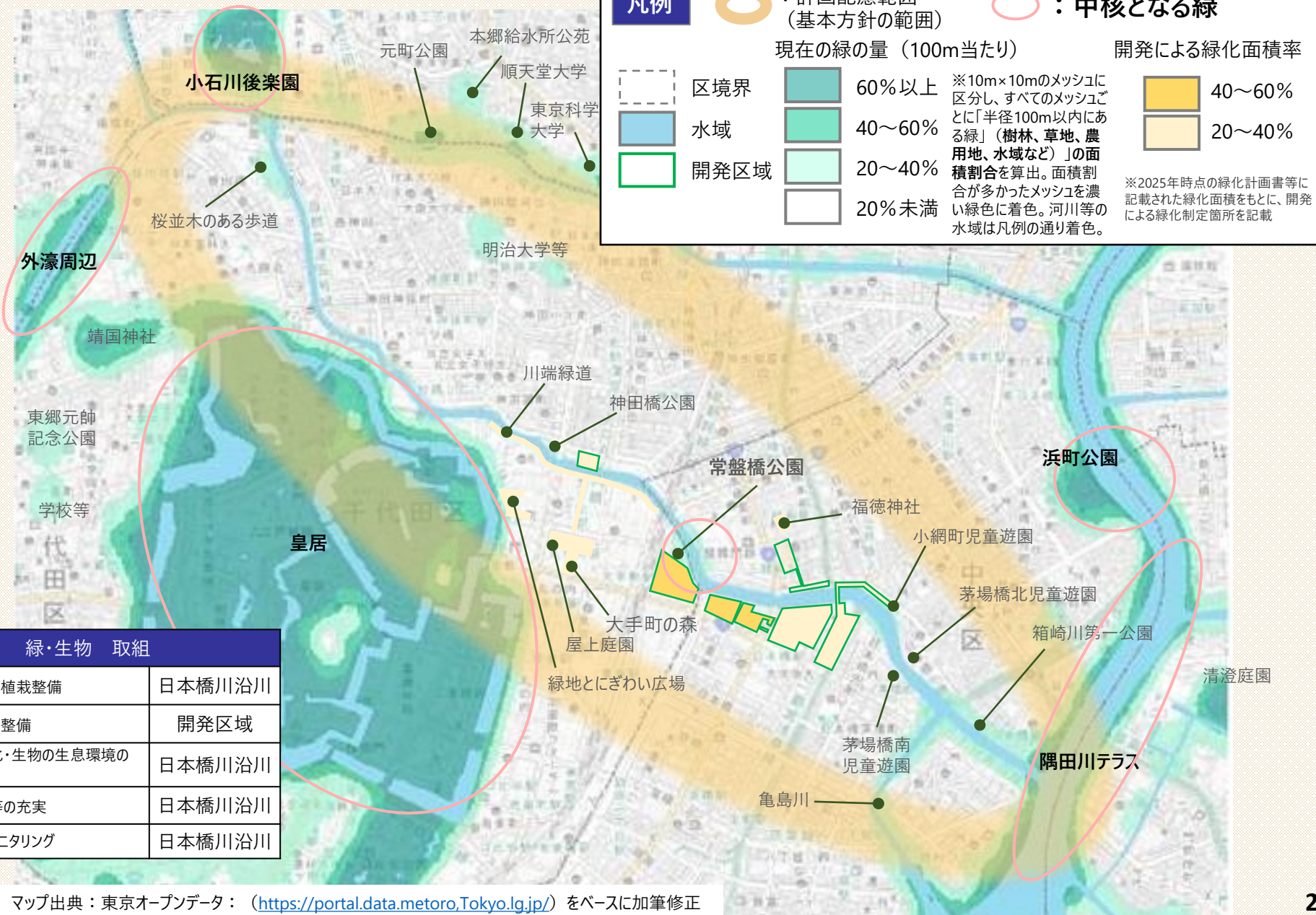
緑・生物の生息環境の保全・創出に向けた取組の概要

取組	①公共空間の植栽整備	②民地の植栽整備	③河川内緑化・生物の生息環境の保全	④環境学習等の充実	⑤定期的なモニタリング
					
取組概要	<ul style="list-style-type: none"> ・歩行者が緑を身近に感じられる空間づくりとして、植樹帯などを設置し、低木・高木等の植物を配置し緑に厚みを持たせる。 ・植栽帯を道路・公園・水辺・建物の緑とつなぐ「緑のネットワーク」としてグリーンインフラを導入しながら整備し、広がりをもたせる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・グリーンインフラの一環として、都内のあらゆる空間の緑の創出を図るため、屋上や壁面等を活用した立体的な緑化を推進する。 ・敷地内の建築物上の屋上（駐車場等）、壁面、バルコニー等では樹木、芝、草花等により緑化する。 ・壁面緑化は植物の特性に合わせ、壁に直接付着・ネットなどに巻き付く登はん型、屋上等に植栽し上部から垂らす下垂型、壁面にフレームを設置してそこにプランターを設置し植物を植栽するプランター型で植栽する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・堤防等コンクリート壁面にツル性植物等を配置する。 ・再開発等で撤去される護岸緑化は、開発の敷地内における緑化や親水護岸等での緑化により、撤去される緑化面積以上の面積を確保する。 ・生物のすみかとなっている河川内の生息環境を保全する。 ・歴史的な石垣などの凹部を保全する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・行政や民間等が、イベントや学習会等の様々な機会において、日本橋川をテーマとした環境学習を実施する。 ・将来的には、民間での開発による親水デッキ等、水辺に近づける空間を活用して実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生物モニタリングを継続的に実施する。 ・行政だけでなく民間における既存調査を活用した様々な調査を取り入れ、定期的に取りまとめを公表する。

※国土交通省 (https://www.mlit.go.jp/toshi/park/toshi_parkgreen_tk_000065.html)
 千代田区 (<https://www.city.chiyoda.lg.jp/koho/fujimi/shinchaku/ryokuka.html>)
 東京都建設局 (https://www.kensetsu.metro.tokyo.lg.jp/river/kankyo/ikimono/river/river_suikei_arakawa/river_kandagawa)
 環境省皇居外苑管理事務所 (https://www.env.go.jp/garden/kogyogaien/5_album/2/f01/post_8.html)
 東京都建設局 (<https://www.kensetsu.metro.tokyo.lg.jp/jimusho/seibuk/seibukouen0041/kaiborioshirase002>)

(4) 緑・生物の生息環境の保全・創出に向けた取組

緑・生物の生息環境の保全・創出に向けた取組実施箇所



2 「きれいに」の取組

(5) 緑・生物の生息環境の保全・創出に向けた取組の実施内容

※本方針に掲載しているイメージは技術的な検証等を行う前のものであり、実際とは異なる場合があります

①公共空間の植栽整備、②民地の植栽整備

- 都市空間での緑の創出は、生物多様性の保全・回復や、気候変動による影響への適応力向上の観点からも重要である。日本橋川周辺においても、公園や街路樹などの小規模な緑地が河川沿いに点在している現状を踏まえ、限られた敷地や空間を活用しながら、緑化の取組を進めていくことが必要と考えられる。こうした取組は、東京グリーンビズに示される都の施策の方向性とも調和させる必要がある。



- 歩行者が緑を身近に感じられる空間づくりとして、植樹帯・植込みを設置し、低木・高木等の植物を配置して緑に厚みを持たせる。
- 建築物の屋上、壁面、ベランダ等では樹木、芝、草花等（多年草に限る。）により緑化する。
- 道路・公園・水辺・建物の緑とつなぐ「緑のネットワーク」となるよう、グリーンインフラを導入して広がりをもたせた植栽の配置とする。
- 植栽種の選定に当たっては、気候変動が植物種に及ぼす影響を考慮するとともに、生物多様性の保全に配慮する。
- 定期的なせん定、植替え、害虫・病気対策、土壌管理などの体制を整備しておき、適切な維持・管理を行う。



写真 公共空間の植栽整備（川端緑道）



写真 民地の植栽整備（公開空地例）



写真 民地の植栽整備（壁面緑化例）

③河川内緑化・生物の生息環境の保全

- 都ではこれまで、治水機能の確保を前提としつつ、都市化により失われた水辺の自然環境の回復や都市環境の改善を図る観点から、コンクリート護岸の壁面にはツル性植物等を配置し、緑化を推進してきた。日本橋川の護岸においても同様の取組が進められている。また、日本橋川では歴史的な橋梁や石垣などの凹部をすみかとする生物も確認されている。今後も、生物の生息環境の確保及び緑の創出の観点から、河川内緑化・生物の生息環境の保全の取組を継続していく必要がある。



- 再開発に伴うプロムナード等の整備に当たって、開発敷地内において新たに緑化や親水護岸の整備を行うことにより緑の連続性の向上及び景観の向上を図る。
- 生物のすみかとなっている歴史的な橋梁や石垣などの凹部を維持し、生物の生息環境を保全する。
- こうした場所は適切に維持管理を行い、生物観察や保全活動の場として活用する。



写真 河川内緑化の状況 日本橋川（鎧橋付近）



写真 皇居お濠での維持管理の様子

※環境省皇居外苑管理事務所

(https://www.env.go.jp/garden/kokyogaien/news/kokyogaien_blog/index_4.html)

④環境学習等の充実

- 日本橋川の現状は、一部の橋詰等を除き、人々が川に近づくことのできる場所が限られている状況にある。また、既存の環境学習等においては、日本橋川を題材とした講座等の実施事例は多くないため、こうした機会の創出が必要である。

都や区、民間事業者等がこれまでに行っている「講座やパネル展示」などの環境学習の取組に、積極的に「日本橋川」を題材として取り上げ、機運醸成を図っていくとともに、将来的には、民間開発により整備される親水デッキ等、水辺に近づく空間を活用した環境学習を実施していく。



写真 大人向け環境学習の講義の様子

※東京都環境局
<https://www.env-study-hiroba.metro.tokyo.lg.jp/case-posts/16>

⑤定期的なモニタリング

- 日本橋川周辺では開発に伴い、生物の生息環境が変化していくことから、生息・生育する生物の状況を逐次確認・把握し、その生息・生育環境等に配慮することが重要である。

都や区の行政機関、民間事業者が様々な機会で開催している生物調査について、定期的にこれらのデータを収集するとともに、共有していく。
 AI等の画像認識技術等といった、新技術の活用事例を基に、モニタリング手法等の検討を進める。

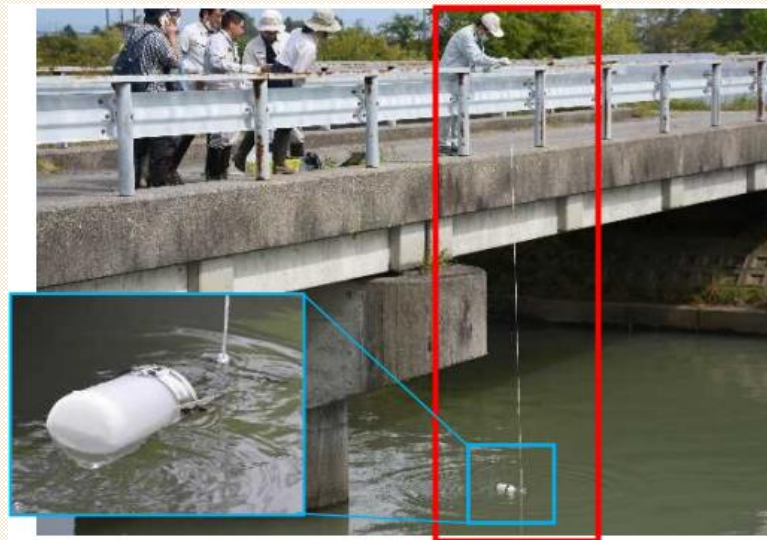


写真 環境DNA調査例

※環境DNA分析技術を用いた調査手法の手引き（淡水魚類・両生類）
 環境省自然環境局生物多様性センター

【コラム】河川内での緑化を目指した事例：浮島の取組について

- 浮島は、水面に浮かぶ人工の島に水生植物を植えたものである。
- 浮島を設置することで緑豊かな水辺環境が形成され、特に景観保全と生物多様性に寄与することが期待される。
- イギリスのロンドンでは、生息地の創出、都市の水景整備、水質管理等を目的とした浮島や、浮遊式の遊歩道と統合した浮島の利活用が進められている。
- 今後、都市型河川内での検証なども検討していく。



写真 ロンドンでの浮島の取組 Eden Dock（清水建設（株）提供）

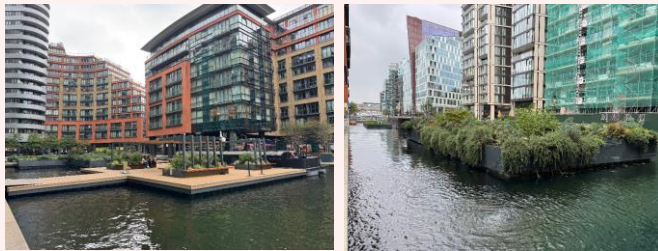


写真 ロンドンでの浮島の取組 Floating Pocket Park（清水建設（株）提供）

※Eden Dock：Eden Dock, Heron Quays Rd, Canary Wharf Estate, London E14 4HJ
<https://www.hta.co.uk/eden-dock/>
 The Floating Pocket Park：Merchant Square, Paddington London W2 1AN
<https://merchantsquare.co.uk/see-and-do/floating-pocket-park>

【コラム】デジタル技術を活用した生物モニタリングの取組例

◆千代田区×AI技術の活用

- 「ちよだ生物多様性推進プラン」の一環として、区内に生息する生物の現状を把握し、生物多様性への関心を高めることを目的に、AI技術を活用した、区民参加型のモニタリング調査「千代田区生きものさがし」を、2023年（令和5年）から取り組んでいる。
- 投稿された生き物の写真の位置データと画像そのものを解析して、AIが生き物の名前候補を自動提案する等の機能があり、寄せられたデータを集計・可視化し「生きもの発見ランキング」や「生きもの発見マップ」として公開することで、多様な生物が暮らしていることを伝え、自然への関心や生物多様性への理解を深めるきっかけづくりにつなげている。



※千代田区
<https://www.city.chiyoda.lg.jp/koho/machizukuri/kankyo/sebutsutayose/monitoring2025.html>
 パイオーム <https://biome.co.jp/cases/chiyoda-ku/>

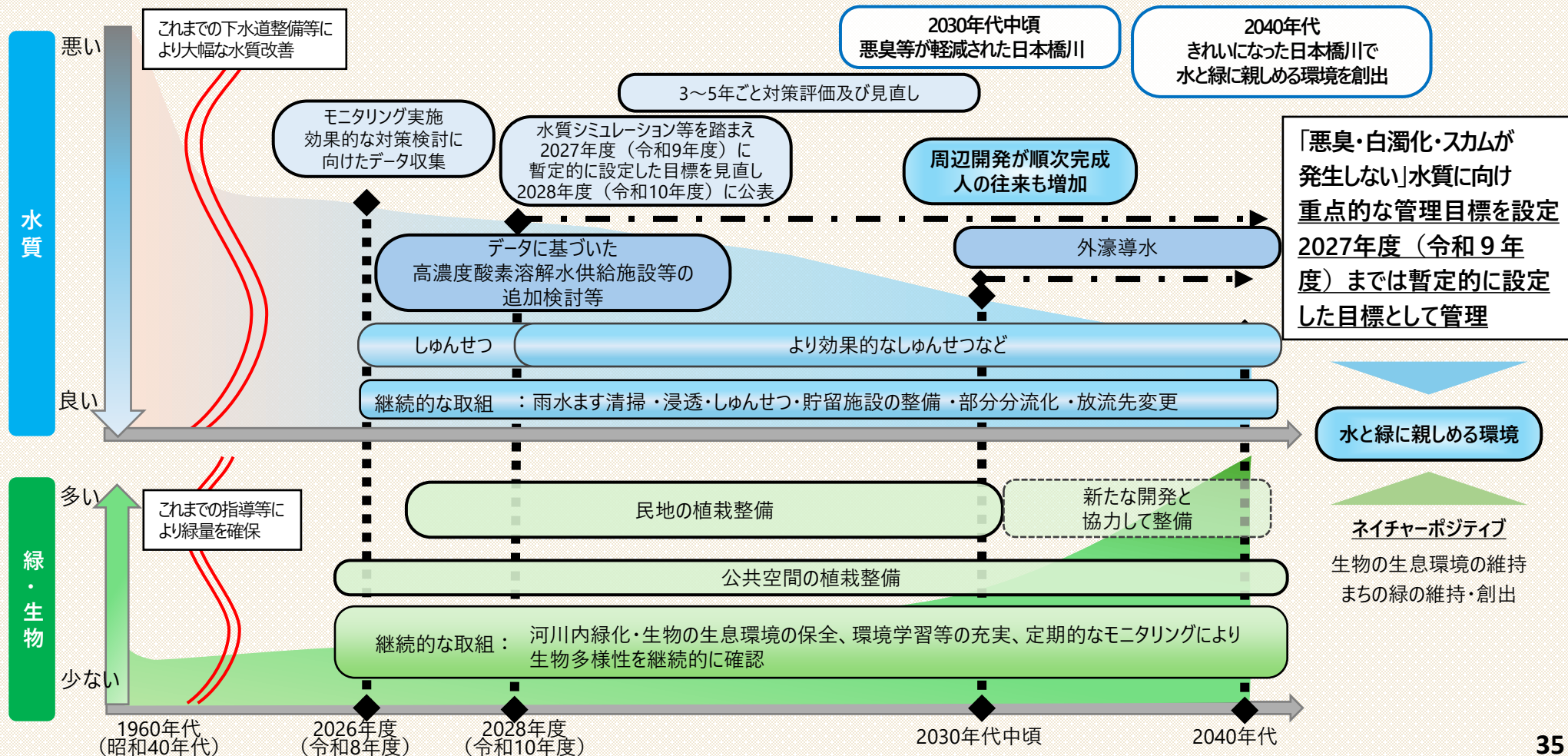
2 「きれいに」の取組

(6) 「きれいに」の取組ロードマップ



きれいに 2 (6) 「きれいに」の取組のロードマップ

- 2027年度（令和9年度）までは、暫定的に設定した目標達成を目指し、水を「きれいに」するために寄与すると考えられる様々な取組を、官民連携して行っていく。
- 並行して、モニタリングデータの分析及び水質シミュレーションによる検討結果を踏まえた上で、暫定的に設定した目標を見直し、目標達成に向けた取組の精査を実施していく。
- これらの検討や取組を踏まえて2027年度（令和9年度）に取組方針や目標を見直し、2028年度（令和10年度）に更新する。
- 2040年代に、きれいになった日本橋川において水と緑に親しめる環境の創出を目指し、計画的に取組を実施していく。



(6) 「きれいに」の取組のロードマップ

水質改善に向けた2030年代中頃までの取組ロードマップ

下記取組については、各主体の計画や施策にも反映していく。

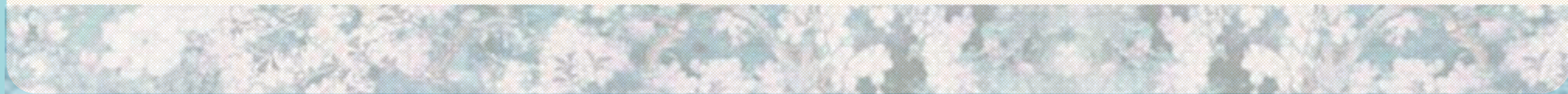
№	項目	整備主体	2028年度（令和10年度）見直し		2030年代中頃	長期	
①	しゅんせつ	建設局	【大規模】 計画的なしゅんせつの実施（堆積状況や施工場所、他河川内工事の実施状況などに応じて実施）				
		建設局、区	【その他】 しゅんせつ計画検討	真空吸引圧送等によるしゅんせつの実施（シミュレーション結果等を基に規模や範囲は見直し）			
②	河床整理	建設局	首都高地下化事業に伴い、優先箇所での計画河床までの整備を実施 覆土材の検証及び他箇所についてシミュレーションによる対策検討				
③	高濃度酸素溶解水供給施設の適地検討・整備	都、区、民間	開発事業と調整し整備箇所調整				
			効果検証を踏まえた施設規模検討	計画検討・基本設計・実施設計・施工・運用			
④	貯留施設A	下水道局、民間	周辺開発と合わせて整備				
	貯留施設B	下水道局、民間	調整・設計	開発に合わせて整備※ ※検討中			
	民地施設内における雨水貯留施設整備	民間	建築計画に合わせて順次整備				
⑤	部分分流 八重洲一丁目北	下水道局、民間	周辺整備等と調整を行いながら整備				
	部分分流 日本橋一丁目中	下水道局、民間	周辺整備等と調整を行いながら整備				
	部分分流 日本橋一丁目東	下水道局、民間	周辺整備等と調整を行いながら整備				
⑥	放流先変更	下水道局	再構築工事等に合わせて実施				
			放流先変更を検討				
⑦	宅内分流か所における公設枳の浸透ます化	下水道局	宅内分流化等に伴う要望に応じて浸透ますの設置				
	道路改良箇所等での浸透等に対する取組	各道路管理者	歩道への透水性舗装の採用や、緑化等によるかん養機能の設置等を推進				
	グリーンインフラの推進	都、民間	公共・民間施設での雨水流出抑制に資するグリーンインフラの導入を推進				
		区、民間	区への補助（流域対策強化・推進事業補助）	区道へのグリーンインフラの導入を検討			
⑧	道路雨水ますや側溝の清掃	各道路管理者	日本橋川流域のおおむね全ての雨水ますや側溝を清掃 路面、排水ます、排水管の清掃				

緑・生物の生息環境の保全・創出に向けた2030年代中頃までの取組ロードマップ 下記取組については、各主体の計画や施策にも反映していく。

№	項目	整備主体	2028年度（令和10年度）見直し	2030年代中頃 長期
①	公共空間の植栽整備	国、都、区、民間		
②	民地の植栽整備	民間	 	
③	河川内緑化・生物の生息環境の保全	建設局、区、民間	 	
④	環境学習等の充実	都、区、民間	 	
⑤	定期的なモニタリング	都、区		

3 「つなぐ」「集う」の取組

- (1) 日本橋川を中心とした新しい景観をつくるうえでのコンセプト
- (2) 日本橋川を中心とした新しい景観をつくる検討範囲
- (3) にぎわいある水辺空間の整備方針（先行整備区間）
- (4) 日本橋川を中心としたにぎわい空間づくり
 - (4-1) 日本橋川を中心としたにぎわい空間づくり(ゾーン2)
 - (4-2) 日本橋川を中心としたにぎわい空間づくり(ゾーン3)
- (5) 水辺空間の整備イメージ
- (6) 整備ステップイメージ



3 「つなぐ」「集う」の取組

(1) 日本橋川を中心とした新しい景観をつくるうえでのコンセプト

※本方針に掲載しているイメージは技術的な検証等を行う前のものであり、実際とは異なる場合があります

(1) 日本橋川を中心とした新しい景観をつくるうえでのコンセプト

基本方針の将来像を構成する要素を景観形成の観点から再整理し、キーワードを再構成することで、日本橋川を中心とした新たな景観づくりを進める際の指針となるコンセプトを設定する。

■基本方針における将来像：「歴史と未来に出会える、日本橋川～日本橋川を中心とした新たな水の都の創造～」

3 日本橋川周辺のまちづくりの将来像

- 首都高地下化工事が本格化し、大規模開発の竣工を間近に控えるなど、日本橋川周辺の景色がよいよは変わり始める。
- これを機会に、日本橋川を中心に様々なエリアの特色をいかし、江戸・近代期の歴史資源や文化を継承・活用しながら、日本橋川の周辺地域全体で美しく魅力的な景観を備え、にぎわいを創出していくためには、再開発等の動向を捉え、川に顔を向けたまちづくりに、官民様々な関係者が連携して取り組む必要がある。

日本橋川周辺の特長

江戸・近代期	<ul style="list-style-type: none"> 交通の要衝である日本橋を中心として全国様々な地域の文化が交流 江戸期には大名屋敷や町人地など、近代期には政府・教育機関などが集積 	×	<ul style="list-style-type: none"> 最先端の商業・文化（金座、呉服、食、工芸、祭礼行事等） 学校、出版社、書店
現在	<ul style="list-style-type: none"> 周辺の交通利便性が向上 日本・東京をけん引する国際金融やビジネス、商業、観光及び文化の発信拠点 	×	<ul style="list-style-type: none"> 国際交流都市として持続的な成長を生み出す都心型MICE、高度金融人材サポート等 イノベーションによる新産業（ライフサイエンス産業、宇宙産業、スタートアップ企業等）

江戸東京文化

日本橋川周辺では、「江戸」から続く伝統を基盤に、多様な人々と文化が交差し、新しい技術やアイデアを取り入れながら、発展し続ける首都「東京」をつくり上げた文化を築いてきた

日本橋川周辺で培われてきた「江戸東京文化」をまちづくりの要としていかし、世界遺産登録を目指す取組とも足並みをそろえつつ、日本橋川を中心とした新たな水の都の創造に向け、日本・東京を代表するにぎわいのあるまちづくりを推進していくための将来像を定める。

3 日本橋川周辺のまちづくりの将来像

歴史と未来に出会える、日本橋川

～日本橋川を中心とした新たな水の都の創造～



地元の祭りとの連携



水辺空間で祭り

江戸東京文化を継承・発展させながらまちづくりにいかす



江戸城石橋（常盤橋御門跡）



重要文化財（三井本館）

きれいに なった日本橋川で水と緑に親しめる環境を創出



親しめる水質に改善



生き物観察会



水辺を つなぐ 歩行者と舟運ネットワークを形成



連続的な歩行者空間



舟運ネットワークの充実

集い・つながることで官民連携によりまちが新しいコトをうみだす



新技術等の実践場（コバルトグリーンなど）



新しい産業拠点を形成（宇宙産業など）

川を軸とした魅力的な水辺空間に人々が集うまち



高架橋ライトアップ



歴史資源をいかす

出典 水辺空間で祭：品川区 いまもの観察会：東京製菓学校 出典 高架橋ライトアップ：八重山日報社 2019年4月13日付

■基本方針における将来像の要素の再整理

- 多様な資源 : 日本橋川沿いには、水、緑、歴史及び文化といった多様な資源が存在
- 江戸東京文化 : 江戸から続く伝統を基盤に多様な人々と文化が交差、新しい技術やアイデアを取り入れながら発展
- 新たな価値 : 新たな水の都の創造、官民様々な関係者が連携して取り組む。

■コンセプトを考える上でのキーワードの再整理

キーワード	キーワードが示すもの
「歴史」「未来」	江戸から続く伝統と、新たな水の都の創造
「水」「緑」	日本橋川周辺の豊かな自然資源
「編む」「紡ぐ」	異なるものが交わり価値を生み出す歴史、今後の官民連携による多様な主体の協働・共創

(1) 日本橋川を中心とした新しい景観をつくるうえでのコンセプト

前頁で整理したキーワードを踏まえ、日本橋川を中心とした新しい景観をつくるうえでのコンセプト、及びコンセプトに基づく景観・デザインの考え方を示す。

水と緑を編み、歴史と未来を紡ぐ

水と緑を編む

連続する水辺空間に、多様な緑が編み込まれ、水と緑が交差する場所で人々が集い、憩い、交流する魅力的な都市空間を形成する。



歴史と未来を紡ぐ

江戸から続く歴史（記憶・文化）を大切にした上で、官民が連携した未来志向の取組を重ね、過去と未来が連続してつながった、新しい都市の魅力を紡ぐ。

コンセプトに基づく日本橋川全川の景観・デザインの考え方

コンセプトを踏まえ、空間づくりにおいて着目すべき要素と、それらを具体化するための視点を整理し、日本橋川全川の景観・デザインの考え方を示す。

<空間づくりにおいて着目すべき要素>

- 水と緑
- 川とまち
- 歴史と未来
- 官と民



<空間づくりの視点>

連続・一体・シームレス

連続：切れ目なく続く状態。主にネットワーク、動線及び時間のつながりを指す。
一体：一つにまとまっている状態。主に複数の要素（川とまち等）のまとまりを指す。
シームレス：継ぎ目がない状態。主に管理上の境界部分のつながりを指す。

- ①【水と緑】 水辺と多様な緑が連続して広がり、季節ごとに変化する自然の魅力を感じられるデザイン
- ②【歴史と未来】 地域の歴史（記憶・文化）が未来へと連続して受け継がれ、その魅力が引き立つデザイン
- ③【川とまち】 川とまちが一体となった空間を創出するデザイン
- ④【官と民】 公共空間と民地の境界を感じさせず、シームレスな空間を実現するデザイン

(1) 日本橋川を中心とした新しい景観をつくるうえでのコンセプト

日本橋川を中心とした新しい景観をつくるうえでのコンセプトのもと、各ゾーンの特徴を踏まえたテーマを設定する。

水と緑を編み、歴史と未来を紡ぐ



中核となる緑の連続

写真提供：ピクスタ



隅田川へ広がる開かれた空間

写真提供：photoAC

※景観は連続しておりゾーン単位で明確な境界が存在するわけではないため、各ゾーンが重なり合う形で範囲を示している

各ゾーンのテーマ

ゾーン1

小石川後楽園から
北の丸公園へ

緑の回廊

ゾーン2

「江戸の町割の境界」から
「結ぶ水辺」へ

**歴史と未来を紡ぐ水辺
-人を結ぶ-**

ゾーン3

時を超え
「にぎわいの水辺」再生へ

**歴史と未来を紡ぐ水辺
-資源をいかす-**

ゾーン4

日本橋川から
隅田川・東京湾へ

水の回廊



※イメージ図等の出典：日本橋川周辺のにぎわい創出に向けた基本方針（取組方針Ver.1）

(1) 日本橋川を中心とした新しい景観をつくるうえでのコンセプト

	テーマ	目指すべき空間像及び将来へのアクションイメージ	まちの主な特性
ゾーン1	緑の回廊	<p>“緑と首都高をいかした歩行空間”</p> <p>【目指すべき空間像】日本橋川やその側道、高架下空間をいかし、小石川後楽園から北の丸公園まで、川沿いの歩行者ネットワークが緑の回廊としてつながる空間</p> <p>【将来へのアクション】</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 緑を感じながら歩ける空間の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・小石川後楽園 ・北の丸公園 ・桜並木 ・神保町の古書店街や学生街
ゾーン2	人を結ぶ	<p>“人を結ぶ交流の連鎖空間”</p> <p>【目指すべき空間像】江戸時代からの多様な人々により最先端の文化を創出してきた歴史を踏まえ、大手町と神田の境界である日本橋川を「人を結ぶ水辺」に昇華させ、川沿いで人・コト・モノが交流し、連鎖的に何かが生み出される空間</p> <p>【将来へのアクション】</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 交流や回遊を促す快適な親水空間や歩行者動線の整備 ✓ 公共用地と民地がシームレスにつながったにぎわいの場づくり ✓ 国際ビジネスのハブとなる大手町と下町らしさの残る神田をつなぎ、歴史資源・文化をいかした回遊性の創出 ✓ 大手町・神田の文化交流を連鎖・波及させる仕組みづくり 	<ul style="list-style-type: none"> ・川端緑道 ・神田のものづくり ・武家文化と町人文化 ・神田の界限（かいわい）性 ・首都高により見え隠れする水面 ・グローバルビジネス拠点（大丸有）
ゾーン3		資源をいかす	<p>“資源をいかす歴史の積層空間”（日本橋周辺）</p> <p>【目指すべき空間像】日本橋を中心に江戸、明治、大正及び昭和の江戸東京を象徴する遺産のレイヤーの保存と活用により、時を超え「にぎわいの水辺」への再生と歴史の積層を体感できる空間</p> <p>【将来へのアクション】</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 東京駅からのゲート空間及び東西回遊軸（プロムナード及び区道のデザイン化）の整備 ✓ 歴史や文化と調和し、風格とにぎわいのある魅力的な街並みを形成 ✓ 様々な歴史資源・文化をいかした魅力的な街並みをつなぎ、兩岸のまちの回遊性の創出 ✓ 文化財を身近に感じながら、最先端技術も取り入れ、歴史やにぎわいをつないでいく仕組みづくり
ゾーン3	資源をいかす	<p>“資源をいかす近現代東京の継承空間”（兜町周辺）</p> <p>【目指すべき空間像】戦後の経済発展を象徴するランドスケープ（首都高の高架ジャンクション、東京証券取引所及び日証館）を、文化的景観として保存・活用した空間</p> <p>【将来へのアクション】</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 場の特徴をPRできる視点場・案内等の整備及び土木施設と調和する緑 ✓ 周辺の歴史的建造物を含めたツーリズムルートの発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・東京証券取引所 ・首都高の高架ジャンクション ・近代期の歴史的建造物（日証館、日本橋ダイヤビルディング等） ・金融スタートアップ ・川幅が広い河川空間
ゾーン4		水の回廊	<p>“水面をいかした結節空間”</p> <p>【目指すべき空間像】日本橋川から隅田川へとつながるウォークラブルなまちづくりや、開けた水面をいかした未来の東京を先導する水上交通を中心につながる空間</p> <p>【将来へのアクション】</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 水に触れあえる仕掛け

歴史と未来を紡ぐ水辺
先行整備区間

3 「つなぐ」「集う」の取組

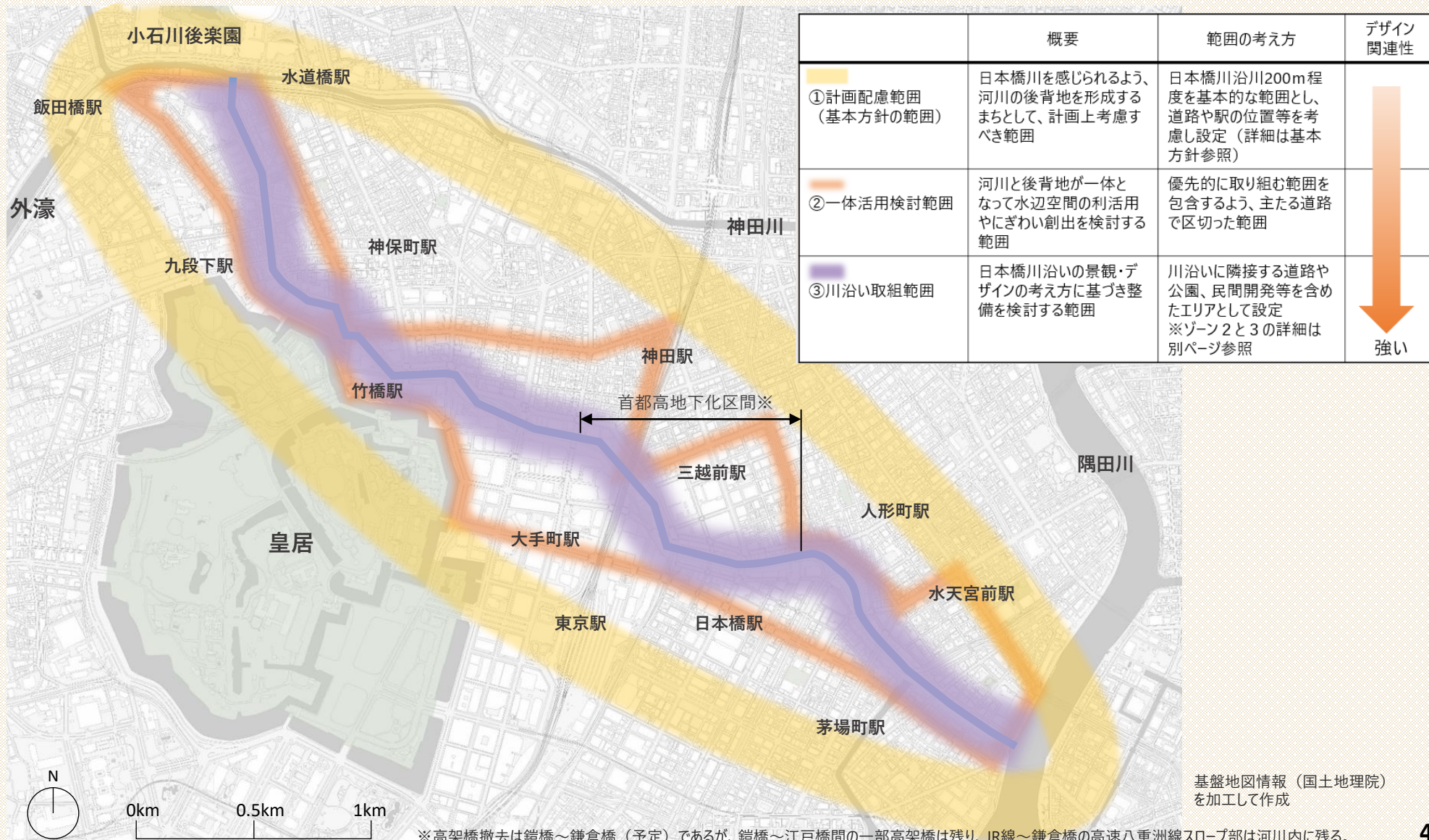
(2) 日本橋川を中心とした新しい景観をつくるための検討範囲



(2) 日本橋川を中心とした新しい景観をつくるための検討範囲

① 3段階の検討範囲

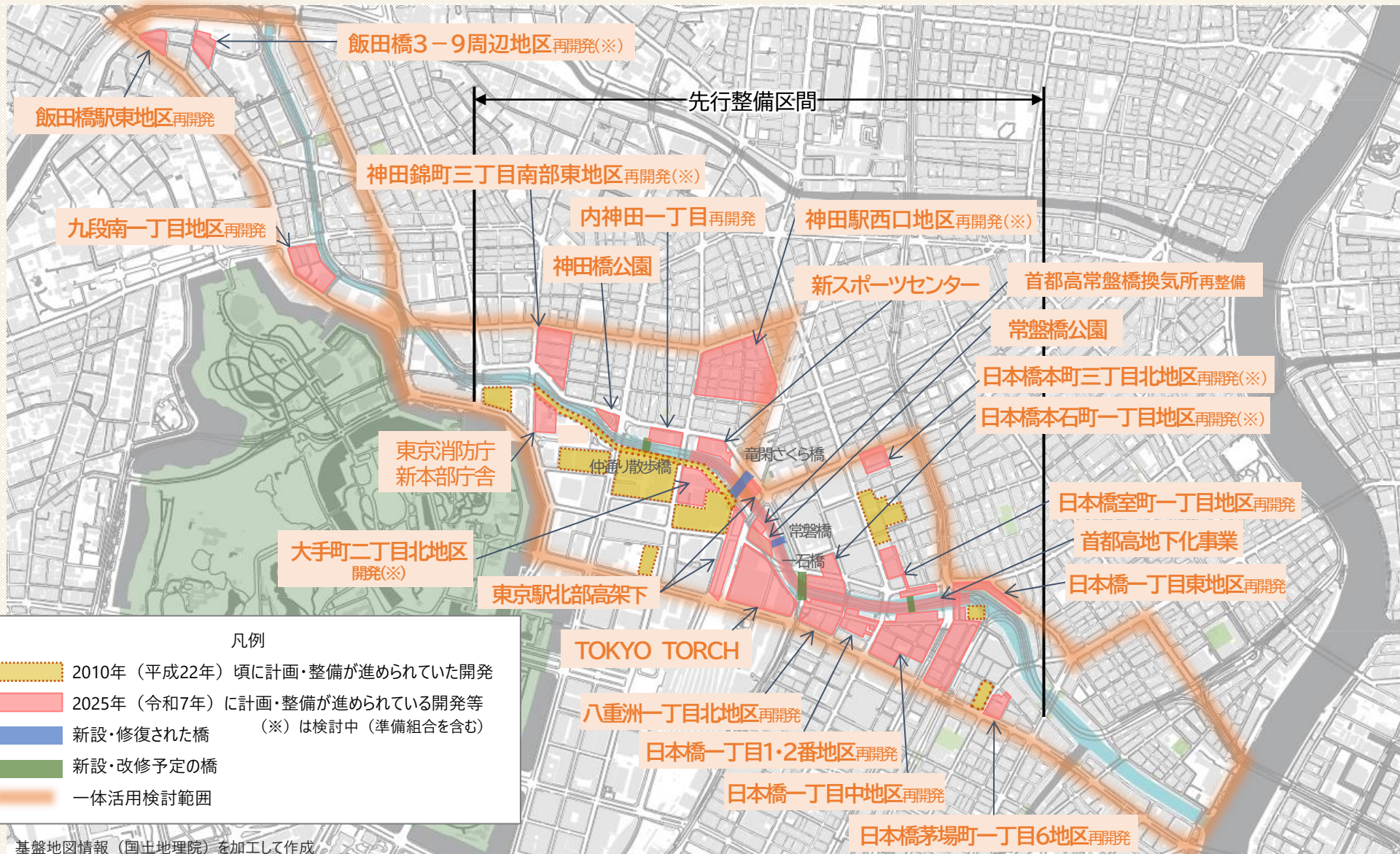
日本橋川を中心とした新しい景観をつくるための検討範囲として、川沿いと後背地が相互に影響し合うことを踏まえ、①基本方針で示す計画上考慮すべき範囲、②河川と後背地を一体的に検討する範囲、③景観・デザインの考え方にに基づき整備を検討する範囲の3段階で検討範囲を設定する。



(2) 日本橋川を中心とした新しい景観をつくるための検討範囲

②日本橋川沿いにおけるまちづくりの動き

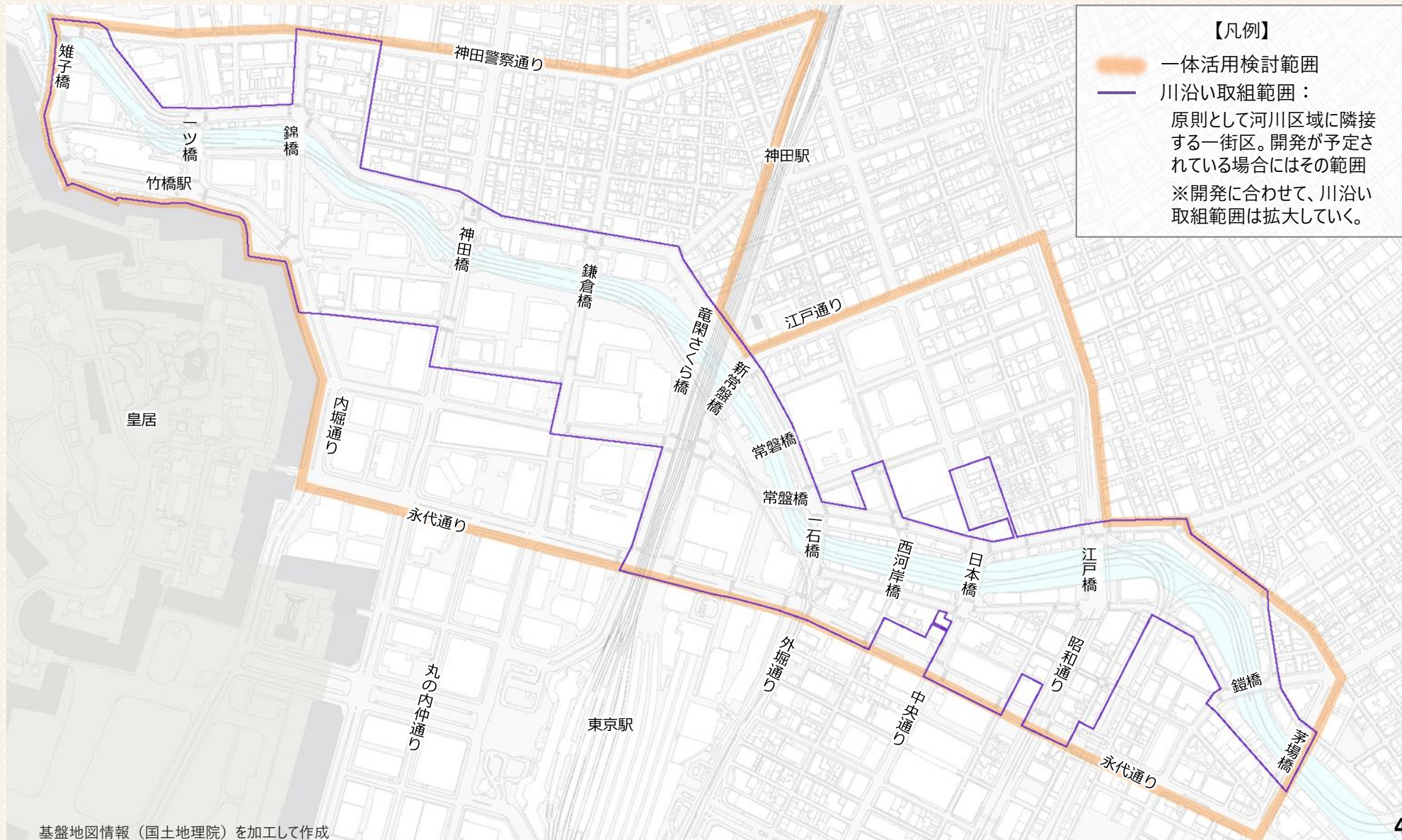
- ・ 先行整備区間（ゾーン2・3）において、川の兩岸の広い範囲でまちづくりの動きが活発化している。
- ・ 先行整備区間（ゾーン2・3）を対象にして先行して景観・デザインに関する方針を定める。ゾーン1・4は別途方針を検討していく。



(2) 日本橋川を中心とした新しい景観をつくるための検討範囲

③ 先行整備区間（ゾーン2・3）における川沿い取組範囲

道路・公園や沿川の民間開発状況等を基に、先行整備区間（ゾーン2・3）における具体的な川沿い取組範囲を設定する。



3 「つなぐ」「集う」の取組

(3) にぎわいある水辺空間の整備方針（先行整備区間 ゾーン2・3）

- 日本橋川を中心とした新しい景観づくりを進めるために、「①まちづくりの考え方」を踏まえた「②にぎわいある水辺空間の整備方針」をまとめる。
- 整備方針に基づく空間整備にあたり、関係者が将来の活動シーンのイメージを共有できるよう、にぎわい創出に資する「③様々な活動の拠点等で実現したい活動シーン」を示す。 ※ ②にぎわいある水辺空間の整備方針、③様々な活動の拠点等で実現したい活動シーンは次ページ以降参照

①まちづくりの考え方

- 周辺の特徴ある拠点が、日本橋川を中心に「つなぎ・集う」ことにより都市の新たな拠点を形成し、「水の都を創造」していく。
- 様々な人・モノ・情報集積力を強化し、更なる魅力・価値の向上とイノベーションにより国際競争力を強化する。



②にぎわいある水辺空間の整備方針

- 南北方向のにぎわい軸、それと交差する東西方向のにぎわい軸、その交差する場所のにぎわいの核となる拠点及び連続する親水空間を整備し、日本橋川を中心とした拠点化を進める。
- 連続する水辺空間に様々な活動の拠点等を組み込み、多様な人々が集い・交流する新しい魅力・価値を創出する。



③ 様々な活動の拠点等で実現したい活動シーン

- 水辺空間のネットワーク形成により、地域間をつなぐ回遊性が高まり、多様な活動を生み出す。
- 親水空間等を舞台に、学び・憩い・交流・創造など、歴史と未来を感じる活動を展開し、人々が集い、にぎわいと潤いのある水辺を実現する。

きれいに なった日本橋川で
水と緑に親しめる環境を創出



親しめる水質に改善 いきもの観察会

水辺をつなぐ歩行者と舟運
ネットワークを形成



連続的な歩行者空間 舟運ネットワークの充実

川を軸とした魅力的な水辺空間
に人々が集うまち



高架橋ライトアップ 歴史資源をいかす

集い・つながることで官民連携により
まちが新しいコトをうみだす



新技術等の実験場 (Eバレルグリーンなど) 新しい産業拠点を形成 (宇宙産業など)

	活動のイメージ (例)
憩う	<ul style="list-style-type: none"> • 新旧の土木構造物や新たな緑をいかし、水と緑に囲まれた環境で歴史・文化を感じながら訪れる人が憩いくつろぐ。 • 空を取り戻した日本橋川を眺める。 • 民地や公共空間にかかわらず、日常的にワーカーや住民、来訪者が一息つく。
動く	<ul style="list-style-type: none"> • 国内外からの多くの来訪者が川を中心に多様な方向に往来する。 • 水上交通も含めた交通結節点を形成し、多様な交通モードによる円滑な移動ができる。
楽しむ	<ul style="list-style-type: none"> • 水辺と文化財の空間的なつながりを強化し、文化財の積極的な公開・活用を通じて、訪れる人々が日本橋川を楽しめる。 • 風情ある水辺をいかし、多様なアクティビティを楽しむ。 • スポーツセンター等により気軽に健康づくりに取り組み、スポーツ活動を通じて新たなコミュニティが生まれる。
交わる	<ul style="list-style-type: none"> • 地元のお祭り拠点や最先端技術の展示を通じ、多様な人々と文化が交差する。 • レセプション機能や屋内外でのイベント開催によりにぎわいが生まれる。 • 沿川のMICE機能と連携し、水辺でたたずみビジネス交流が行われる。
創る	<ul style="list-style-type: none"> • 人々が行き交う空間特性をいかし、新たなコミュニティやビジネスが創造されスタートアップ企業が生まれる。 • 大学群やクリエイター集積地、大企業群等の近接性をいかし、学生からワーカーまで創造性を引き出し、発信する。
学ぶ	<ul style="list-style-type: none"> • 日本橋川周辺の歴史や自然環境と触れ合うことで、江戸東京文化の継承や愛着強化につなげる。 • 江戸東京文化を彷彿 (ほうふつ) とさせる空間の中で、江戸切子など江戸の文化に触れることができる。 • 水辺をフィールドに、生態系調査や次世代技術の実証を行う。
伝える	<ul style="list-style-type: none"> • 老舗が点在している特性をいかし、左岸・右岸両側に食の拠点を設け、川兩岸の回遊を促し、江戸東京の食文化発信につなげる。

3 「つなぐ」「集う」の取組

(4) 日本橋川を中心としたにぎわい空間づくり

水辺空間の整備方針を踏まえ、日本橋川を中心としたにぎわい空間づくりを進めるにあたっての景観・デザインの考え方等を以下の手順で示す。

特性 日本橋川を中心としたにぎわい空間づくりを進めるに当たり、検討の前提となる背景として、地域の成り立ちや資源等について整理

ネットワーク・空間形成 地域の特性を踏まえ、ネットワーク・空間形成の観点から、人の活動のつながりや人々の集い・交流が生まれる空間の考え方をとりまとめ

景観・デザイン 地域資源を尊重しつつ川を中心とした統一感のある景観の形成に向け、景観・デザインの共通の考え方をとりまとめ

対象物 管理主体によらず、共通の考え方を示すべき対象を抽出し、それぞれの考え方をとりまとめ

①舗装※1 ②植栽 ③夜間空間（照明等） ④ファニチャー※2 ⑤護岸 ⑥沿川建物 ⑦サイン

※1 シームレスな空間形成を図る公共空間と民地の地表部を指す

※2 ベンチ、防護柵・抑止柵、ポラードや照明・街路灯など、川を中心としたにぎわい空間の景観形成を支える設備を指す

【対象物7項目の抽出について】

①基本方針から空間的要素を整理した上で、②日本橋川を中心としたにぎわい空間づくりにおいて共通の考え方を示す対象として、7項目を抽出する。

①基本方針から空間的な要素を整理

大分類	中分類	備考
・道路（歩道・車道） ・歩行者空間 （通路、プロムナード、 広場、親水デッキ等） ※高架の道路除く	舗装	
	植栽	
	ファニチャー	ベンチ、防護柵・抑止柵、ポラードや照明・街路灯など
	サイン	
	修景施設	彫刻・モニュメント、フラワーポット 等
	交通管理者が設置する施設	信号、道路標識等
	交通事業者（バス会社等）が設置する施設	バス停留所等
	その他	電柱、配電盤・変圧器 等
河川空間	護岸等	河川区域に設けられる通路や照明等については、機能的な観点から大分類「歩行者空間」に含む
橋梁・構造物	橋梁	
	高架構造物	首都高速道路含む
建築物		壁面線、ファサード、公共的空間、導入機能
夜間空間（照明等）		

②対象物の抽出

対象物設定の考え方

【対象とするもの】

- 公共空間と民地がシームレスな空間を実現するため、管理主体によらず共通の考え方として示すことが可能な要素を基本的に対象とする。

【対象としないもの】

- 整備の機会が限定的で横断的な整理に適さないもの
- 構造的制約などが強く、一律の考え方を示すことが困難であるもの
- 造形・表現内容など、場所ごとに応じた判断が求められ、一律の考え方を示すことが困難であるもの

日本橋川を中心としたにぎわい空間づくりにおいて共通の考え方を示す対象物7項目を抽出

①舗装 ②植栽 ③夜間空間（照明等）
④ファニチャー ⑤護岸 ⑥沿川建物 ⑦サイン

3 「つなぐ」「集う」の取組

(4) 日本橋川を中心としたにぎわい空間づくり

(4-1) 日本橋川を中心としたにぎわい空間づくり (ゾーン2)



※本方針に掲載しているイメージは技術的な検証等を行う前のものであり、実際とは異なる場合があります

地域資源 ①江戸時代には、日本橋川周辺では大名屋敷・武家地・町人地が区分され、
②川を挟んだそれぞれの地域は、町割りをいかし、人が集まる施設や機関が多く集まり、独自の文化や人が交流する街並みを形成し、発展してきた。

① 江戸の町割を分ける境となっていた日本橋川

・日本橋川周辺では大名屋敷・武家地・町人地など、居住地や機能が明確に区分されていた。

② 独自に発展した人が集まる街

・【大手町】江戸時代には大名屋敷街が広がり、大街区単位の土地をいかし、大企業の本社、大手メディア及び経済団体組織の本部が集積し、日本経済の中核として発展

・【御茶ノ水・神保町】武家地跡の混在する街区をいかし、大学などの教育機関や病院が立地。また、学生街由来の古書店や楽器店などの専門店街を形成

・【神田】町人地ならではの界限(かいわい)性や小街区の路地的空間を基本とし、下町情緒あふれる飲食店街や小オフィスなどが立地



神保町 古書店街



教育施設



神田 商店街のにぎわい



大手町 国際ビジネスのハブ



日本橋川の水辺空間が、これらの地域固有の資源を結び付け、人・コト・モノが交流するにぎわい空間づくりを推進する

- ・ゾーン2・3のコンセプトである「歴史と未来を紡ぐ水辺」の実現にむけ、各ゾーンの特性を踏まえ、ゾーン2・3で一体的に景観形成を進めていくため、ネットワーク・空間形成及び景観・デザインに関する共通事項を定める。
- ・その上で、これらの共通事項を踏まえ、ゾーンごとの地域の成り立ちや資源等の特性に応じ、ネットワーク・空間形成及び景観・デザインを展開する。

ネットワーク・空間形成に関する共通事項

① 歩いて楽しい水辺をつなぐ歩行者ネットワーク整備

- ・川沿いの交流拠点間の回遊性を高めるため、変化を感じ、連続して歩ける水辺の歩行者空間を整備する。

② 水辺と周辺地域をつなぐ歩行者ネットワーク整備

- ・鉄道駅や周辺地域から川へスムーズにアクセスする快適性の高い歩行者空間を建物内外に整備する。

③ 人々が集う空間整備

- ・橋詰広場など川と南北の歩行者ネットワークとの結節点に、人々が集う「にぎわいの核」や「交流・にぎわいの拠点」を整備する。
- ・川を近くに感じられ、人々が滞在できる親水護岸・デッキ等の親水空間を整備する。



基盤地図情報 (国土地理院) を加工して作成

景観・デザインに関する共通事項

① 地域資源をいかす景観

- ・地域資源を尊重し、それらを際立たせ、いかしていくような素材・色彩の舗装や護岸、ファニチャーなどのしつらえとする。
- ・地域固有の地割や空間構成を踏まえ、人々の活動やにぎわいが感じられる空間とする。

② 統一感のある連続した景観

- ・人々の活動が連続して行われる空間構成を目指し、川から後背地に向けて河川・道路・民地がシームレスな空間となるように、舗装や植栽、ファニチャー等が調和したしつらえとする。
※舗装：シームレスな空間形成を図る公共空間と民地の地表面を指す
- ・沿川建物は、低層部については川に顔を向けた配置とし、川沿い空間ににぎわいを表出させながら、過度に派手な色彩や光源を避けまちと調和するしつらえとする。
- ・川沿いの舗装やファニチャーは、連続し統一感があり、また川を中心としその背景としてシンプルなしつらえとする。
- ・対岸同士でにぎわい・交流の連鎖が創出されるよう、対岸のにぎわいへの視線に配慮した照明や植栽の配置とし、舗装やサインのデザインを調和させる。

③ 川を中心とした新たな夜間景観

- ・道路や親水空間は、夜間においても東西をつなげ、歩きやすく洗練された夜間空間 (照明等) とする。
- ・橋詰広場や橋梁については、個性があり、歴史を感じ各々のエリアのシンボルとなるライトアップを行う。
- ・建物低層部は周辺と調和し、人々が夜間にもにぎわいを楽しむことができる照明とし、過度に派手な光源は避ける。
- ・アートやエンターテインメントを活用した光の演出や取組を行い、水辺に新たなにぎわいを生み出す。



※イメージ図の詳細は後述

①歩いて楽しい水辺をつなぐ歩行者ネットワーク整備

- 川沿いの交流拠点間の回遊性を高めるため、変化を感じ、連続して歩ける水辺の歩行者空間を整備する。

- ✓ゆとりある幅員で水辺を連続して歩ける、皇居からつながる四季折々の植栽で彩られた歩行者専用道路を整備する。【右岸側の川端緑道】
- ✓川沿い道路の空間再編による緑豊かな歩行者空間を整備する。【左岸側の錦橋～神田橋公園先】

②水辺と周辺地域をつなぐ歩行者ネットワーク整備

- 鉄道駅や周辺地域から川へスムーズにアクセスする快適性の高い歩行者空間を建物内外に整備する。

- ✓日本橋川の水辺と、南北に位置する**界限** (かいはい) 性のある**神田・神保町、御茶ノ水、グローバル拠点の大手町のまち**を結ぶネットワークの強化。
- ✓鉄道駅から水辺にスムーズにアクセスできる歩行者動線や通路を開発建物内外に整備する。【右岸側】

③人々が集う空間整備

- 橋詰広場など川と南北の歩行者ネットワークとの結節点に、人々が集う“にぎわいの核”や“交流・にぎわいの拠点”を整備する。

- ✓下町らしさの残る**神田・神保町、御茶ノ水**とグローバル拠点の**大手町**との交流が生まれる“にぎわいの核”を整備する。【川と大手町仲通りとの結節点】
- ✓御茶ノ水・神田・神保町で多様な生業を営む人々や大手町の企業等の交流促進に向けて、川沿いの公共空間を積極的に活用した様々な活動の拠点を整備する。

- 川を近くに感じられ、人々が滞在できる親水護岸・デッキ等の親水空間を整備する。

- ✓水面を近くに感じられ、イベント等の多様な活動や滞在が生まれる親水護岸・デッキを整備する。
【東京消防庁新本部庁舎周辺、荷揚げ場跡周辺、神田駅川側からゲートとなる位置】

記載の凡例

- ○ ○ ○ : ゾーン2・3共通事項

- ✓ ○ ○ ○ ○ : ゾーン2



【凡例】

- ↔ にぎわい軸
- ↔ 川への主要アクセス
- にぎわいの核
- 様々な活動の拠点
- 親水空間
- 地下鉄出口
- 震災復興橋梁・石積護岸

[江戸の町割り]

- 武家地
- 大名屋敷
- 町人地

様々な活動の拠点イメージ (官民連携組織の活動拠点)

「交わる」・「創る」の拠点イメージ



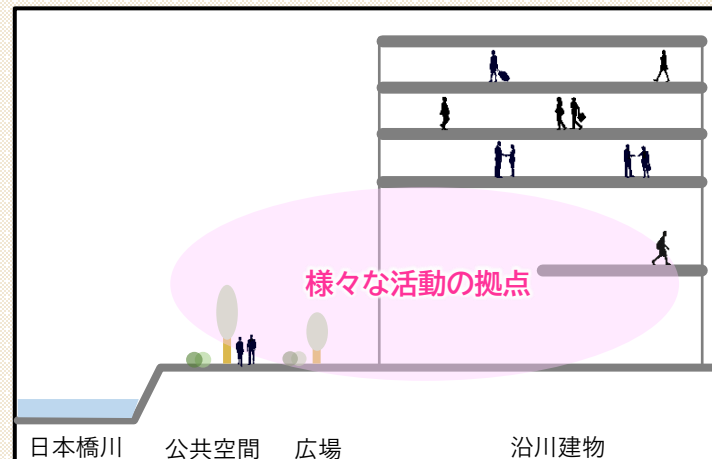
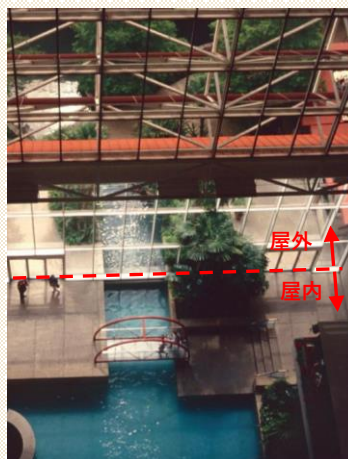
- 様々な交流により新たなコミュニティやビジネスが創造される。
- 屋内外でのイベント開催によりにぎわいが生まれる。
- 水辺でたたずみビジネス交流が行われる。
- 幅広い層のスタートアップビジネス活動を支える機能を導入する。

「伝える」・「創る」・「学ぶ」の拠点イメージ



- 地域資源や次世代技術の情報を発信する。
- 江戸東京文化などの情報を発信する。

屋内外一体利用等によるまちへの発信のイメージ



事例：サンアントニオ川のリバーウォークと一体となったホテルロビー (アメリカ)

① 地域資源をいかす景観

- 地域資源を尊重し、それらを際立たせ、いかしていくような素材・色彩の舗装や護岸、ファニチャーなどのしつらえとする。
- 地域固有の地割や空間構成を踏まえ、人々の活動やにぎわいが感じられる空間とする。

- ✓ 特色のある周辺地域から人々が日本橋川に集い、交流が促進されるため、多様な活動に対応できる可変性のあるファニチャーを取り入れる。
- ✓ 舗装、護岸及びファニチャーは、居心地の良さを感じられ、落ち着いた素材や色彩とする。
- ✓ 歴史的な地割を背景とした路地や境界 (かいわい) 性を踏まえ、路面店の連なりによって生まれるにぎわいや営みを感じられる空間とする。

② 統一感のある連続した景観

- 人々の活動が連続して行われる空間構成を目指し、川から後背地に向けて河川・道路・民地がシームレスな空間となるように、舗装や植栽、ファニチャー等が調和したしつらえとする。
- 沿川建物は、低層部については川に顔を向けた配置とし、川沿い空間ににぎわいを表出させながら、過度に派手な色彩や光源を避けまちと調和するしつらえとする。
- 川沿いの舗装やファニチャーは、連続し統一感があり、また川を中心とし、その背景としてシンプルなしつらえとする。
- 対岸同士でにぎわい・交流の連鎖が創出されるよう、対岸のにぎわいへの視線に配慮した照明や植栽の配置とし、舗装やサインのデザインを調和させる。

③ 川を中心とした新たな夜間景観

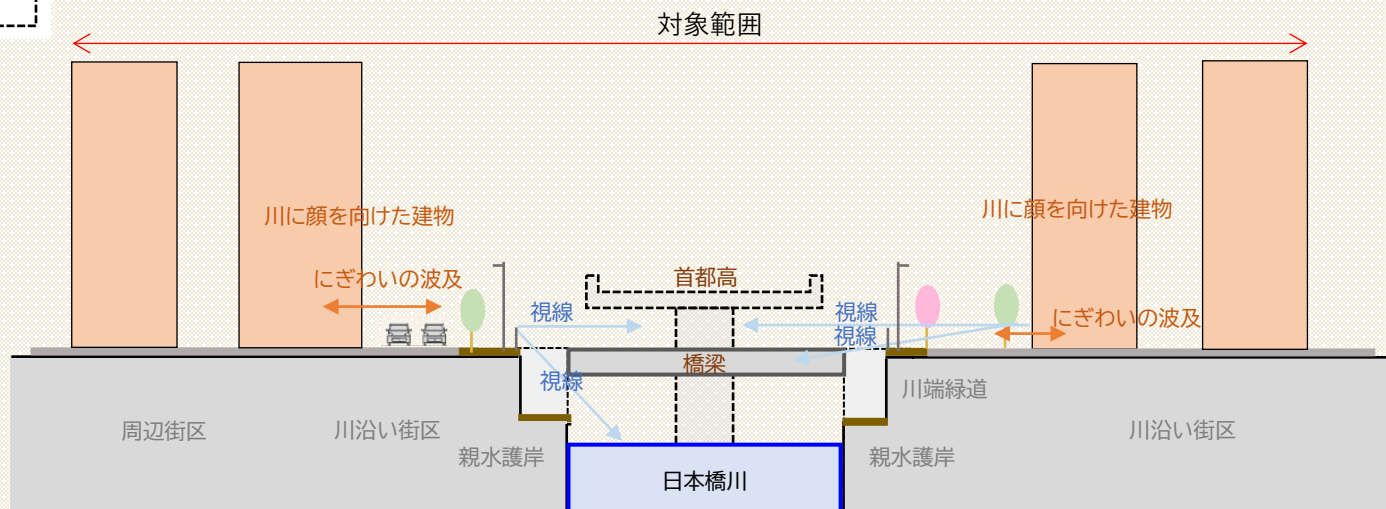
- 道路や親水空間は、夜間においても東西をつなげ、歩きやすく洗練された夜間空間 (照明等) とする。
- 橋詰広場や橋梁については、個性があり、歴史を感じ各々のエリアのシンボルとなるライトアップを行う。
- 建物低層部は周辺と調和し、人々が夜間にもにぎわいを楽しむことができる照明とし、過度に派手な光源は避ける。
- アートやエンターテインメントを活用した光の演出や取組を行い、水辺に新たなにぎわいを生み出す。

記載の凡例

- ○○○ : ゾーン2・3 共通事項

- ✓ ○○○ : ゾーン2

ゾーン2の主要な箇所の断面イメージ ※イメージであり実際の場所を明記したものではありません



(4) 日本橋川を中心としたにぎわい空間づくり (景観・デザインについて)

川を中心とした新たな夜間景観のイメージ



水面を近くに感じられ、イベント等の多様な活動や滞在が生まれる親水護岸・デッキ

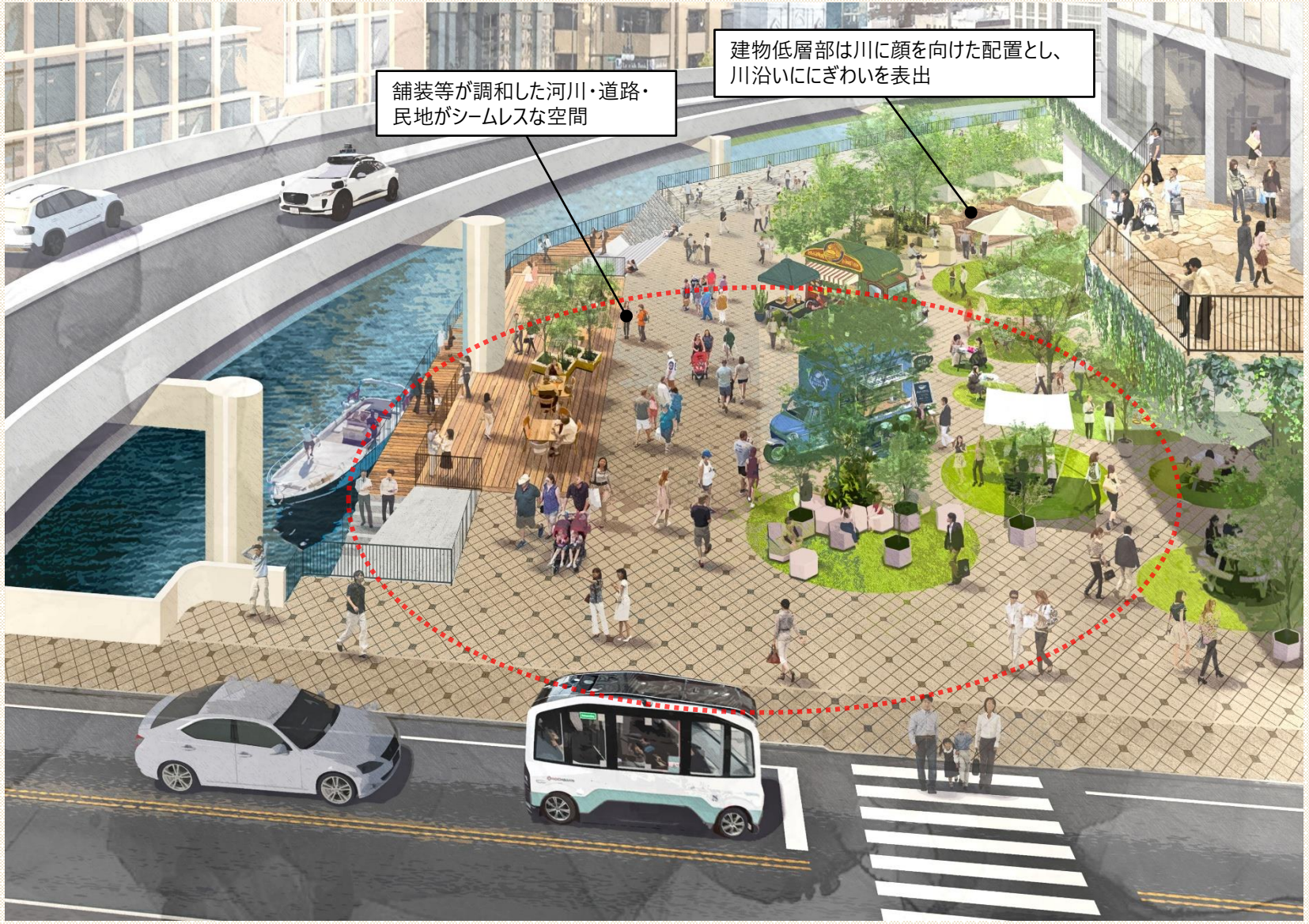
歴史を感じられる橋梁のライトアップ

対岸同士でにぎわい・交流の連鎖

本パースはイメージであり、実際と見え方が異なる可能性があります。また、関係機関との協議により、今後変更の可能性があります。

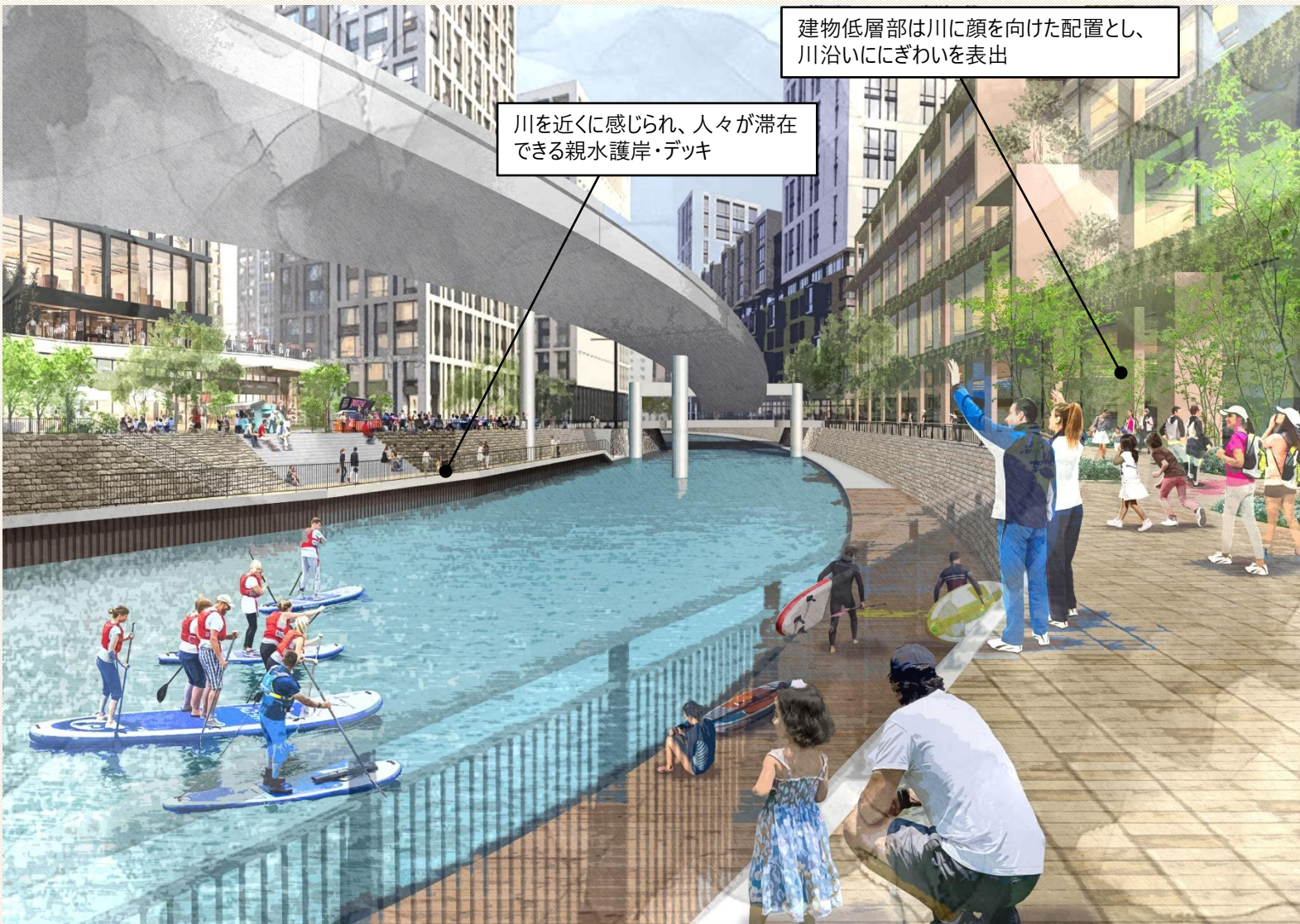
(4) 日本橋川を中心としたにぎわい空間づくり (景観・デザインについて)

人々が集う空間整備のイメージ



本パースはイメージであり、実際と見え方が異なる可能性があります。また、関係機関との協議により、今後変更の可能性があります。

歩いて楽しい水辺をつなぐ歩行者ネットワーク整備のイメージ



川を近くに感じられ、人々が滞在できる親水護岸・デッキ

建物低層部は川に顔を向けた配置とし、川沿いににぎわいを表出

本パースはイメージであり、実際と見え方が異なる可能性があります。また、関係機関との協議により、今後変更の可能性があります。

①舗装の考え方

・地域資源の素材を尊重し、調和のとれた舗装とする ・民地側の舗装は、周辺空間との調和に配慮した舗装とする。

✓石積や荷揚げ場跡などの地域資源の素材を尊重。にぎわいの核・拠点については自然石を主体とする舗装や川端緑道との調和に配慮した舗装。

③夜間空間 (照明等) の考え方

・道路や親水空間は、夜間においても東西をつなげ、歩きやすく洗練された夜間空間 (照明等) とする。
・橋詰広場や橋梁については、個性があり、歴史を感じ各々のエリアのシンボルとなるライトアップを行う。
・建物低層部は周辺と調和し、人々が夜間にもにぎわいを楽しむことができる照明とし、過度に派手な光源は避ける。
・アートやエンターテインメントを活用した光の演出や取組を行い、水辺に新たなにぎわいを生み出す。

④ファニチャーの考え方

・川、橋詰広場及び橋梁を主役とする背景として、色彩・素材・形状・配置間隔を調整し、落ち着いたファニチャーで統一する。
・ファニチャーはその場所の活動や個性、周辺との調和に配慮する。

< 記載の凡例 >

・ ○○○ : ゾーン2・3 共通事項

✓ ○○○ : ゾーン2



・演色性に優れたランプによる憩う明かり



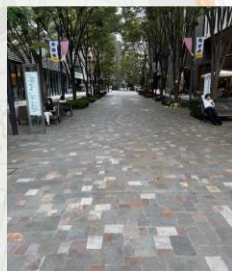
・照明の色味の統一



【凡例】

舗装	照明	ファニチャー	
——	——	——	開発による整備予定
——	——	——	整備検討中
——	——	——	将来検討 ※整備主体未定
●			様々な活動の拠点
●			橋詰広場
——			歴史資源 (石積護岸・荷揚げ場跡)

・自然石舗装等を基調
・川沿いまでシームレスな舗装



②植栽の考え方

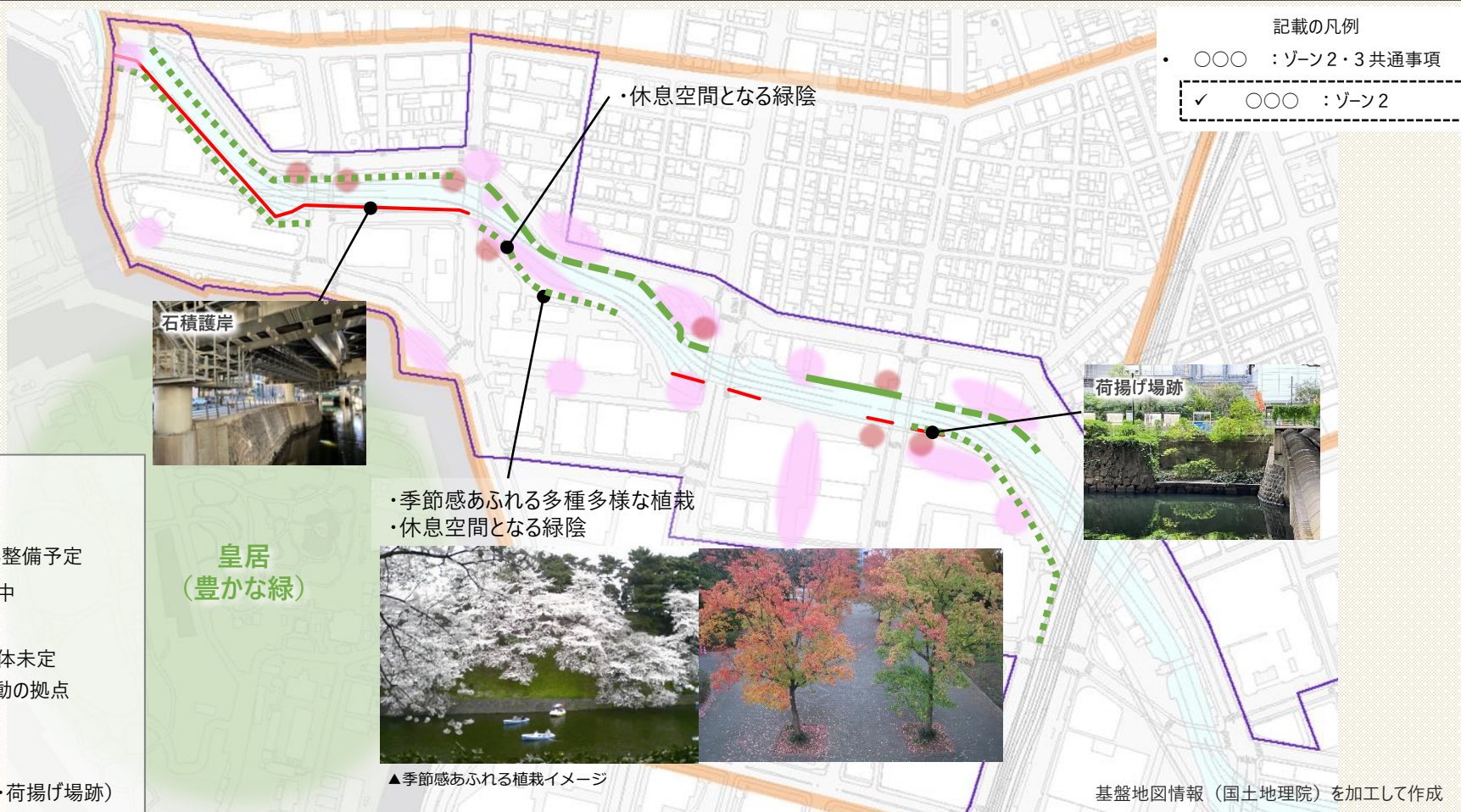
- 四季折々の彩り豊かな植栽や休息空間となる緑陰を整備し、各エリアの特性に応じ、まとまった緑の空間を形成する。
- ✓にぎわいの核・拠点には、視線を受け止めるシンボルツリーを配置するなど、拠点性のある空間を創出する。
- ✓皇居や道路・公園・水辺・公開空地等とのつながりに配慮した植栽配置とする。

⑤護岸 (一般部) の考え方

- 現存の石積などの護岸を尊重し、それらの歴史的資源と隣接する部分については素材や色、形状などに配慮する。 ※新たな護岸を整備する場合
- 各橋の表層や橋台の意匠との対比・バランスを勘案した素材、積み方及び色彩に配慮する。

一般部：橋詰部と橋梁部を除いた連続する護岸区間

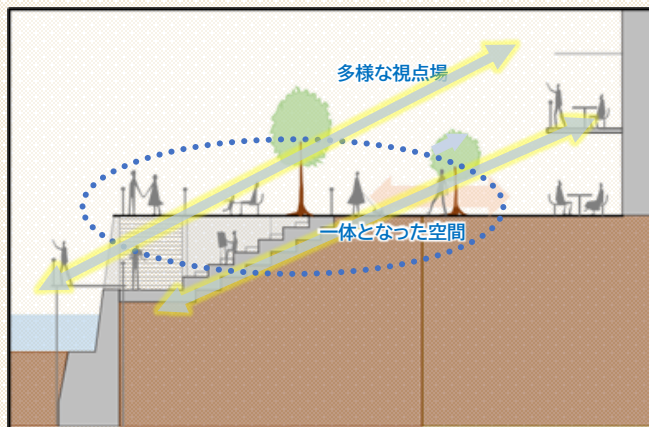
- ✓歴史資源 (荷揚げ場跡) を身近に感じられるしつらえとする。



沿川建物の考え方

- 沿川建物の低層部は、川に顔を向けた配置とし、川沿い空間ににぎわいを表出させながら、過度に派手な色彩を避け、まちと調和するしつらえとする。
- 歩いて楽しい散策路となるよう、道路・建物・壁面後退部分・川沿いが一体となった水辺のにぎわい空間とする。
- 川に顔を向けた建築物の誘導及び隣接街区と調和した景観に配慮する。
- 川への多様な視点場を意識した建物設計とする。
- 建物から通りまでの動線に配慮した建築設計とする。

■道路・建物・壁面後退部分・川沿いが一体となった水辺のにぎわい空間のイメージ



■建物計画と動線の考え方

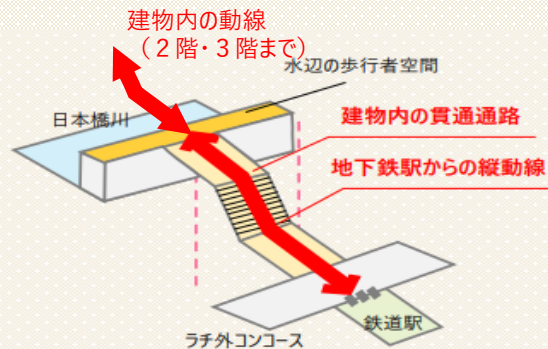


図 川へのアクセス動線と貫通路のイメージ

■隣接街区と調和した建物外観の例



出典：居心地が良く歩きたくなる グランドレベルデザイン (国交省)

サインの考え方

- 日本橋川沿川における革新的発展の歴史を勘案した、未来の交流拠点にふさわしいサインのデザインとする。
- 歴史の積み重ねをいかし、わかりやすさと回遊性向上に資するミニマムな固定サインを基本としつつ、可変性や次世代技術を活用したサイン計画を行う。
(具体化に際しては、協議会で検討し将来の官民連携組織で整理する。)
- 来訪者が川を軸として回遊しやすく、連続した街並みを感じられるよう、統一した分かりやすい案内サインを設置する。
- 川に架かる橋をまちの歴史を見つけてきた象徴としてとらえ、名橋をはじめとした橋梁が連なる交流拠点の個性をいかしたサインのデザインとする。
(例：固有ナンバリングを共通表記としたサインによる沿川ならではの場所性の表出等)



川沿いエリアサイン設置位置 (案)

※具体的な設置個所等については、引き続き検討を進めていく

【案内サイン設置位置の考え方 (案)】

- にぎわいの軸や川への主要アクセスなど、川と交差する南北の主要な動線
- 駅からの動線上
- 鉄道路線などの歩行者動線が切替る部分
- 最低400m間隔
- 日本橋川周辺の目的地となる、鉄道駅や歴史資源への分岐点



写真提供：ピクスタ

案内サインの例

3 「つなぐ」「集う」の取組

(4) 日本橋川を中心としたにぎわい空間づくり

(4-2) 日本橋川を中心としたにぎわい空間づくり (ゾーン3)



※本方針に掲載しているイメージは技術的な検証等を行う前のものであり、実際とは異なる場合があります

地域資源 ①かつて川沿いには河岸が広がり、そのにぎわいが背後のまちへと波及していた。
②橋梁・石垣・歴史的建造物など多様な年代の歴史的な資源が連続して残り、これらが重層的に積み重なった歴史の積層空間を形成している。

①河岸の歴史に由来する都市の特徴

- 江戸時代、日本橋川沿いに物資を陸揚げするための場として河岸が設けられた。
- さらに河岸の周辺には、様々な問屋なども設けられ、商業のにぎわいがまちへ波及した。
- その後、近代化に伴い移転が決まり、河岸は徐々に減少し、特に関東大震災を契機に更新がなされたが、川に面した当時の区画は、現在も残っている。



川沿いに河岸が設けられ
にぎわいある水辺空間



日本橋魚河岸
出典 (https://www.flickr.com/photos/urbzoo/3767071211/)

川沿いに河岸が
設けられていたエリア



出典：東京都立図書館「日本橋北内神田
両国浜町明細絵図」を一部加工して作成

②歴史的な資源

- 重要文化財である名橋日本橋を中心に、周辺にも震災復興事業による橋梁などが架橋されており、様々な年代や、素材の橋梁がある。
- 明治期や昭和初期などの歴史的に価値のある建物が現存し、重要文化財にも指定されている。
- 常盤橋門跡には、江戸期の城郭の石垣が残っている。

明治期の石積みレンガ建物 (1896年竣工)

外壁に石材等を用いた重厚・華麗な意匠の建物 (1935年竣工)

新常盤橋

都内最古の石造橋 (1877年竣工)

常盤橋門跡

江戸の遺構門跡の石垣 (1629年)

常盤橋

日本銀行本店本館

三越日本橋本店

一石橋

西河岸橋

日本橋

江戸橋

震災復興事業による鋼製橋 (1927年竣工)

先代の煉瓦造の橋台 (1957年竣工)

鐘橋

震災復興事業によるRC橋 (1926年竣工)

震災復興による鋼製橋 (1925年竣工)
先代 (1891年) の煉瓦と石の橋脚

日本橋野村ビルディング旧館
昭和初期の外観を残す
建物 (1930年竣工)

日証館
渋沢栄一邸跡地に建つ、震災復興
を象徴する建物 (1928年竣工)

基礎地図情報 (国土地理院) を加工して作成

河岸に由来する都市の特徴や歴史的な資源をいかし、歴史の積層を体感できる水辺のにぎわい空間づくりを推進する

- ・ゾーン2・3のコンセプトである「歴史と未来を紡ぐ水辺」の実現にむけ、各ゾーンの特性を踏まえ、ゾーン2・3で一体的に景観形成を進めていくため、ネットワーク・空間形成及び景観・デザインに関する共通事項を定める。
- ・その上で、これらの共通事項を踏まえ、ゾーンごとの地域の成り立ちや資源等の特性に応じ、ネットワーク・空間形成及び景観・デザインを展開する。

ネットワーク・空間形成に関する共通事項

① 歩いて楽しい水辺をつなぐ歩行者ネットワーク整備

- ・川沿いの交流拠点間の回遊性を高めるため、変化を感じ、連続して歩ける水辺の歩行者空間を整備する。

② 水辺と周辺地域をつなぐ歩行者ネットワーク整備

- ・鉄道駅や周辺地域から川ハスムーズにアクセスする快適性の高い歩行者空間を建物内外に整備する。

③ 人々が集う空間整備

- ・橋詰広場など川と南北の歩行者ネットワークとの結節点に、人々が集う「にぎわいの核」や「交流・にぎわいの拠点」を整備する。
- ・川を近くに感じられ、人々が滞在できる親水護岸・デッキ等の親水空間を整備する。



景観・デザインに関する共通事項

① 地域資源をいかす景観

- ・地域資源を尊重し、それらを際立たせ、いかしていくような素材・色彩の舗装や護岸、ファニチャーなどのしつらえとする。
- ・地域固有の地割や空間構成を踏まえ、人々の活動やにぎわいが感じられる空間とする。

② 統一感のある連続した景観

- ・人々の活動が連続して行われる空間構成を目指し、川から後背地に向けて河川・道路・民地がシームレスな空間となるように、舗装や植栽、ファニチャー等が調和したしつらえとする。
※舗装：シームレスな空間形成を図る公共空間と民地の地表面を指す
- ・沿川建物は、低層部については川に顔を向けた配置とし、川沿い空間ににぎわいを表出させながら、過度に派手な色彩や光源を避けまちと調和するしつらえとする。
- ・川沿いの舗装やファニチャーは、連続し統一感があり、また川を中心としその背景としてシンプルなしつらえとする。
- ・対岸同士でにぎわい・交流の連鎖が創出されるよう、対岸のにぎわいへの視線に配慮した照明や植栽の配置とし、舗装やサインのデザインを調和させる。

③ 川を中心とした新たな夜間景観

- ・道路や親水空間は、夜間においても東西をつなげ、歩きやすく洗練された夜間空間（照明等）とする。
- ・橋詰広場や橋梁については、個性があり、歴史を感じ各々のエリアのシンボルとなるライトアップを行う。
- ・建物低層部は周辺と調和し、人々が夜間にもにぎわいを楽しむことができる照明とし、過度に派手な光源は避ける。
- ・アートやエンターテインメントを活用した光の演出や取組を行い、水辺に新たなにぎわいを生み出す。



※イメージ図の詳細は後述

①歩いて楽しい水辺をつなぐ歩行者ネットワーク整備

- 川沿いの交流拠点間の回遊性を高めるため、変化を感じ、連続して歩ける水辺の歩行者空間を整備する。

✓ 河岸のにぎわいの連続を彷彿 (ほうふつ) させる空間として、川沿いを連続して歩けるプロムナードを整備する。【(一石橋から江戸橋)左岸側は様々な高さとし、右岸側は護岸天端の高さを中心とする。】

②水辺と周辺地域をつなぐ歩行者ネットワーク整備

- 鉄道駅や周辺地域から川へスムーズにアクセスする快適性の高い歩行者空間を建物内外に整備する。

✓ かつて河岸があった川沿い街区や、その背後の道路空間などの整備により、にぎわいを後背地へと波及させる。
✓ 様々な歴史的建造物と水辺をつなぎ、回遊性を高めるネットワークの強化

③人々が集う空間整備

- 橋詰広場など川と南北の歩行者ネットワークとの結節点に、人々が集う“にぎわいの核”や“交流・にぎわいの拠点”を整備する。

✓ 歴史と先進性をもつ日本橋と国際的な企業が集積する八重洲・京橋の人々が集う“にぎわいの核”を整備する。【川と中央通りとの結節点】
✓ 沿川や周辺において整備されるMICEや国際金融、ライフサイエンスなどの機能をいかし、ビジネス交流など多様な活動が生まれる場として、橋詰広場や開発による空地等を活用した様々な活動の拠点を整備する。

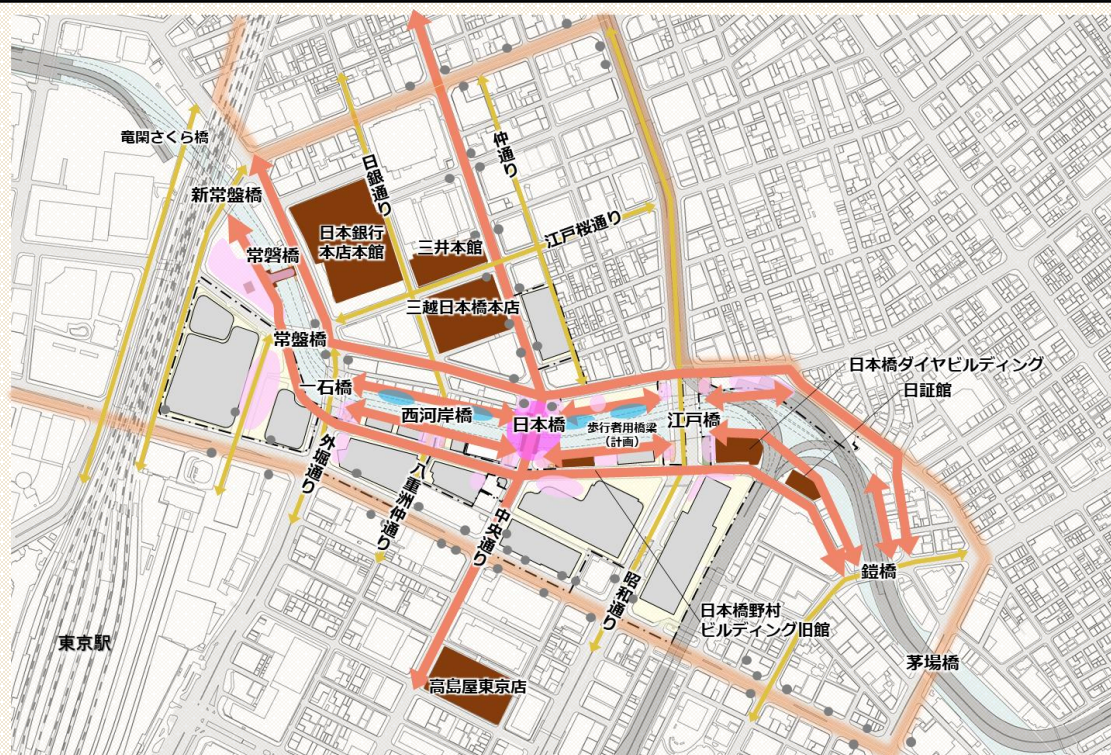
- 川を近くに感じられ、人々が滞在できる親水護岸・デッキ等の親水空間を整備する。

✓ 水面を近くに感じられ、イベント等の多様な活動や滞在が生まれるとともに、水上アクティビティ等の拠点にもなる親水護岸・デッキを整備する。【左岸側】

記載の凡例

- ○ ○ : ゾーン2・3 共通事項

✓ ○ ○ ○ : ゾーン3



【凡例】

- ↔ にぎわい軸
- ↔ 川への主要アクセス
- にぎわいの核
- 様々な活動の拠点
- 親水空間
- 地下鉄出口
- 歴史資源

(4) 日本橋川を中心としたにぎわい空間づくり (ネットワーク・空間形成について)

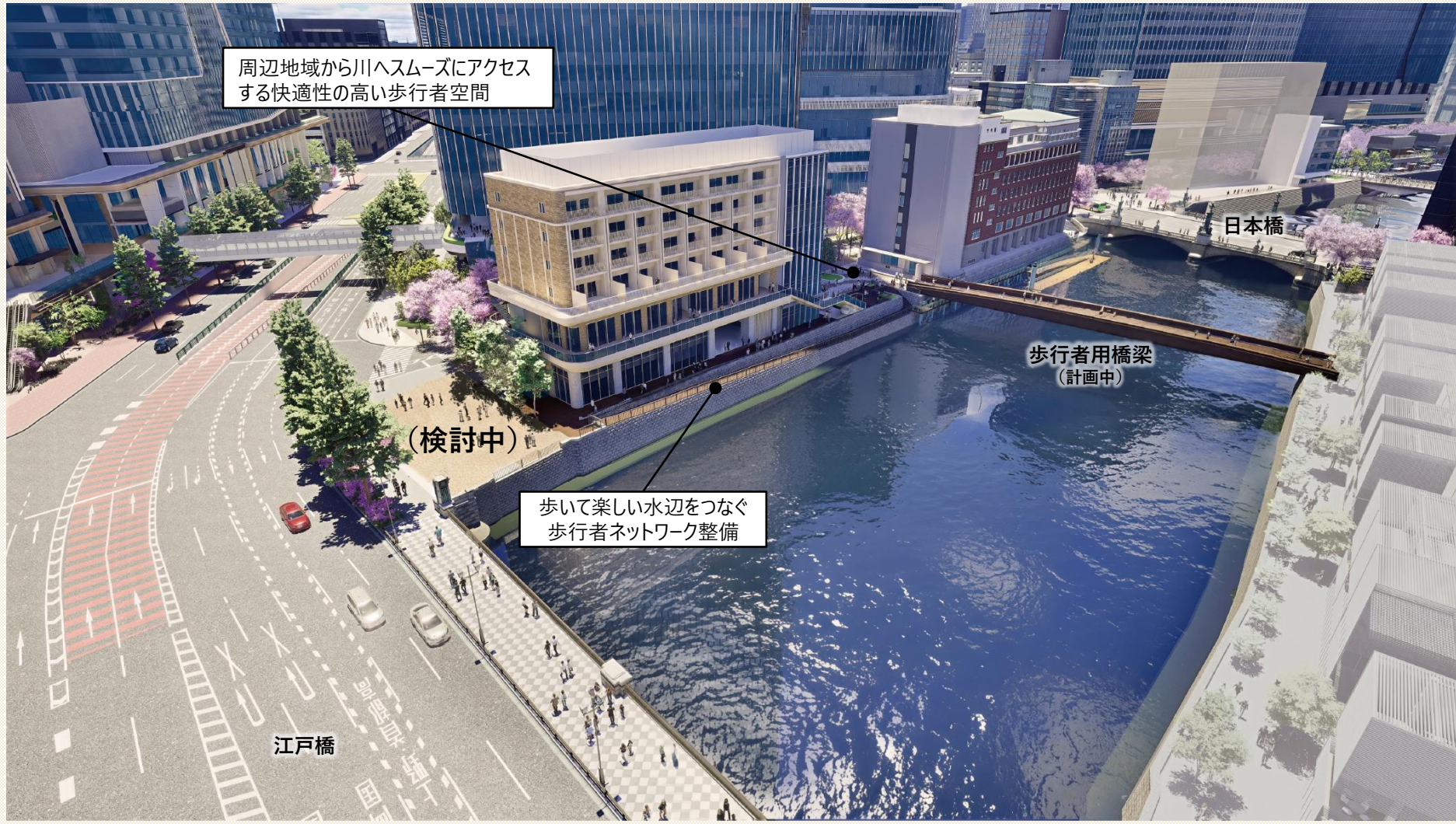
人々が集う空間整備のイメージ (日本橋から下流側 (東側) を望む。)



本パースはイメージであり、実際と見え方が異なる可能性があります。また、関係機関との協議により、今後変更の可能性があります。

(4) 日本橋川を中心としたにぎわい空間づくり (ネットワーク・空間形成について)

歩いて楽しい水辺をつなぐ歩行者ネットワーク整備のイメージ (江戸橋から上流側 (西側) を望む。)



本パースはイメージであり、実際と見え方が異なる可能性があります。また、関係機関との協議により、今後変更の可能性があります。

エリアのシンボル「名橋 日本橋」を中心に水と緑に親しみ歴史と未来を感じる空間・環境整備の展開

①地域資源をいかす景観

- ・ 地域資源を尊重し、それらを際立たせ、いかしていくような素材・色彩の舗装や護岸、ファニチャーなどのしつらえとする。
- ・ 地域固有の地割や空間構成を踏まえ、人々の活動やにぎわいが感じられる空間とする。

✓日本橋を中心として、様々な年代の橋梁や歴史的に価値のある建物、石積護岸などの歴史的建造物を尊重し、それらを際立たせ、いかしていくような素材・色彩の舗装や護岸、ファニチャーなどのしつらえとする。

②統一感のある連続した景観

- ・ 人々の活動が連続して行われる空間構成を目指し、川から後背地に向けて河川・道路・民地がシームレスな空間となるように、舗装や植栽、ファニチャー等が調和したしつらえとする。
- ・ 沿川建物は、低層部については川に顔を向けた配置とし、川沿い空間ににぎわいを表出させながら、過度に派手な色彩や光源を避けまちと調和するしつらえとする。

✓河岸のにぎわいが周辺へ波及した特徴を引き継ぎ、建物低層部は、後背地にもにぎわいが波及するよう、背後の道路に対してもにぎわいを表出させるしつらえとする。

- ・ 川沿いの舗装やファニチャーは、連続し統一感があり、また川を中心としその背景としてシンプルなしつらえとする。
- ・ 対岸同士でにぎわい・交流の連鎖が創出されるよう、対岸のにぎわいへの視線に配慮した植栽やファニチャーの配置とし、舗装やサインのデザインを調和させる。

③川を中心とした新たな夜間景観

- ・ 道路や親水空間は、夜間においても東西をつなげ、歩きやすく洗練された夜間空間（照明等）とする。
- ・ 橋詰広場や橋梁については、個性があり、歴史を感じ各々のエリアのシンボルとなるライトアップを行う。
- ・ 建物低層部は周辺と調和し、人々が夜間にもにぎわいを楽しむことができる照明とし、過度に派手な光源は避ける。
- ・ アートやエンターテインメントを活用した光の演出や取組を行い、水辺に新たなにぎわいを生み出す。

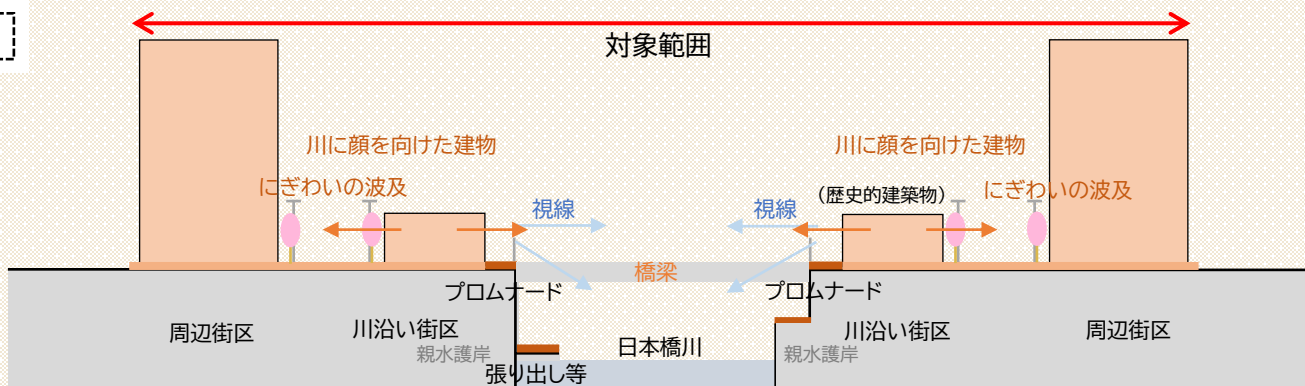
川沿い5地区の再開発事業は、ゾーン3のデザインの考え方を踏まえ、川沿いで連携し一体的なデザインを採用する。先行竣工する日本橋一丁目中地区より、順次、そのデザインを実現することで、川沿いの連続した景観を形成する。

記載の凡例

- ・ ○○○ : ゾーン2・3 共通事項

✓ ○○○ : ゾーン3

ゾーン3の主要な箇所の断面イメージ ※イメージであり実際の場所を明記したものではありません



(4) 日本橋川を中心としたにぎわい空間づくり (景観・デザインについて)

地域資源をいかす景観のイメージ (西河岸橋～日本橋間から下流側 (東側) を望む。)



本パースはイメージであり、実際と見え方が異なる可能性があります。また、関係機関との協議により、今後変更の可能性があります。

(4) 日本橋川を中心としたにぎわい空間づくり (景観・デザインについて)

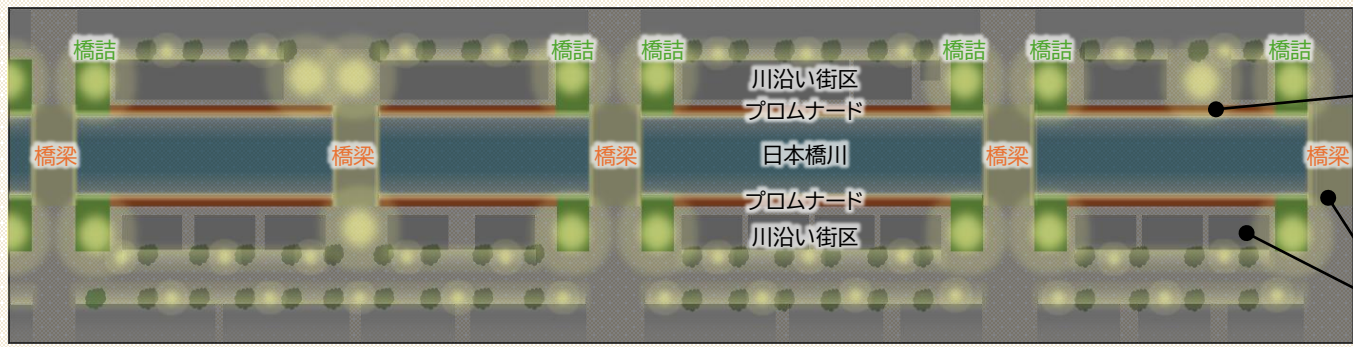
統一感のある連続した景観のイメージ (日本橋橋詰から下流側 (東側) を望む。)



本パースはイメージであり、実際と見え方が異なる可能性があります。また、関係機関との協議により、今後変更の可能性があります。

川を中心とした新たな夜間景観について、平面・断面のイメージを示す。

<夜間景観の平面イメージ>



夜間においても東西をつなげ、歩きやすく洗練された夜間空間 (照明等)

つなぐ光 (護岸手摺や街路灯により光をつなぐ)

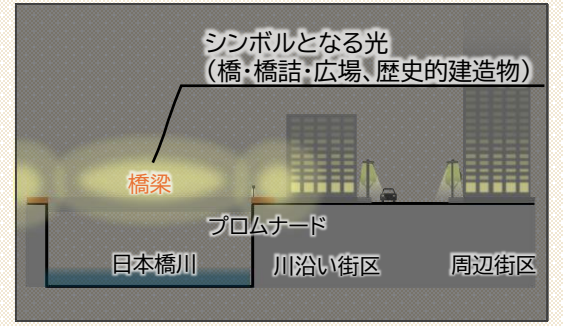
個性があり、歴史を感じ各々のエリアのシンボルとなるライトアップ

シンボルとなる光 (橋・橋詰・広場、歴史的建造物)

<夜間景観の断面イメージ (川に対して縦断方向) >



<夜間景観の断面イメージ (川に対して横断方向) >



上記に加え、アートやエンターテインメントを活用した光の演出や取組を行い、水辺に新たなにぎわいを生み出す。

※図版や写真はイメージです

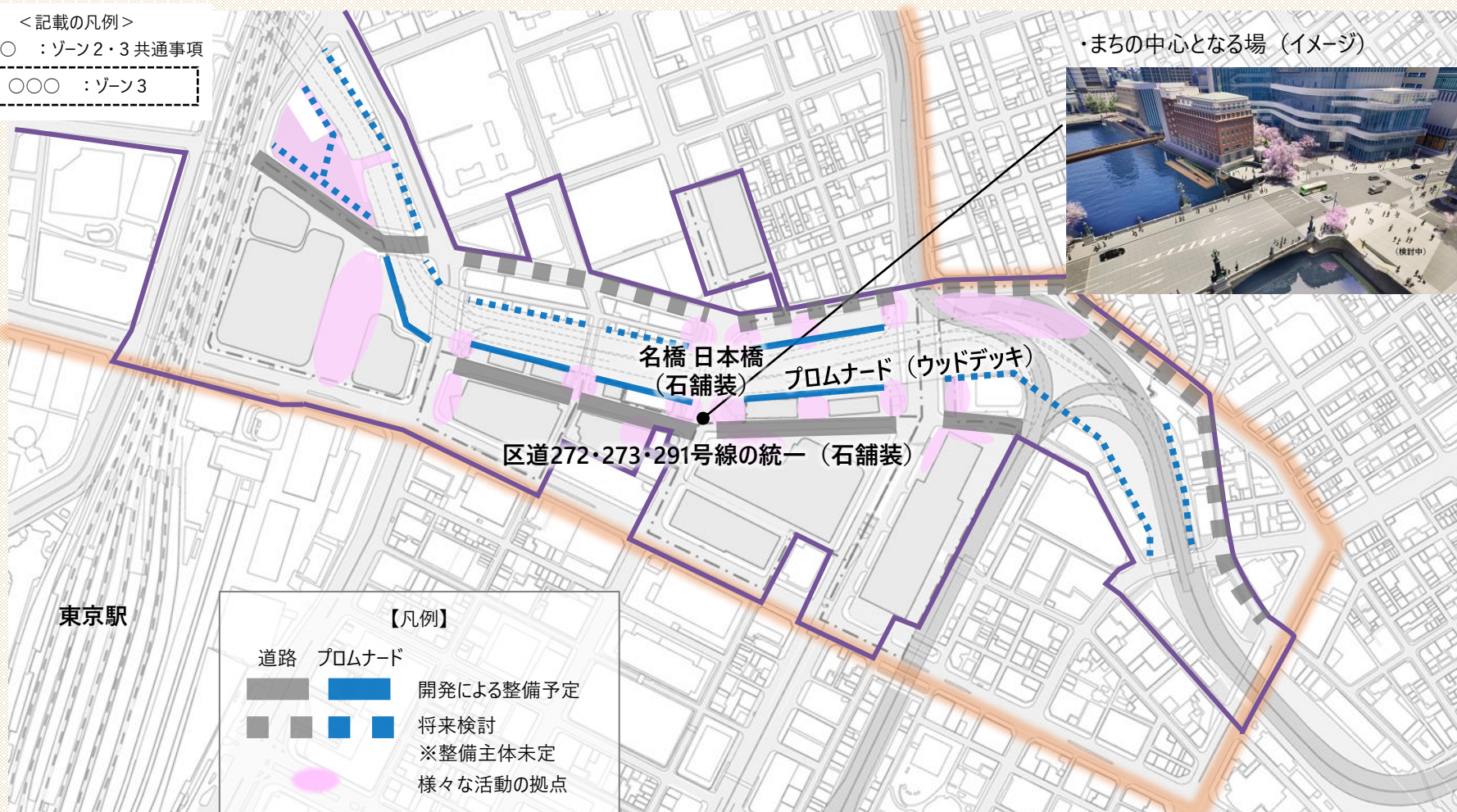
舗装の考え方

- ・ 地域資源の素材を尊重し、調和のとれた舗装とする。
- ・ 民地側の舗装は、周辺空間との調和に配慮した舗装とする。

- ✓ 名橋日本橋及びその周辺の橋詰広場の石の素材を尊重する。
- ✓ 東西をつなぐ道路（区道272・273・291号線）については石舗装とする。
- ✓ 一石橋から江戸橋間の東西の軸となる川沿いのプロムナードは、河岸のにぎわいの連続を彷彿（ほうふつ）させ、また、人々が憩う空間となるようウッドデッキなど柔らかな素材とする。

<記載の凡例>

- ・ ○○○ : ゾーン2・3 共通事項
- ✓ ○○○ : ゾーン3



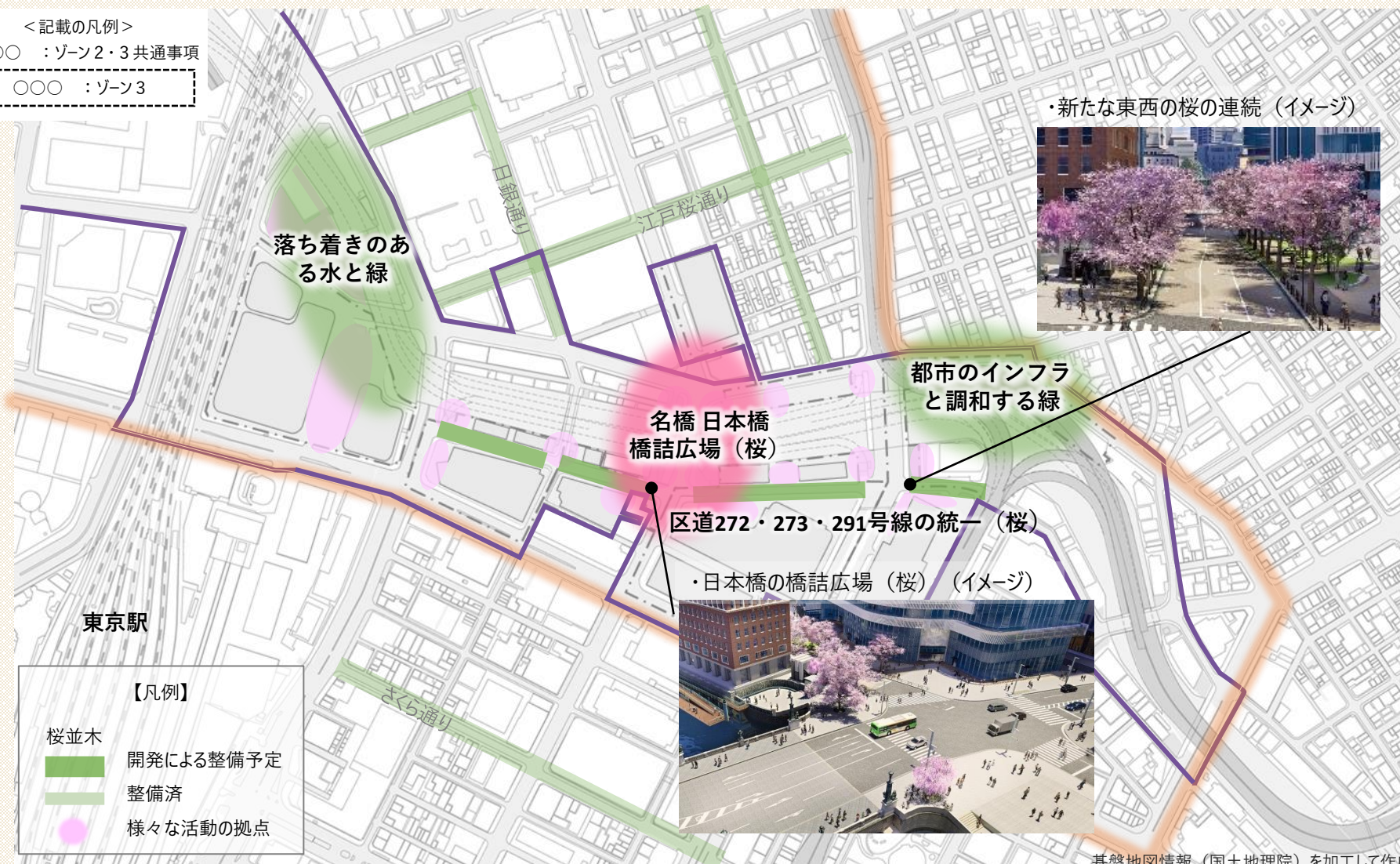
植栽の考え方 ・四季折々の彩り豊かな植栽や休息空間となる緑陰を整備し、各エリアの特性に応じまとまった緑の空間を形成する。

- ✓日本橋の桜を中心にして、川沿いの道路空間は東西方向に連続した桜を配置する。
- ✓にぎわいの中心である名橋日本橋に対し、東西にある公園や広場などはまとまりのある緑を配置する。

<記載の凡例>

・ ○○○ :ゾーン2・3共通事項

✓ ○○○ :ゾーン3



・新たな東西の桜の連続 (イメージ)



都市のインフラ
と調和する緑

名橋 日本橋
橋詰広場 (桜)

区道272・273・291号線の統一 (桜)

・日本橋の橋詰広場 (桜) (イメージ)



【凡例】

桜並木

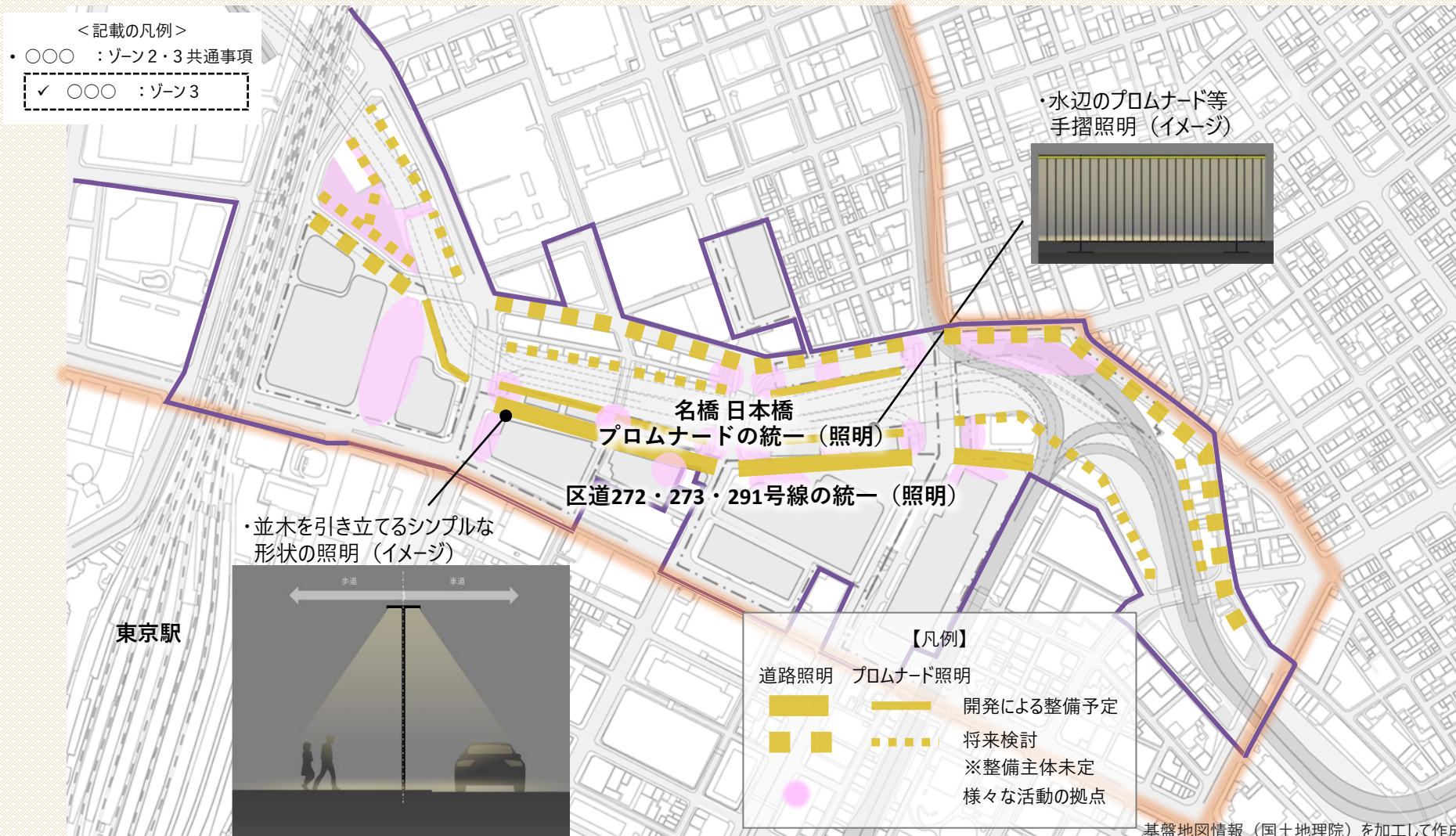
開発による整備予定

整備済

様々な活動の拠点

夜間空間 (照明等)
の考え方

- 道路や親水空間は、夜間においても東西をつなげ、歩きやすく洗練された夜間空間 (照明等) とする。
- 橋詰広場や橋梁については、個性があり、歴史を感じ各々のエリアのシンボルとなるライトアップを行う。
- 建物低層部は周辺と調和し、人々が夜間にもぎわいを楽しむことができる照明とし、過度に派手な光源は避ける。
- アートやエンターテインメントを活用した光の演出や取組を行い、水辺に新たなにぎわいを生み出す。



護岸 (一般部) の考え方

- ・現存の石積などの護岸を尊重し、それらの歴史的資源と隣接する部分については素材や色、形状などに配慮する。
- ・各橋の表層や橋台の意匠との対比・バランスを勘案した素材、積み方及び色彩に配慮する。

※新たな護岸を整備する場合

一般部：橋詰部と橋梁部を除いた連続する護岸区間

✓日本橋を中心に、橋梁や建物、石積護岸などの歴史的建造物等を尊重し、護岸表層は石素材で統一する。

< 記載の凡例 >

・ ○○○ : ゾーン2・3 共通事項

✓ ○○○ : ゾーン3



沿川建物の考え方

- 沿川建物の低層部は、川に顔を向けた配置とし、川沿い空間ににぎわいを表出させながら、過度に派手な色彩を避けまちと調和するしつらえとする。
- 歩いて楽しい散策路となるよう、道路・建物・壁面後退部分・川沿いが一体となった水辺のにぎわい空間とする。
- 川に顔を向けた建築物の誘導及び隣接街区と調和した景観に配慮する。
- 川への多様な視点場を意識した建物設計とする。
- 建物から通りまでの動線に配慮した建築設計とする。

<記載の凡例>

● ○ ○ ○ : ゾーン2・3 共通事項

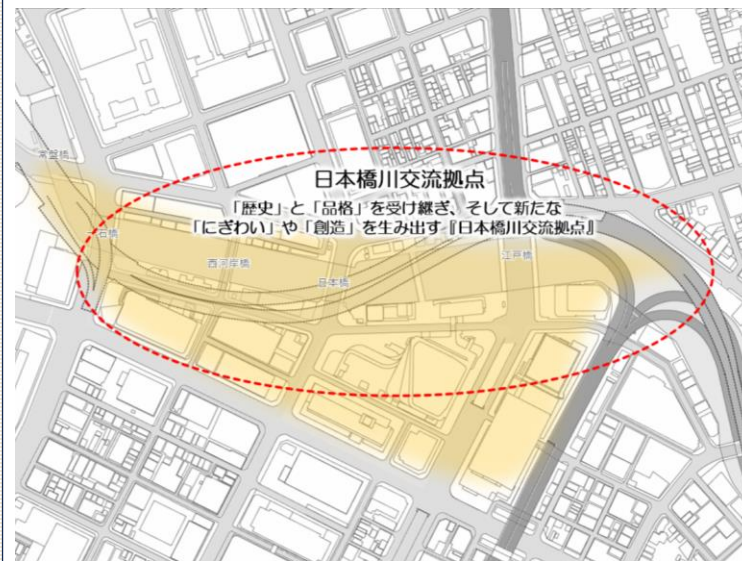
✓ ○ ○ ○ : ゾーン3

- ✓ 河岸のにぎわいが周辺へ波及した特徴を引継ぎ、建物低層部は、後背地にもにぎわいが波及するよう、背後の道路に対してもにぎわいを表出させるしつらえとする。
- ✓ 建物の外観は、過度に派手な色彩は避け、低層部のにぎわいを引き立てながら、品格がある名橋日本橋等の歴史的な資源などの周辺の景観と調和させる。

名橋日本橋



(参考) 日本橋川沿い地区街並み景観ガイドライン



基盤地図情報 (国土地理院) を加工して作成

【凡例】

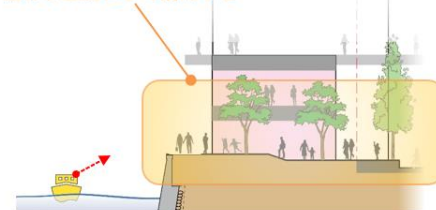
--- 日本橋川沿いエリアのまちづくりビジョンの範囲

■ まちづくりの連携を想定する範囲

取組み3: 川沿い空間・歩行空間に対する賑わいの表出

- ◆ 「広場」「道路」「川沿い」に面した場所には、賑わい機能・エントランス機能などを配置し、賑わいの連続を生み出す。

低層部は商業店舗や施設エントランスを配置し賑わい空間として活用する



プロムナード有イメージ



プロムナード無イメージ

日本橋一丁目中地区イメージ



サインの考え方

- 日本橋川沿川における革新的発展の歴史を勘案した、未来の交流拠点にふさわしいサインのデザインとする。
- 歴史の積み重ねをいかし、わかりやすさと回遊性向上に資するミニマムな固定サインを基本としつつ、可変性や次世代技術を活用したサイン計画を行う。
(具体化に際しては、協議会で検討し将来の官民連携組織で整理する。)
- 来訪者が川を軸として回遊しやすく、連続した街並みを感じられるよう、統一した分かりやすい案内サインを設置する。
- 川に架かる橋をまちの歴史を見つけてきた象徴としてとらえ、名橋をはじめとした橋梁が連なる交流拠点の個性をいかしたサインのデザインとする。
(例：固有ナンバリングを共通表記としたサインによる沿川ならではの場所性の表出等)



川沿いエリアサイン設置位置 (案) 基盤地図情報 (国土地理院) を加工して作成

※具体的な設置箇所等については、引き続き検討を進めていく

【案内サイン設置位置の考え方 (案)】

- にぎわいの軸や川への主要アクセスなど、川と交差する南北の主要な動線
- 駅からの動線上
- 鉄道路線などの歩行者動線が切替る部分
- 最低400m間隔
- 日本橋川周辺の目的地となる、鉄道駅や歴史資源への分岐点



シカゴリバーウォーク



レジブルンドン



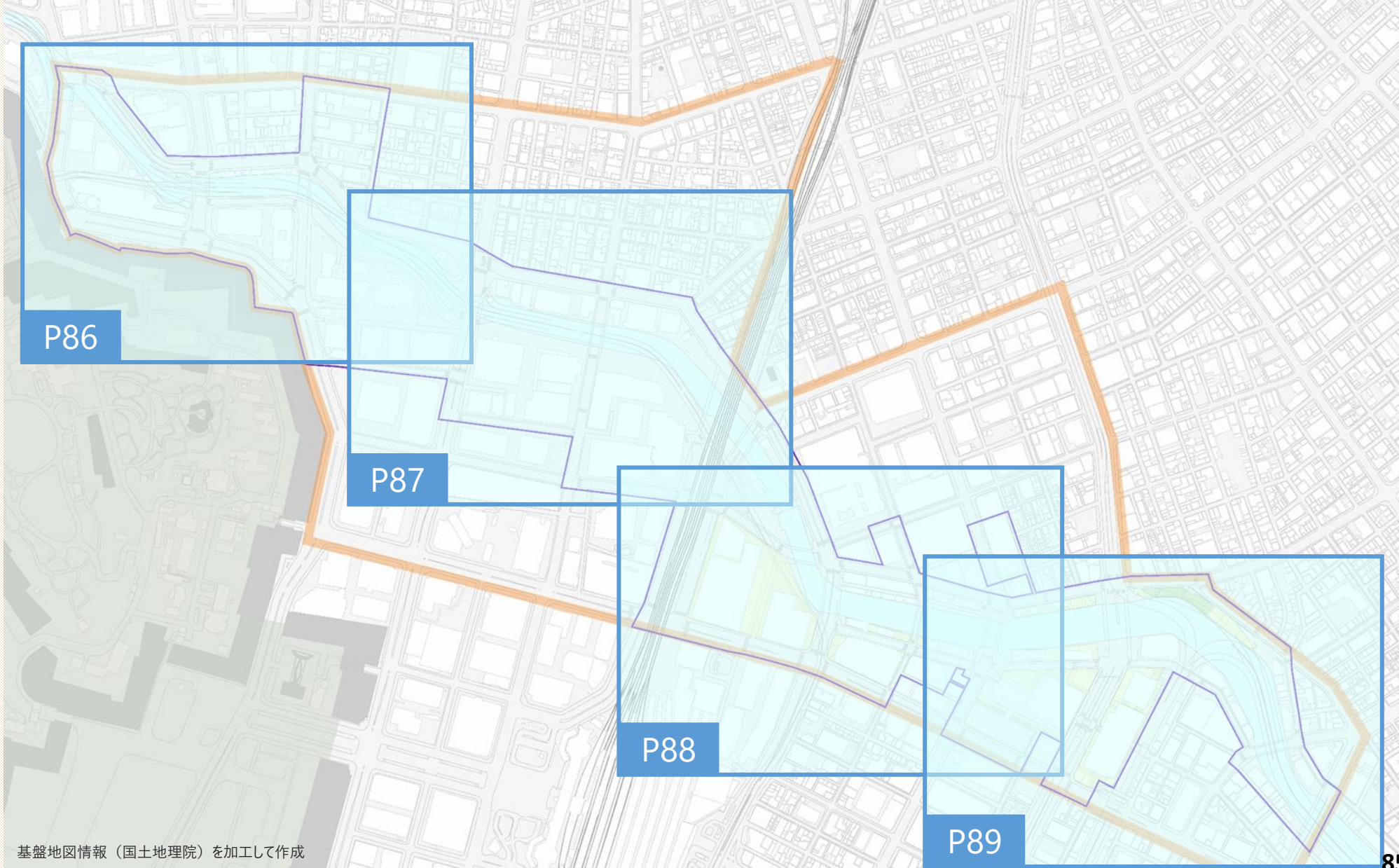
写真提供：ピクスタ

案内サインの例

3 「つなぐ」「集う」の取組

(5) 水辺空間の整備イメージ (2040年代／先行整備区間 ゾーン2・3)

これまでの検討内容を踏まえ、日本橋川を中心としたにぎわい空間づくりの考え方を、ゾーンごとの具体的な水辺空間の整備イメージとして示す。



(5) 水辺空間の整備イメージ (2040年代)



●滞留空間
・水辺で一息つく滞留空間を整備
(対岸や錦橋の視点場)



▲錦橋付近の滞留空間の将来イメージ

●道路空間の再編
・緑豊かな川沿いの歩行者空間を整備
※イメージ



▲道路空間の再編の将来イメージ

●親水空間
・護岸切り下げ・親水デッキにより水面に近づける空間を整備
・舞台・客席やたたずむ空間として活用



▲親水空間の将来イメージ

- 【凡例】
- 滞留・にぎわい空間の整備
 - ◀●●▶ にぎわい軸
 - ◀●●▶ 親水空間の整備
 - ◀●●▶ 川への主要アクセス
 - ◀●●▶ 照明の整備
 - ↔ 道路空間の再編
 - 川沿い取組範囲
 - 開発予定地
(※)は検討中

(5) 水辺空間の整備イメージ (2040年代)



(5) 水辺空間の整備イメージ (2040年代)



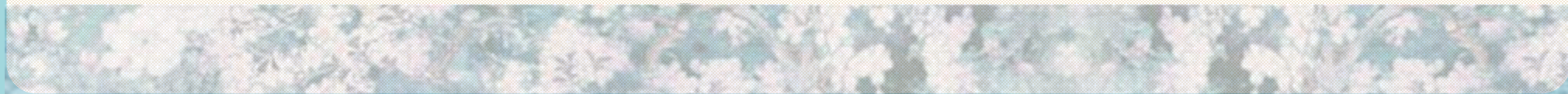
- 【凡例】
- 滞留・にぎわい空間の整備
 - ◀●●▶ にぎわい軸
 - ◀●●▶ 親水空間の整備
 - ◀●●▶ 川への主要アクセス
 - ◀●●▶ 照明の整備
 - ◀●●▶ 道路空間の再編
 - 川沿い取組範囲
 - 開発予定地 (※)は検討中



- 【凡例】
- 滞留・にぎわい空間の整備
 - にぎわい軸
 - 親水空間の整備
 - 川への主要アクセス
 - 照明の整備
 - 道路空間の再編
 - 川沿い取組範囲
 - 開発予定地
(※)は検討中

3 「つなぐ」「集う」の取組

(6) 整備ステップイメージ (先行整備区間 ゾーン2・3)



(6) 整備ステップイメージ

日本橋川における2025年（令和7年）から2040年（令和22年）までの期間について、5年ごとの整備イメージを示す。

Phase 1



※着色している箇所は、整備主体や事業概要等が現時点で整理されている開発地や公共施設整備を示したものです
 ※整備時期等については、関係者間の協議・調整等により今後変更になる可能性があります

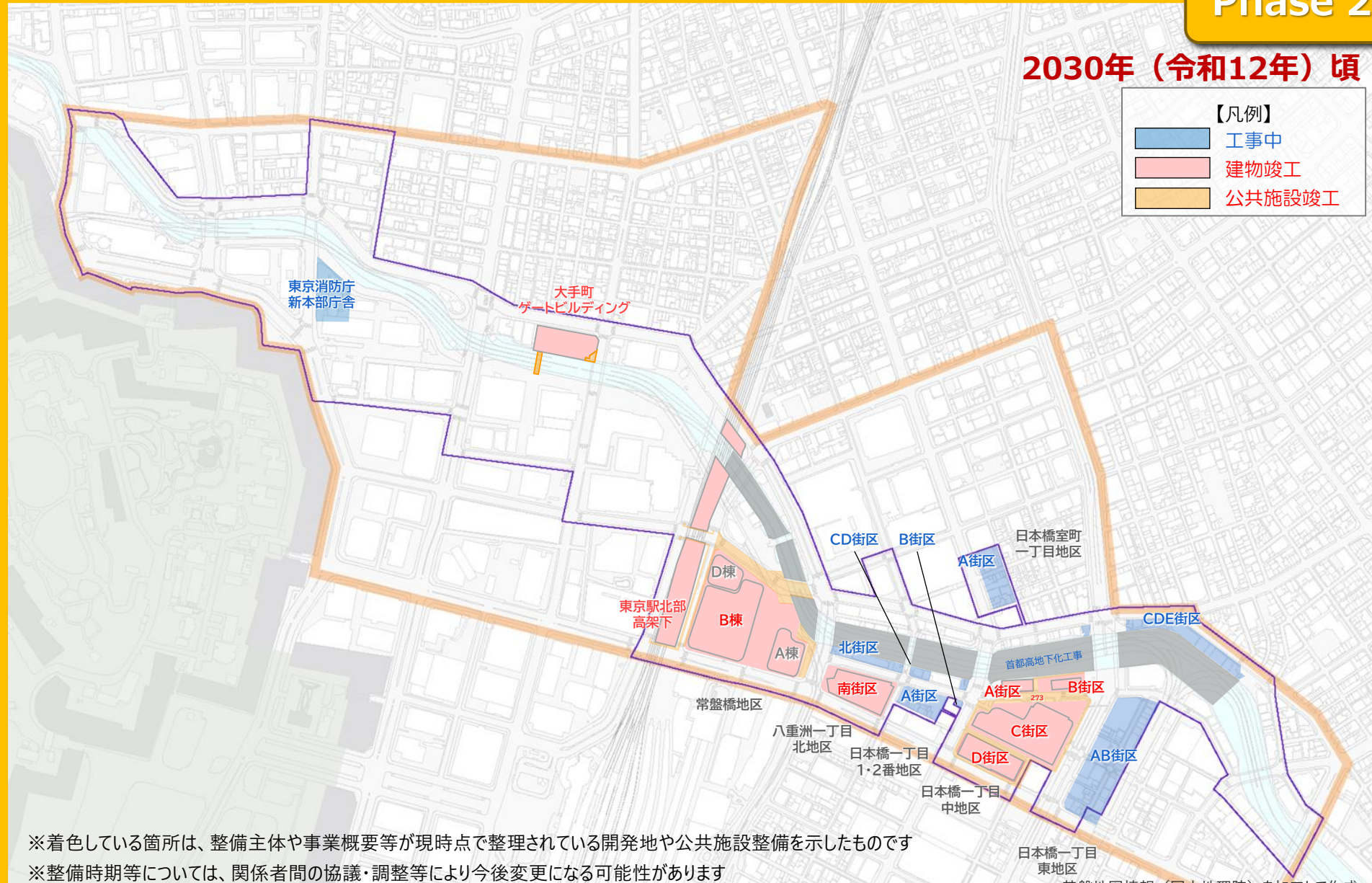
(6) 整備ステップイメージ

日本橋川における2025年（令和7年）から2040年（令和22年）までの期間について、5年ごとの整備イメージを示す。

Phase 2

2030年（令和12年）頃

- 【凡例】
- 工事中
 - 建物竣工
 - 公共施設竣工



※着色している箇所は、整備主体や事業概要等が現時点で整理されている開発地や公共施設整備を示したものです
 ※整備時期等については、関係者間の協議・調整等により今後変更になる可能性があります

(6) 整備ステップイメージ

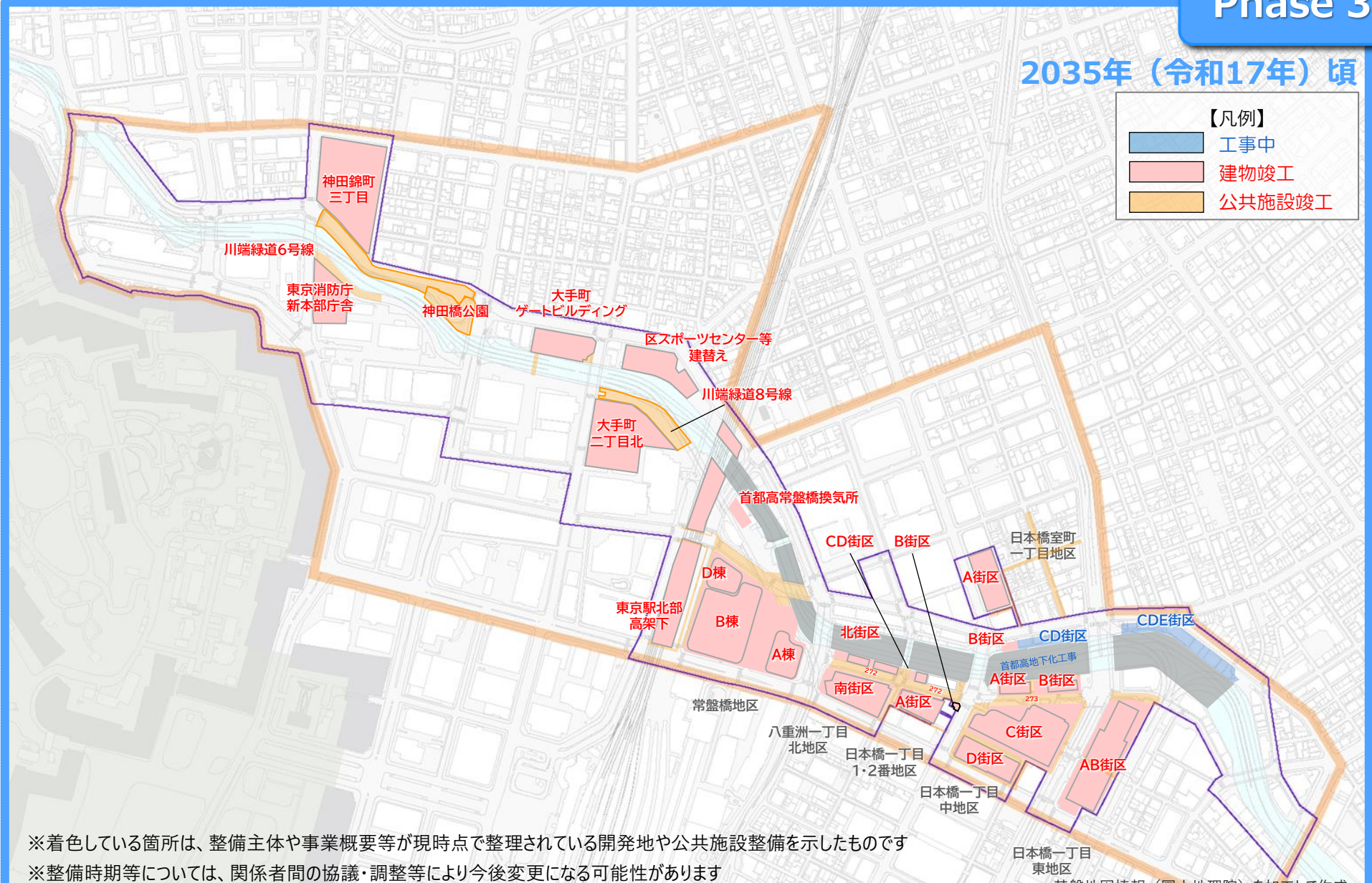
日本橋川における2025年（令和7年）から2040年（令和22年）までの期間について、5年ごとの整備イメージを示す。

Phase 3

2035年（令和17年）頃

【凡例】

- 工事中
- 建物竣工
- 公共施設竣工



※着色している箇所は、整備主体や事業概要等が現時点で整理されている開発地や公共施設整備を示したものです
 ※整備時期等については、関係者間の協議・調整等により今後変更になる可能性があります

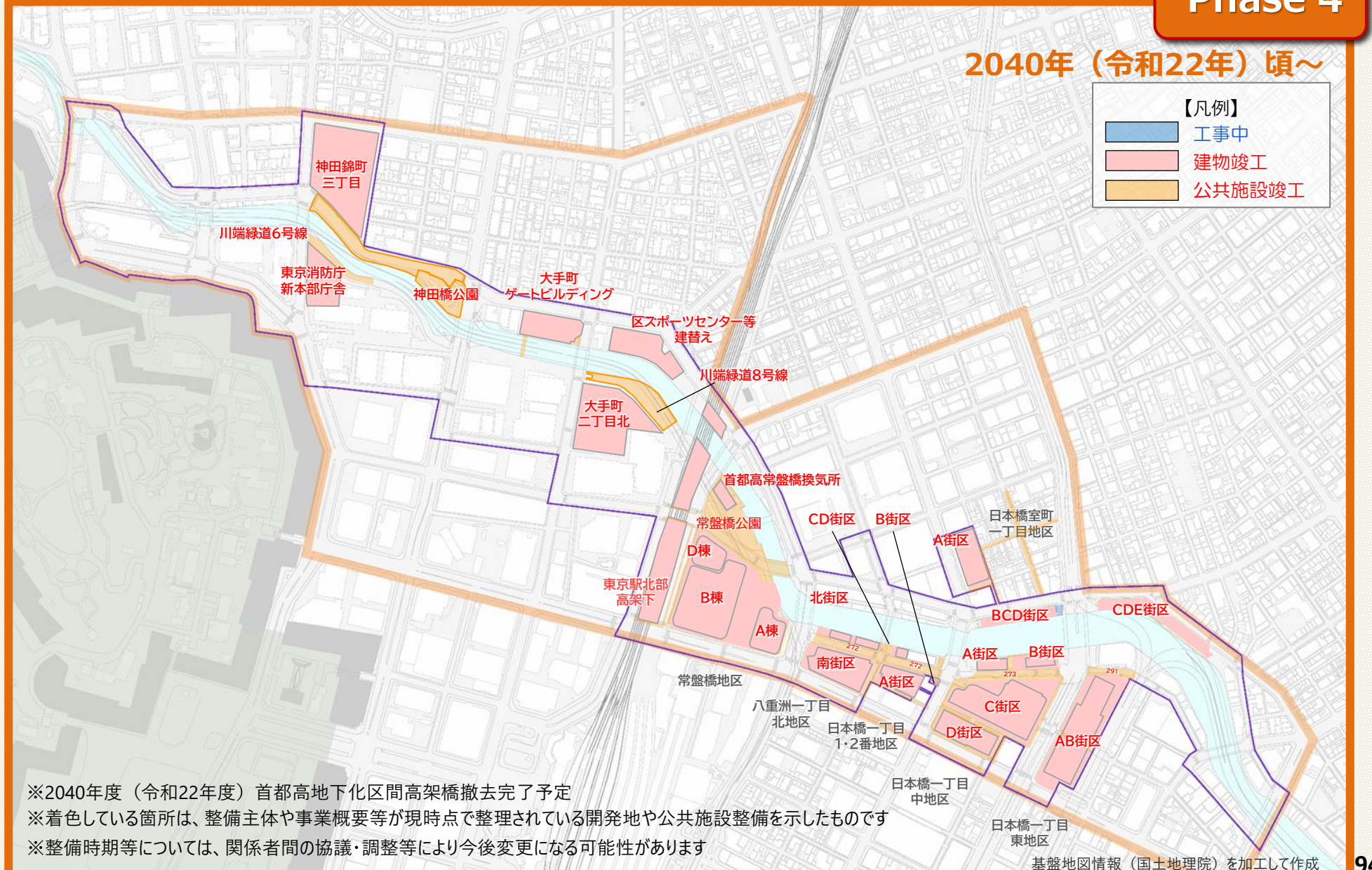
(6) 整備ステップイメージ

日本橋川における2025年（令和7年）から2040年（令和22年）までの期間について、5年ごとの整備イメージを示す。

Phase 4

2040年（令和22年）頃～

- 【凡例】
- 工事中
 - 建物竣工
 - 公共施設竣工



※2040年度（令和22年度）首都高地下化区間高架橋撤去完了予定
 ※着色している箇所は、整備主体や事業概要等が現時点で整理されている開発地や公共施設整備を示したものです
 ※整備時期等については、関係者間の協議・調整等により今後変更になる可能性があります

4 「うみだす」の取組

- (1) 日本橋川周辺における官民連携の意義
- (2) 官民連携による取組の方向性
- (3) 連携組織に関する検討
- (4) にぎわい創出に向けた今後の進め方



(1) 日本橋川周辺における官民連携の意義

基本方針で示す目指すべき将来像を実現するために必要なこと

江戸東京文化 日本橋川を中心に**様々なエリア**の特色をいかし、江戸東京文化を**継承・発展**

きれいに 日本橋川の上流から下流まで**水と緑に親しめる環境を創出**

つなぐ 特色ある様々なエリアと日本橋川沿いをつなぎ、川を中心に周辺のまちを**面的につないでいく**

集う 川を軸として集いたくなる空間、統一感のある**景観を形成**

うみだす **官民連携でにぎわいや新しいコトを創出**

日本橋川沿川で
まとまりを持って
持続的に取り組む必要がある。

日本橋川沿川でまとまりを持って持続的に取り組むことにより期待される効果

良好な**地域環境・景観**の形成

官民連携して日本橋川周辺の水辺空間整備や維持管理などに取り組むことで、住民や事業者、地権者だけでなく、就業者や来街者にとっても快適で質の高い環境や景観の形成を図ることができ、周辺の企業や地域の価値向上につながる。

地域の**にぎわい・経済活動**の活性化

水辺空間等を活用したイベント等を実施することにより、来街者が増え、にぎわいや経済活動の活性化が期待される。また、地域への愛着が高まることにより、日本橋川周辺の魅力向上やにぎわい創出の機運醸成も期待される。

持続可能な仕組みの構築

日本橋川の水辺や沿川の公共空間を活用し、収益事業を含む多彩な活動ができる環境を整備することで、日本橋川周辺における維持管理の向上や持続的なにぎわいづくりを可能とする仕組みを構築することができる。

地域の魅力・価値の向上

官民が連携して取り組むことにより、日本橋川の良好な水辺環境や景観が形成され、にぎわいの創出や周辺企業・地域の魅力・価値の向上が期待される。

歴史資源・文化の継承

江戸の歴史資源や文化を、「まち全体」で活用することで、江戸東京文化を継承・発展させることができる。また、江戸東京文化という特色をいかしたまちづくりにより、個性をいかしたエリアの魅力・価値向上も期待される。

新しいコトの創出

これまで十分に活用がなされてこなかった水面・水辺空間の公共空間を次世代技術の実証実験の場等として活用することで、新しいビジネスチャンスの創出が期待される。

(2) 官民連携による取組の方向性

2026年（令和8年）度以降は、日本橋川全体での具体的な取組推進に関する調整等を行うため、検討会から協議会に移行する。日本橋川全体での官民連携による取組の方向性を踏まえ、協議会では取組の進捗確認とともに、テーマ別に具体的な方策について検討していく。

日本橋川全体での連携の必要性

- 水質改善の取組は、既存組織では対応範囲が限定的であるが、川全体として実施することで更なる効果が期待される。
- 行政の取組だけでなく、官民連携した取組を行うことで、更なる水質改善等につながり、水辺というエリア価値向上につながるポテンシャルの発揮が期待される。

- 日本橋川周辺では、緑道や公園等の緑が点在している状況だが、官民で連携して緑を創出することで、これらの緑がネットワークとしてつながり、生物多様性にも効果が期待される。
- これまで行政や民間事業者が個々に行ってきた生物観察や環境学習等の取組を連携して行うことで、日本橋川の環境保全への更なる理解促進が期待される。

- 現在は川沿いを巡るための連続した歩行者空間や都市を回遊する舟運航路等が不十分だが、水辺空間の整備方針を示し、日本橋川全体で連携してネットワークの形成を図ることで、都心の新たなインフラ軸が生まれる。

- 大規模な開発が見込まれる中、日本橋川沿川で不統一な景観形成が進むおそれがあるが、景観・デザインのコンセプトや整備方針等を示すことで、統一感と調和のとれた景観が形成され、川を軸として人々が集い、にぎわいが生まれる。

- 既存組織では活動範囲が限定され、川全体を対象とした統一的な取組を行えないが、これらを束ねる仕組みを構築することで、日本橋川全体で連携した活動や、歴史資源・文化をいかした情報発信等が可能になる。

- 個別の組織では資金調達方法が限定されるため、財源確保に苦慮することが多いが、日本橋川全体で連携を図ることで、多様な資金調達方法が可能になる。

- これまでにぎわい創出や次世代技術等の実証実験を行うような「場」が不足していたが、水面や水辺等を有効活用することで、持続可能な活動が可能となる。

- イベント開催時等は、管理者協議や手続に時間を要することがあるが、日本橋川のにぎわい創出に向けて関係者が連携することで、管理者側・イベント実行側の双方の負担が軽減することが期待される。

取組の方向性

- 水質改善のグレードアップ化
 - 日本橋川全体で連携することで、上流から下流まで一体的に水質改善に取り組む。
 - 行政（河川管理者）による水質改善の取組に加えて、民間事業者の協力を得ることでグレードアップした水質改善を実現する。

- 官民一体的な緑の創出・環境保全活動
 - 公共空間や民地等の周辺の緑地と川沿いの緑をつなぎ、生物等の生息・生育環境をまもり、広げる。
 - 生物観察や環境学習を楽しむことができる空間や機会を創出する。
 - 行政や民間事業者が実施している生物調査結果を収集し共有する。

- 水辺をつなぐネットワークの形成
 - 景観・デザインに関する方針を策定し、川に顔を向けたまちづくりを推進することで、水辺をつなぐ歩行者と舟運ネットワークを形成する。

- 川を軸とした集いたくなる空間の創出
 - 日本橋川全体での統一したコンセプトやゾーンごとの整備方針等を示し、方針に沿った景観形成を進めることで、人々が集いたくなる空間と景観を創出する。

- エリマネ団体等を束ねる仕組みの構築
 - エリマネ団体や民間事業者等が参画する連携組織の形成に向け、関係者との調整等を進める。

- 広域連携による資金調達方法の拡充
 - 日本橋川周辺のにぎわい創出に向けた取組を持続的に行う資金を確保するため、個別の組織では難しいような多様な資金調達方法を検討する。

- 公共空間等を活用したにぎわい空間や次世代技術等の実証実験の場の創出
 - 多様な主体が公共空間等を活用した多彩な活動ができる仕組みを構築する。

- 関係者調整の効率化
 - 道路・河川・交通管理者等との調整を円滑にする官民連携の仕組みを構築し、手続に係る調整等の効率化を図る。

直近の検討テーマ

- 水・環境
 - 詳細な水質シミュレーションを踏まえ、設定目標に基づく対策の調整などを行う。
 - 緑と生物の生息環境を創出する取組や生物観察、環境学習、生物モニタリングに関する調整などを行う。

- デザイン
 - 具体的なデザインの検討、実施方針の改定及び実施方針に基づく調整等（各ゾーンを横断する共通事項に基づく調整、ゾーン毎のコンセプトに基づくデザイン調整等）を行う。
 - 水・環境や空間活用に関するハード整備について、デザインの観点で相互調整を図る。

- 連携組織
 - 日本橋川周辺地域全体での魅力的な水辺空間やにぎわい創出に向け、エリマネ団体等を束ねる連携組織を創出する。
 - 持続的な活動に向けた資金調達方策の検討を行う。

- 空間活用
 - 沿川のにぎわい創出・魅力発信や次世代技術の積極的な活用に関する取組推進を行う。
 - 公共空間や民地の関係者が参画し、円滑な空間活用の方法を検討する。

きれいに

つなぐ

集う

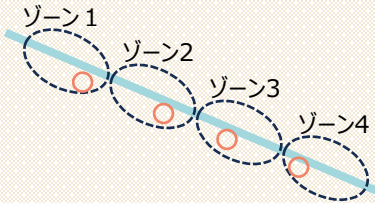
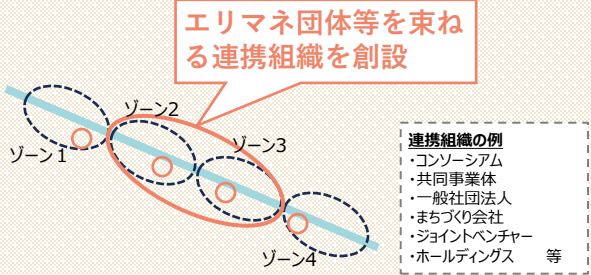
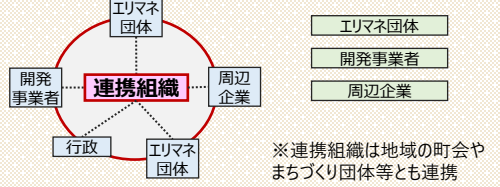
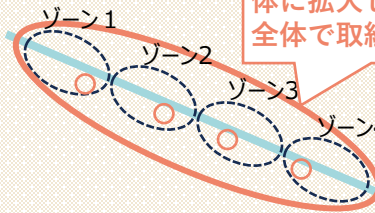
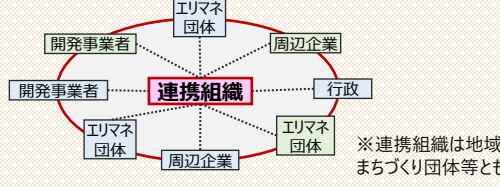
うみだす

江戸東京文化

(3) 連携組織に関する検討

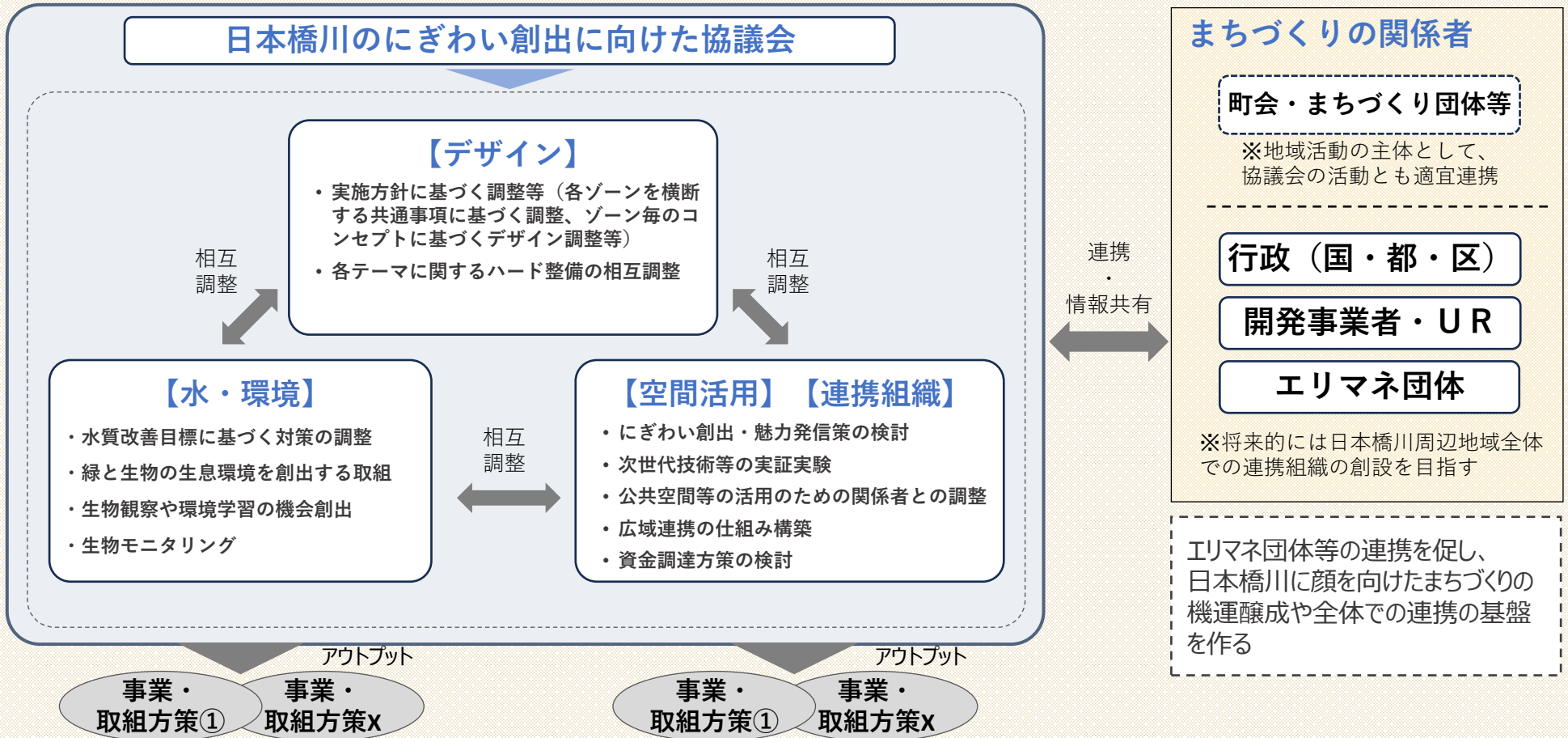
- 取組の方向性である「エリマネ団体等を束ねる仕組みの構築」・「広域連携による資金調達方法の拡充」を進めるため、エリマネ団体や民間事業者等が参画する連携組織（例：都市再生推進法人など）の形成に向け、関係者との調整等を進めていく。
- 官民連携による短期的な取組を繰り返し、発展させていながら、連携組織の輪を日本橋川全体に広げていく。

連携組織のステップアップイメージ

ステップ	現状	ステップ 1	ステップ 2
<p>概念図</p>	<p>各ゾーンでエリマネ団体等ごとに活動。</p> 	<p>ゾーンをまたいでエリマネ団体等を束ねるような連携組織を創設。 連携組織とエリマネ団体等が混在して活動を行うイメージ。</p> <p>エリマネ団体等を束ねる連携組織を創設</p>  <p>連携組織の例 ・コンソーシアム ・共同事業体 ・一般社団法人 ・まちづくり会社 ・ジョイントベンチャー ・ホールディングス 等</p> <p>【連携組織のイメージ】 ・日本橋川周辺地域において連携組織とその他のエリマネ団体等が混在している状態</p>  <p>※連携組織は地域の町会やまちづくり団体等とも連携</p>	<p>ステップ 1 よりも、より連携組織に参画する関係者を拡大し、連携組織の輪を日本橋川全体に広げていく。 連携組織、行政、民間等が連携してまちづくりを推進する。</p> <p>広域連携を日本橋川全体に拡大し、日本橋川全体で取組を推進</p>  <p>【連携組織のイメージ】 ・日本橋川周辺地域全体において連携組織による連携体制が構築されている状態</p>  <p>※連携組織は地域の町会やまちづくり団体等とも連携</p>
<p>目標年次</p>	<p>—</p>	<p>2030年（令和12年）代</p>	<p>2040年（令和22年）代</p>
<p>到達目標</p>	<p>—</p>	<p>エリマネ団体等を束ねる連携組織を創設し、ゾーンをまたぐような広域なエリアでの活動を行う。</p>	<p>連携組織の輪を日本橋川全体に拡大し、広域連携による取組を推進し、日本橋川周辺地域全体で魅力的な水辺空間やにぎわいを創出する。</p>

(4) にぎわい創出に向けた今後の進め方

- 2026年（令和8年）度以降、日本橋川全体での具体的な取組推進に関する調整等を行うため、検討会から協議会へ移行し、テーマ別に具体的な方策について検討していくとともに、取組主体等の調整も行っていく。
- 水・環境に関しては、詳細な水質シミュレーションを踏まえ、設定目標に基づく対策の調整等を行う。
- デザインに関しては、具体的なデザインを検討する組織として、実施方針に基づく調整等（各ゾーンを横断する共通事項に基づく調整、ゾーン毎のコンセプトに基づくデザイン調整等）を行う。
- 空間活用・連携組織に関しては、公共空間や民地の関係者が参画し、円滑な空間活用の方法を検討する。また、持続的な活動に向けた連携の仕組みを検討する。
- 空間活用及び水・環境に関するハード整備については、デザインの観点でも相互の調整を図る。



【コラム】沿川のにぎわい創出・魅力発信に関する試行的取組イメージ

- 将来における日本橋川沿いを歩いて楽しい水辺づくりに向けて、公共空間等も活用し、取組実績のある既存イベントとの連携や、新たなまちづくりイベント、日本橋川沿川のまちの姿に関する情報発信等を実施する。
- 2026年（令和8年）度以降は試行的取組を行いながら、長期的な方策については協議会で引き続き検討していく。

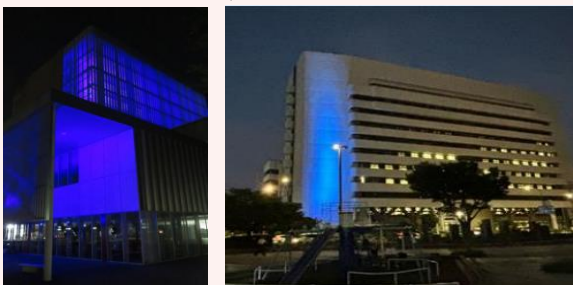
◆ 水辺に関する節目行事や記念日との連携

取組目的	<ul style="list-style-type: none"> • 「水の日」、「水の週間」、「川の日」、「橋の日」等、水辺に関連した節目行事や記念日等と連携する。 • 水辺に関連した節目行事や記念日等と連携した取組により、水辺環境の魅力向上に向けた機運醸成を図る。
検証内容	<ul style="list-style-type: none"> • 既存イベントとの連携による水辺空間の魅力向上の効果

【備考】

- 「水の日」・「水の週間」とは、水の大切さや水資源開発の重要性に対する国民の関心を高め、理解を深めるもの
- 8月の初日を「水の日」（8月1日）とし、この日を初日とする一週間（8月1日から8月7日まで）を「水の週間」として、水に関する様々な啓発行事を毎年実施
- 水辺に関連した節目行事や記念日等を契機とするなかで、今後は「水の日」・「水の週間」と連携した取組を実施

▼庁舎ブルーライトアップ（左：町田市、右：横須賀市）

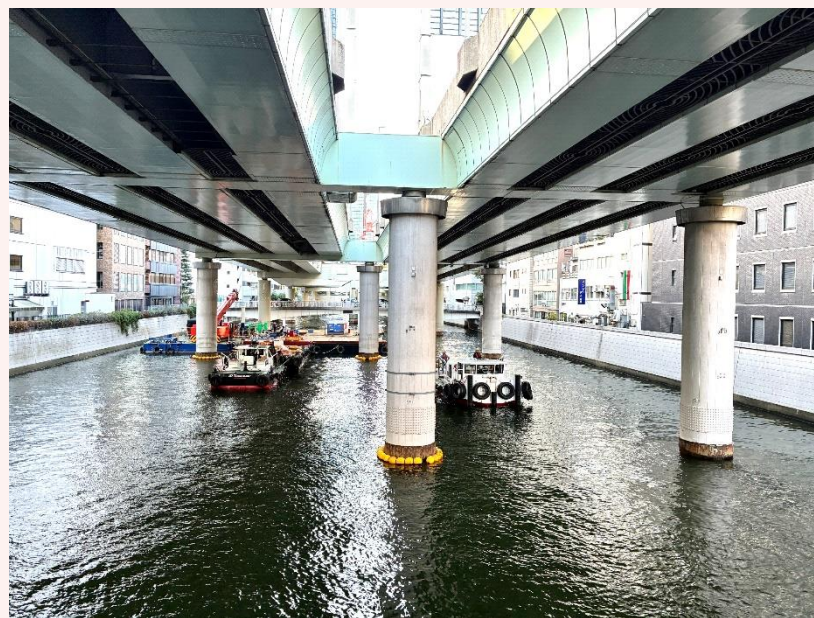


出典：国土交通省HP「令和7年度：都道府県等が実施する「水の日」・「水の週間」関連行事」より

◆ 首都高の橋脚におけるアート装飾

取組目的	<ul style="list-style-type: none"> • 首都高日本橋区間地下化事業が続く日本橋付近の日本橋川上の橋脚をアートでにぎわいをもたらす。
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> • 首都高日本橋区間地下化事業が続く日本橋付近の橋脚にアート装飾を施す。

▼日本橋周辺の高架下の状況



※実施にあたっては、関係機関との協議等が必要です

【コラム】次世代技術等の積極的な活用に関する試行的取組イメージ

- 次世代技術等を活用し、江戸東京文化や日本橋川周辺の開発に関する情報発信、川の水面や水辺空間を活用した実証実験等を実施する。
- 2026年（令和8年）度以降は短期的な取組を繰り返しながら、長期的な方策については協議会で引き続き検討していく。

◆ UPGRADE with TOKYO

取組目的	<ul style="list-style-type: none"> 次世代技術等を取り入れながら、日本橋川の「江戸東京文化」を継承・発展させる
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> スタートアップ及び東京都の協働で都政課題の解決を目指すピッチイベント「UPGRADE with TOKYO」を活用し、AR等を活用して江戸東京文化や周辺の開発などを体験できるコンテンツを作成 【応募テーマ】「過去・現在・未来の“日本橋川”周辺のまち・空間の魅力」を体感できるコンテンツ」 【体験型コンテンツのイメージ】AR技術等を活用し、現地の風景に日本橋川沿川の再開発が進んだ姿が重なる体験ができるコンテンツ及び日本橋川周辺の歴史的・文化的資産を伝える情報を随時掲載するコンテンツ

▼ピッチコンテストの様子



▼体験型コンテンツのイメージ



出典：(株)シナスタジオから提供

▼スケジュール（案）

整備主体	2025年（令和7年）度	2026年（令和8年）度	2027年（令和9年）度～
都 民間	募集 選考 協定	事業開始	AR技術等 体験型コンテンツ提供

◆ 石炭灰造粒物を用いた実証実験（P24の内容を再掲）

取組目的	<ul style="list-style-type: none"> 水辺空間を活用し、日本橋川で発生する悪臭などの水環境の課題を解決する
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 中央区及び中国電力株式会社が共同で石炭灰造粒物を用いた実証実験を実施中 石炭灰造粒物は、これまでも海域や感潮河川で底質改善材として使用された実績があり、環境改善効果も確認

▼石炭灰造粒物の施工イメージ



▼石炭灰造粒物



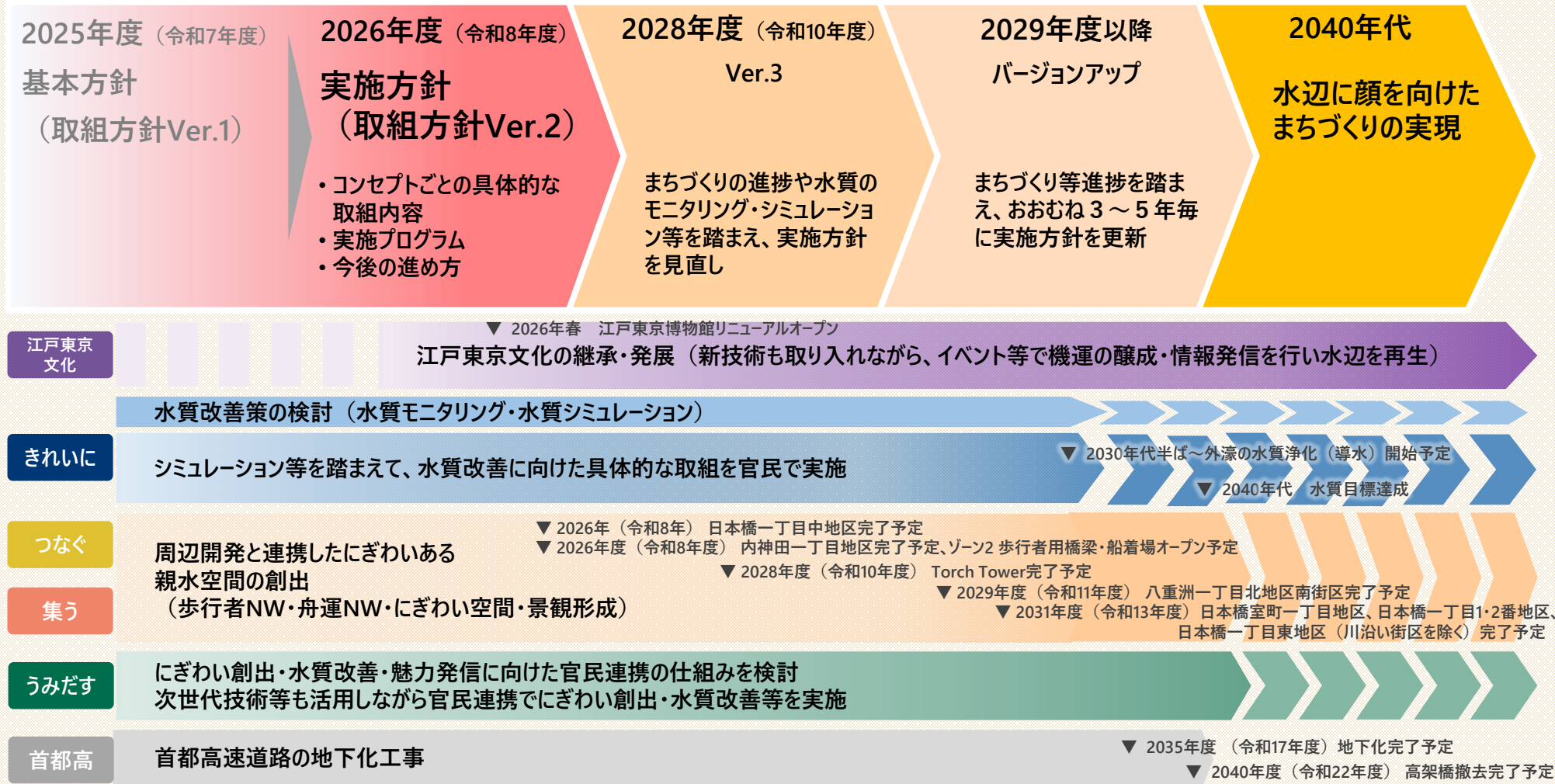
出典：中国電力株式会社：「石炭灰造粒物を用いた東京・日本橋川における水辺環境改善効果の検証について」、エネルギー総研レビュー No.54

5 ロードマップ（今後の進め方）



ロードマップ（今後の進め方）

- 「2050東京戦略」戦略19緑と水「豊かな緑と水が織りなす潤いと安らぎの都市東京」を実現する。
- 本実施方針に基づき、関係者が共通認識の下、官民連携し、将来像の実現に向けた各種取組を推進していく。
- 水質シミュレーションの精度向上による取組の一層の具体化やまちづくり等の進捗を踏まえ、2028年度（令和10年度）に実施方針の見直しを行い、その後、おおむね3～5年ごとに更新していく。
- 2026年度（令和8年度）以降は検討会を協議会に移行させ、テーマ別の取組内容の具体化や役割分担について協議・調整を行う。
- にぎわい創出に向けた官民連携の仕組みを関係者と共に具現化するとともに、水質改善含む日本橋川沿川の様々な取組と魅力などの情報を発信していく。



6 卷末資料



(1) 水質シミュレーションについて

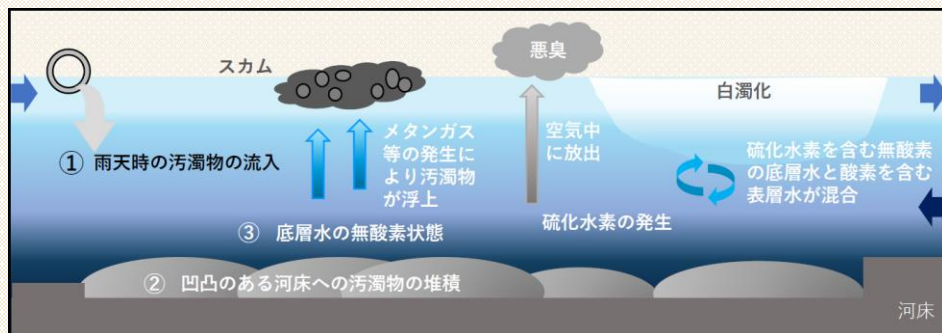
水質シミュレーションとは？

- ◆水の流れや水質の変化、潮の満ち引きなど様々な状況を加味し、水の中の塩分濃度、溶存酸素量（DO）、硫化物濃度などの変化を計算で求める技術です。
- ◆川の中で起こっている現象の把握や、水質浄化に向けた対策の検討などに用いられます。

何をシミュレーションするのか？

- ◆河川内の現象を再現した結果と、水質改善に向けた取組を反映した結果を比較して、効果予測を行います。

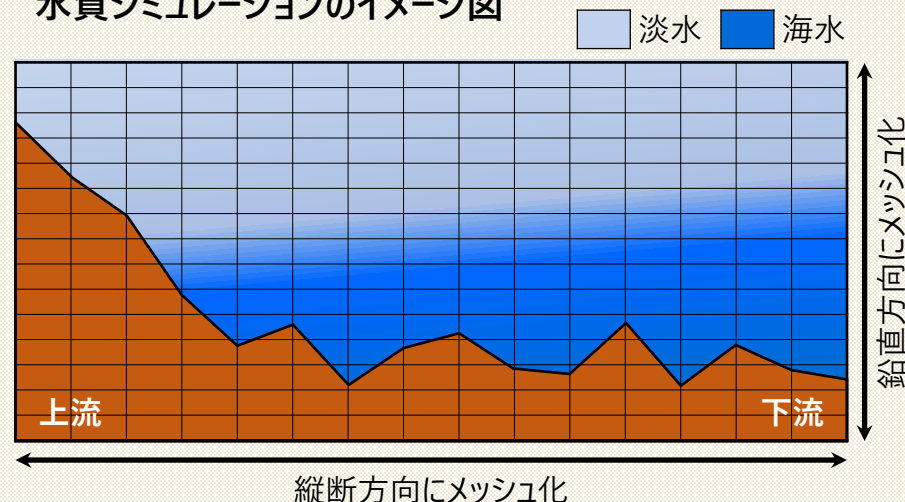
感潮河川で想定される水質悪化のメカニズム（イメージ）



悪臭・白濁化：硫化水素を含んだ水は、流れに伴い水面付近に近づくと、悪臭や白濁化を発生させます。

スカム：水中で発生したメタンガスの気泡が川底に堆積した汚濁物を水面に浮上・浮遊させます。

水質シミュレーションのイメージ図



(1) 緑や生物に関する関連計画について

2050東京戦略～東京 もっとよくなる～

- ◆2050年代に目指す東京の姿「ビジョン」であり、「豊かな緑と水が織りなす潤いと安らぎの都市 東京へ」を掲載
- ◆2035年に向け「今ある緑をまもり、緑の減少に歯止めをかけるとともに、新たな緑を創出し、適切に維持管理する」

※2050東京戦略～東京 もっとよくなる～

<https://www.seisakukikaku.metro.tokyo.lg.jp/basic-plan/2050-tokyo>

東京都生物多様性地域戦略

- ◆「地域の生態系や多様な生きものの生息・生育環境の保全」について、「エコロジカルネットワークの形成」「市街地における身近なみどりの保全・創出」「開発時における生物多様性への配慮及び新たな緑の創出」など具体的な取組を位置付け

※東京都生物多様性地域戦略

<https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/documents/d/kankyo/nature-strategy-files-bio-all>

千代田区緑の基本計画

- ◆千代田区における緑とオープンスペースの確保に関する具体的な指針
- ◆「緑の創出」「緑の質の確保」「人々に愛してもらい・利用してもらい」に関する目標を定めている

※千代田区緑の基本計画

<https://www.city.chiyoda.lg.jp/koho/machizukuri/kankyo/ryokuka/kihonkeikaku.html>

ちよだ生物多様性推進プラン

- ◆千代田区の生物多様性の保全と持続可能な利用の観点に立った施策の方向性を示すもの
- ◆「皇居の緑を核とした生態系ネットワークの形成・強化」「自然共生社会を意識した行動の浸透」等の戦略を定めている

※ちよだ生物多様性推進プラン

<https://www.city.chiyoda.lg.jp/koho/machizukuri/kankyo/sebutsutayose/plan.html>

都市づくりのグランドデザイン

- ◆2040年代の目指すべき東京の都市像と実現に向けた取組の方向性
- ◆「東京の緑を、総量としてこれ以上減らさない」を原則
- ◆緑を守り、あらゆる場所に新たな緑を創出し、生物多様性にも配慮した緑の積極的な創出や豊かな自然環境の保全・再生・活用

※都市づくりのグランドデザイン

https://www.toshiseibi.metro.tokyo.lg.jp/basic/keikaku/grand_design

神田川流域河川整備計画

- ◆緑地等と一体となった河川景観等の保全・創出に努め、動植物が生息・生育・繁殖しやすい河川環境を形成し、自然環境の保全・再生を目指す
- ◆治水安全性等との整合を図りながら生態系や景観に配慮し、可能な範囲で護岸の緑化を実施

※神田川流域河川整備計画

<https://www.kensetsu.metro.tokyo.lg.jp/river/seibi/kanda>

中央区緑の基本計画

- ◆緑地の保全と緑化推進に関する目標や施策、都市公園の整備や管理などの方針を定める計画
- ◆基本方針として行政による緑の整備、民間の緑への支援、協働による緑の保全・育成、緑の普及・啓発を定めている

※中央区緑の基本計画

https://www.city.chuo.lg.jp/a0037/machizukuri/kouenryokka/keikaku/user_kdmizu_time_20190508.html

中央区グリーンインフラガイドライン

- ◆水と緑が持つ多様な機能を活用しながら地域の魅力向上や課題の解決を図っていくための取組指針
- ◆在来種を採用した植栽などの生物多様性に資する緑の質を高める取組を推進している

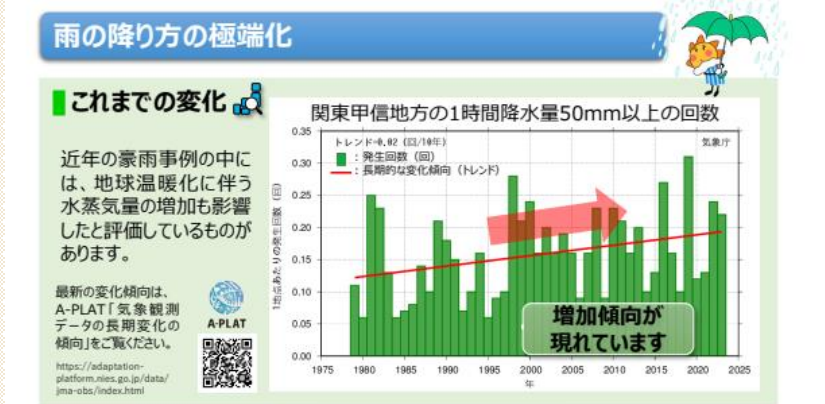
※中央区グリーンインフラガイドライン

<https://www.city.chuo.lg.jp/a0037/machizukuri/kouenryokka/ryokka/gi-guidelines.html>

(2) 気候変動による生態系への影響

気候変動の状況

- ◆東京の気温は長期的にも上昇傾向にあり、100年当たり2.6℃の上昇がみられている。
- ◆関東甲信地方の降雨についても、日本国内の極端な大雨の発生頻度が増加しており、関東甲信地方でも、1時間降水量50mm以上の回数が増加傾向となっている。



気候変動による生態系への影響

- ◆気候変動は、分布適域の変化や生物季節の変化、これらの相互作用の変化等により、生態系の構造やプロセスに影響を及ぼす。
- ◆こうした気候変動による影響は、農・林・水産業分野や国民生活、産業経済分野へも波及することが特徴である。
- ◆水質や大気質の向上、文化的・美的価値等の生態系が提供する様々な生態系サービスに依存している。
- ◆これらを提供する生態系が変容すると、提供される生態系サービスが劣化したり、喪失したりするおそれがある。
- ◆日本橋川沿川では周辺開発が進むことから、気候変動の影響も踏まえて周囲の環境を確認していく。

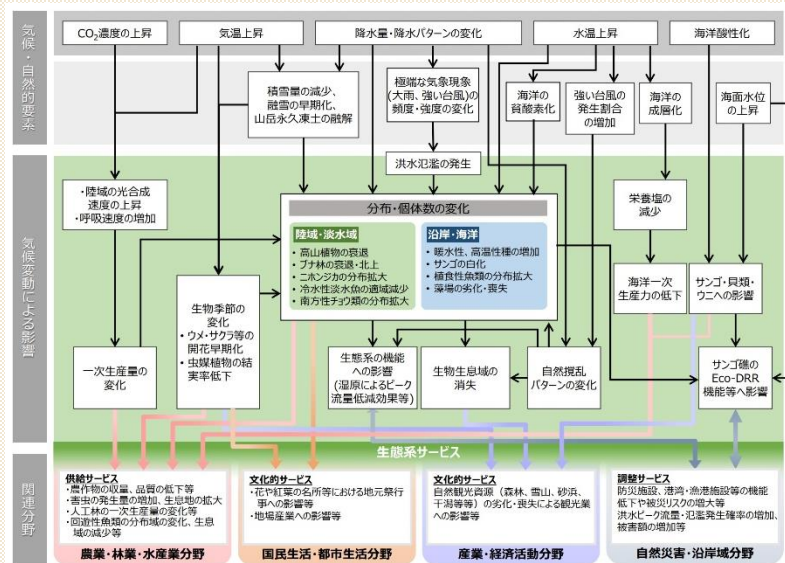


図 気候変動により想定される影響の概略図 (自然生態系分野)

参考3 首都高地下化事業の情報発信

- ◆ 2000年代から、首都高速道路の老朽化による更新と川沿いのまちづくりが一体となった事業の検討が進められ、2016年には日本橋川沿いの国家戦略特区の都市再生プロジェクトが開始された。
- ◆ 2020年には神田橋JCTから江戸橋JCTまでの約1.8kmにおける日本橋川上空の首都高速道路高架橋を地下トンネルへ更新する事業が開始し、現在は、2035年度の地下ルート開通、2040年度の高架橋撤去完了に向けて、工事が進められている。
- ◆ こうした中、首都高地下化事業と日本橋川周辺のまちづくりに関する情報発信を目的として、首都高速道路株式会社及び関連企業※は、街づくりのプレゼンテーション拠点「VISTA」を共同で運営している。 ※首都高速道路株式会社、東京建物株式会社、東急不動産株式会社及び三井不動産株式会社
- ◆ 「VISTA」は、多様な関係者が一体となって推進する街づくりの全体像に加え、地上と地下が一体となり開発される特徴を、映像・模型などの多様なツールを通じて理解することができる施設である。

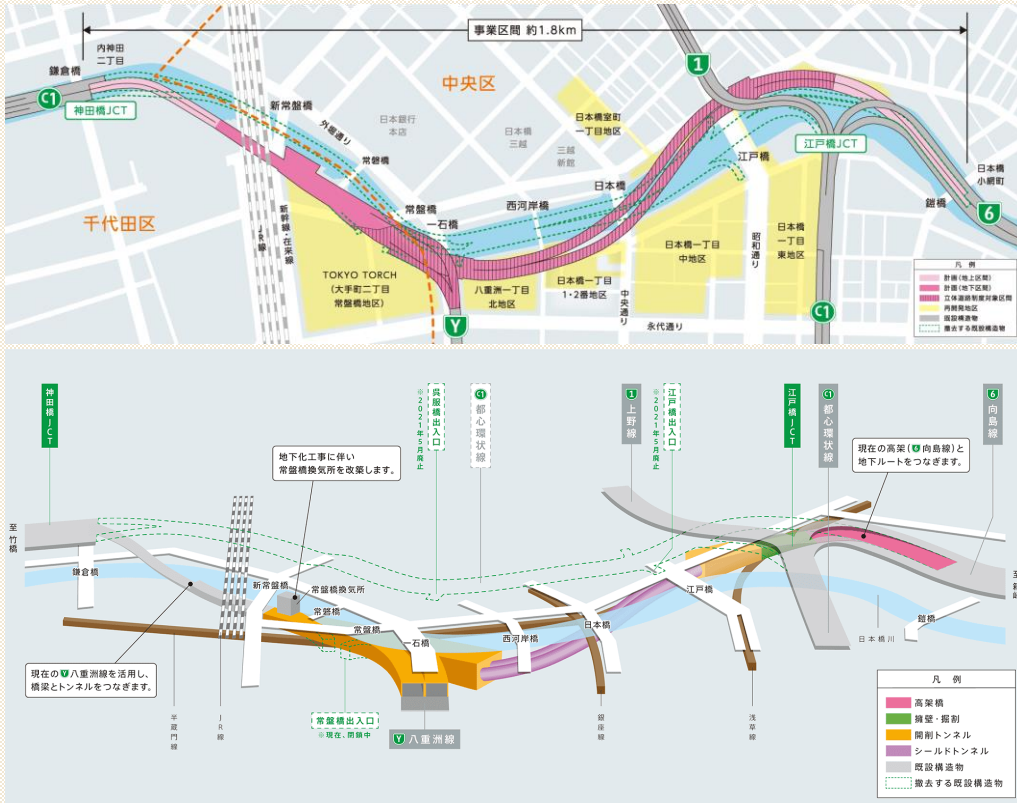


図 首都高速道路地下化概要



図 街づくりのプレゼンテーション拠点「VISTA」

出典：
 首都高速道路株式会社「事業の概要」 (<https://www.shutoko.jp/ss/nihonbashi-tikaka/overview/>)
 首都高速道路株式会社HP (https://www.shutoko.co.jp/company/press/2025/data/06/11_matidukuri/)
 三井不動産株式会社HP (<https://www.mitsufudosan.co.jp/corporate/news/2025/0611/>)

日本橋川の賑わい創出に向けた検討会

◆ 設置目的

日本橋川周辺の特性を活かした水辺空間の賑わい、水辺景観の向上、水質改善に関する検討を行うため、検討会を設置（令和6年5月）

◆ 委員等構成

学識委員 岸井隆幸（日本大学 名誉教授 【座長】）
知花武佳（政策研究大学院大学 教授 【副座長】）
廻洋子（敬愛大学 情報マネジメント学部 特任教授）
中島典之（東京大学 環境安全研究センター 教授）
田中里沙（事業構想大学院大学 学長）
米家志乃布（法政大学 文学部 教授）
横張真（東京大学 特任教授）

幹事

都市整備局長（代表幹事）
政策企画局計画調整部長
生活文化局文化振興部長
都市整備局企画担当部長、景観・プロジェクト担当部長、まちづくり調整担当部長、都市基盤部長
環境局自然環境部長
産業労働局観光部長
建設局企画担当部長、河川部長
下水道局計画調整部長
千代田区環境まちづくり部長
中央区都市整備部長
首都高速道路(株)計画・環境担当部長、更新・建設局副局長

2050東京戦略
～東京もつとよくなる～










本件は、「[2050東京戦略](#)」を推進する取組です。
戦略19 緑と水「魅力と潤いのある「水の都」東京」

事務局
東京都都市整備局
都市づくり政策部広域調整課
総務部企画技術課



<実施方針で使用されている色について>

	薄浅葱	うすあさぎ	藍染めで染め出すことができる色の一種で、江戸時代に着物の色として流行した。
	紺青	こんじょう	飛鳥時代に中国から伝来した色で、江戸時代には浮世絵で多く使用された。
	菜種油	なたねあぶら	菜種油が灯油として普及した江戸時代から、袴の染色として流行した。
	珊瑚	さんご	赤い珊瑚を粉末にした顔料の色で、江戸時代にはかんざしなどに多く用いられた。
	江戸紫	えどむらさき	歌舞伎「助六由縁江戸桜」を契機に江戸を代表する染め色として流行した。
	素鼠	すねずみ	江戸時代に多くの鼠色が発明されたなか、混じりけのない本来の鼠色として命名された。
	萌葱	もえぎ	江戸時代に流行した色で、歌舞伎の定式幕にも用いられている。